

第2期 長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和2年度改訂版)

令和3年3月



目次

I	はじめに	1
II	本県のこれまでの取組と第1期総合戦略の検証	1
III	第2期総合戦略策定の考え方	7
IV	施策体系	9
V	計画期間	10
VI	推進・検証体制	10
VII	基本目標	12
VIII	総合戦略を推進するための新たな連携	15
IX	具体的な施策展開	
1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く	16
1-1	若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	16
1-2	移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する	45
1-3	長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	53
2	力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す	59
2-1	新しい時代に対応した力強い産業を育てる	59
2-2	交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	70
2-3	環境変化に対応し、一次産業を活性化する	81

3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る	95
3-1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	95
3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る .	111
X	総合戦略に掲げる取組とSDGsの関係	130

※「IX具体的な施策展開」の「具体的な取組」については、令和2年3月の策定段階において、今後新たに取り組むものには●、現在既に取り組んでいるものには○を個々の取組名に付記しています。

I はじめに

- 我が国では、長年にわたり増加してきた人口が2008年に初めて減少し、人口減少社会に突入したことから、国は平成26年12月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン¹」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という）を策定し、その対策を進めてきた。
- しかし、国の総合戦略の期間である平成27年度から平成30年度までの4年間においては、東京圏への一極集中が依然として続いており、地方における生産年齢人口の減少は著しく、全体的な人口減少を女性や高齢者の社会進出が補っている状況にある。
- 一方、本県では、国全体より約50年早く人口減少が始まったことから、平成22年に「長崎県総合計画(2011～2015)」を策定し、全国に先駆けて様々な対策を進めるとともに、平成27年10月に「長崎県長期人口ビジョン」で示した目指すべき将来の方向を踏まえて、県民をはじめ県内の様々な関係者の皆様と人口減少に対する危機意識や、本県が人口減少問題を克服し、共に取り組むための指針として「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という）を策定し、平成31年度までの5カ年における人口減少対策を進めてきた。
- 本年はこの「第1期総合戦略」が最終年度を迎えることから、これまでの取組の成果と課題、今後の展望を踏まえ、今後の人口減少対策の方向性を示す第2期総合戦略を策定する。
- なお、本戦略は、平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の基本方針、総合戦略を勘案した地方版総合戦略として策定するものである。

II 本県のこれまでの取組と第1期総合戦略の検証

① 第1期総合戦略の取組と実績

- 第1期総合戦略では、人口減少対策として、転出超過数の改善や企業誘致、県内製造業への支援、交流人口の拡大等による雇用の創出、大学・高校の新卒者の県内就職率の向上、県内移住者の増、合計特殊出生率²の上昇等を基本目標として設定し、様々な施策を講じてきた。
- 本県では、平成27年に第1期総合戦略を策定して以降これまで、企業誘致や県内製造業への支援等による雇用創出数や県内への移住者数が目標を上回って推移するとともに、合計特殊出生率には一定上昇が見られるなど、一部においては施策の効果が見られる。

¹【ビジョン】将来のある時点でどのような発展を遂げていきたいか、成長していきたいかなどの構想や未来像。

²【合計特殊出生率】15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

【第1期総合戦略における基本目標の進捗状況】

① しごとを創り、育てる		H27	H28	H29	H30	R1
● 転出超過数を3割程度改善させる (H22-H26:▲25~26千人、 5年平均▲5,194人)	目標値 (累計)	6%程度改善 (1,700人改善)	12%程度改善 (3,400人改善)	18%程度改善 (5,100人改善)	24%程度改善 (6,800人改善)	3割程度改善 (8,500人改善)
	実績値 (累計)	11.9%改善 (3,098人改善)	11.6%改善 (3,026人改善)	1.7%改善 (465人改善)	3%悪化 (801人悪化)	
● 企業誘致、県内製造業への支援、交流人口の拡大等により約4,000人の雇用を創出	目標値	約700人	約700人 (累計1,400人)	約700人 (累計2,100人)	約900人 (累計3,000人)	約1,000人 (累計4,000人)
	実績値	721人	1,148人 (累計1,869人)	581人 (累計2,450人)	1,120人 (累計3,570人)	

- 企業誘致による雇用創出数や移住者数などでは施策の効果が現れているものの、全体としては、転出超過数に改善の兆しが見られない。(平成27年度は大型客船建造に伴う外国人の増加により一時的に改善)
- 企業誘致(累計2,769人増)、県内製造業への支援(累計801人増)による雇用創出数は順調に推移。交流人口の拡大による宿泊施設の正社員数については、全国的な人手不足や外注化、パート対応による省力化などにより減少が続いている。

② ひとを創り、活かす		H27	H28	H29	H30	R1
● 大学新卒者県内就職率： 55% (H26年:44.9%)	目標値	47%	49%	51%	53%	55%
	実績値	43.1%	43.2%	42.7%	41.0%	
● 高校新卒者県内就職率： 65% (H26年:57.7%)	目標値	62%	62%	63%	64%	65%
	実績値	60.2%	63.0%	61.9%	61.1%	
● 県内移住者(単年度)を 660人に増やす (H26年:140人)	目標値	150人	250人	400人	530人	660人
	実績値	213人	454人	782人	1,121人	

- 高校生の県内就職率は、平成28年度に過去最高となるなど一定改善が図られているが、以降は2年連続して低下。大学生については未だ改善の兆しが見られず低下傾向にある。
- 移住者数は、ながさき移住サポートセンターの取組等により、目標を大きく上回って推移している。

③ まちを創り、支えあう		H27	H28	H29	H30	R1
● 合計特殊出生率を1.8まで引き上げる (H26年:1.66)	目標値	1.66	1.66	1.69	1.72	1.8
	実績値	1.67	1.71	1.70	1.68	
● 各地域において県と地域が連携し実施する地域づくりのプロジェクトを推進する	目標値	※具体的な数値目標は設定していないが、各地域でプロジェクトを推進中				
	実績値	・県北地域(肥前窯業圏)・スポーツによる地域活性化等				

- 合計特殊出生率は、平成29年度までは目標を上回っていたものの、平成30年度は全国第6位の高水準ながら目標を下回っている。

○雇用創出では、企業誘致、製造業への支援による雇用創出（計画）数は4年間で3,570人と順調に推移している。また、平成12年以降、誘致した企業の従業員数は、平成26年から約3,000人増加している。加えて、有人国境離島法による雇用機会拡充事業では、平成29年度、平成30年度の2年間で661人分の雇用が創出されており、離島地域の転出超過数は改善傾向にある。

○移住促進では、ながさき移住サポートセンターの設置をはじめ、県と市町が連携・協働して取り組むことにより、Iターンに加えUターンも増加傾向にあり、目標を大幅に上回って推移し、4年間で2,570人の方が本県へ移住し、離島地域の人口の転出超過の改善に一定の効果を発揮している。

■移住者数の推移

単位：人

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H27-H30 年度計
合計	140	213	454	782	1,121	2,570
Uターン	49	57	194	391	574	1,216
Iターン	91	156	260	391	547	1,354

出典：長崎県調べ

○一方で、こうした施策の効果が現れているにもかかわらず、高校生・大学生の県内就職率の低迷に加え、世界的な海運市況低迷に伴う県内造船の受注量減少等の影響を受け、長崎市において本県の基幹産業である造船関連の従業員数が、平成28年から平成30年にかけて約1,300人減少し、一定家族も含めて転出があるものと推測され、マイナス要因と考えられる。

■長崎県・長崎市の従業員数の推移

単位：人

	長崎県					長崎市				
	H28	H29	H30	H30-H29	H30-H28	H28	H29	H30	H30-H29	H30-H28
製造業	57,588	58,643	57,358	▲1,285	▲230	14,328	14,554	12,847	▲1,707	▲1,481
はん用機械器具製造業	6,758	6,500	6,206	▲294	▲552	4,595	4,273	3,889	▲384	▲706
輸送用機械器具製造業	9,292	10,633	8,795	▲1,838	▲497	4,235	5,255	3,618	▲1,637	▲617
以上、造船関連 計	16,050	17,133	15,001	▲2,132	▲1,049	8,830	9,528	7,507	▲2,021	▲1,323
その他	41,538	41,510	42,357	847	819	5,498	5,026	5,340	314	▲158

出典：H29、H30は工業統計調査、H28は経済センサスの製造業産業別集計

○なお、直近で判明している平成28年の全産業の従業員数も、医療、福祉関係法人が大きく増加しているにもかかわらず、個人事業者や300人以上規模の法人が減少した結果、平成24年と比較して約5,000人減少しており、最も従業員数が減少している製造業（区分替えがあった運輸業、郵便業を除く）では、特に300人以上の造船関連で従業員が減少している。

■経済センサスにおける従業者数の推移

単位：人

産業大分類	長崎県					
	H24 ①	H28 ②	増減 ②-①	29人以下	30~299以下	300人以上
全産業	541,855	536,782	▲5,073	▲1,489	▲1,521	▲2,063
建設業	42,848	40,263	▲2,585	▲2,446	▲139	0
製造業	70,305	67,308	▲2,997	▲1,342	▲637	▲1,018
うち造船関連	19,865	18,425	▲1,440	284	81	▲1,805
卸売業、小売業	116,059	113,314	▲2,745	▲837	20	▲1,928
医療、福祉	94,061	105,805	11,744	6,560	2,758	2,426
その他のサービス業など	218,582	210,092	▲8,490	▲3,424	▲3,523	▲1,543

出典：経済センサス活動調査

○さらに、高学歴化等による女性の福岡県等への転出が拡大しており、若年層を中心とした県外転出に歯止めがかかっておらず、全体として人口減少を抑制するに至っていない厳しい状況が続いている。

■本県の男女別転出超過数の推移

単位：人

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
男性	▲2,076	▲2,195	▲2,199	▲3,129	▲2,590	▲2,613	▲2,403	▲2,475	▲2,632
女性	▲2,787	▲2,138	▲2,707	▲2,763	▲3,263	▲3,235	▲3,170	▲3,408	▲3,679
男性-女性	711	▲57	508	▲366	673	622	767	933	1,047

出典：総務省住民基本台帳人口移動報告/日本人移動者

○このように、第1期総合戦略の4年間において、雇用創出や移住促進については効果が上がっている一方、高校生の県内就職率は若干改善したものの、大学生の県内就職率は悪化するなど、若者の県内就職促進は進んでいない。加えて基幹産業の低迷等による従業員数の減少や女性の転出超過拡大なども重なって、全体としての人口減少に改善の兆しが見られない厳しい状況が続いている。

② 社会減対策への取組状況

○第1期総合戦略においては、雇用の場の創出は一定図られたものの、人口減少の抑制に目に見える形では結びついていない。こうした状況や医療、介護、保育、建設などの分野で人手不足であることを踏まえ、企業誘致等による魅力ある雇用の場の創出や産業振興など「しごと」の政策と、新卒者の県内就職対策や移住対策など「ひと」の政策の連携の強化が必要となっている。

○さらに、基幹産業の低迷を踏まえ、造船業に次ぐ新たな成長分野の新産業の創出・育成、地場企業の成長促進にも力を入れる必要がある。

○高校生や大学生の県内就職率の向上については、県内企業の情報発信や新卒者等とのマッチングの強化などに取り組んできた中、高校生の県内就職率については若干改善が見られたものの、大学生の県内就職率は低下傾向が続いている。

○県内就職率は、幅広く業種に偏りなく求人が出されること（雇用の量・種類）や、給与や賞与、年間休日数など雇用の質が上がることで高まるが、本県では、業種によっては県内に求人が少なく県外に多く就職しているケースが見られるほか、給与等雇用条件で都市部に比べ低い水準となっており、若者に魅力ある雇用の場の創出や雇用条件の改善が課題となっている。

■雇用条件の各県比較

単位：円、時間、日

	長崎県	九州平均	福岡県	大阪府	愛知県	東京都	全国
1.定期給与（月給等）							
5人以上	220,483	228,347	254,535	271,814	276,157	327,748	262,400
30人以上	248,937	253,232	280,590	298,031	307,639	359,255	294,010
2.特別給与（賞与等）							
5人以上	519,060	513,875	664,308	767,880	797,448	1,010,460	684,504
30人以上	680,076	646,584	801,972	972,660	1,019,352	1,238,172	887,292
3.年平均月間所定内労働時間							
5人以上	142.0	139.3	136.2	130.2	131.0	131.7	132.4
30人以上	144.9	141.2	139.2	133.2	135.3	134.3	135.7
4.年平均月間出勤日数							
5人以上	19.9	19.6	19.0	18.4	18.4	18.0	18.5
30人以上	19.8	19.5	19.2	18.6	18.5	18.3	18.7

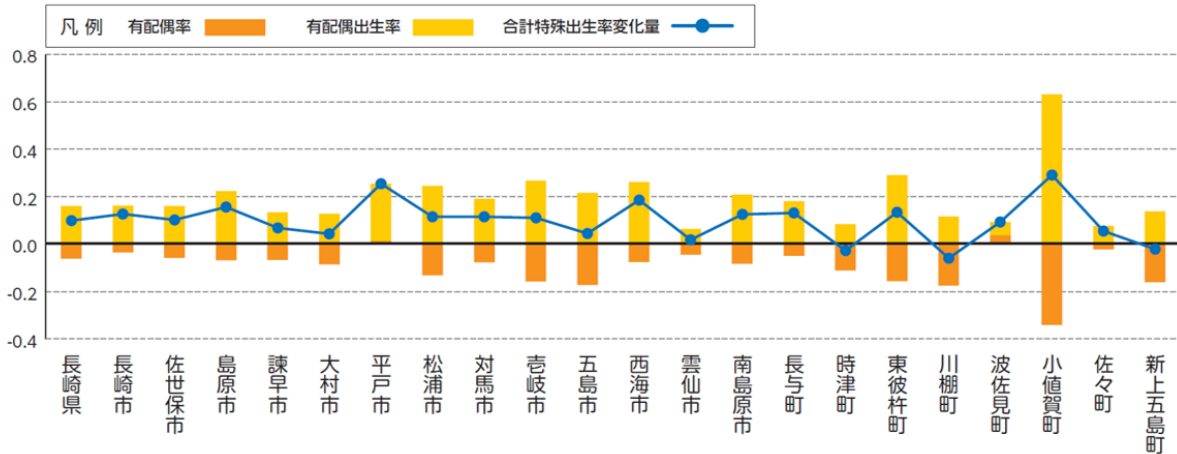
出典：H29毎月勤労統計調査年報（各都府県、調査産業計）

- また、県内企業の認知度や本県における暮らしやすさへの理解が、未だ不足しているとの意見もあり、引き続き情報発信の充実・強化に取り組むとともに、本人、保護者、学校、企業等の地元意識の醸成を図った上で、ふるさと教育やキャリア教育等をさらに進める必要がある。
- 移住者数については、前述のとおりUターンを中心に順調に推移しているが、大学進学を機に県外に多く転出している状況を踏まえ、Uターン対策をさらに強化するとともに、これまで県内に比べて取組が弱かった首都圏や福岡県等の県外大学進学者の県内就職の促進にさらに力を入れる必要がある。
- あわせて、女性の転出超過の拡大を踏まえ、女性が活躍できる職場環境の整備やライフステージに応じた就業支援など女性をターゲットとした対策を進める必要がある。

③ 自然減対策への取組状況

- 自然減の抑制を図るため、結婚支援の充実や子育て環境の整備を進めてきたことにより、本県の合計特殊出生率は最低値1.45を示した平成17年以降、概ね順調に推移し、平成30年は1.68と全国第6位の高い水準を保っているが、平成28年以降は伸び悩みの傾向にある。
- 県が実施した合計特殊出生率の分析結果では、結婚している女性の出生割合（女性有配偶出生率）は全ての市町で伸びているのに対し、結婚している割合（女性有配偶率）は多くの市町で低下しており、そのことが伸び悩んでいる大きな要因となっている。
- これまで、未婚化・晩婚化の改善に向け、県、市町、関係団体で構成する長崎県婚活サポート官民連携協議会が核となり、お見合いデータマッチングシステムをはじめ、結婚支援の充実・強化を図っているが、結婚を希望する独身者に十分浸透しているとまでは言えない状況にある。
- 県民の希望出生率2.08の実現に向けては、今後さらに、市町の実情を踏まえた結婚・子育て支援策の充実や情報発信の強化に加え、新たに、従来不足していた「職縁」の視点を取り入れた婚活支援策の実施や県民、企業・団体、地域を巻き込んだ全県的な結婚・子育てへの応援機運の醸成などが必要である。

合計特殊出生率変化量の有配偶率と有配偶出生率による分解
(2006-2010年) ⇒ (2011-2015年)



④ 市町との連携の推進

- 第1期総合戦略の策定・実施にあたっては、「長崎！県市町スクラムミーティング」や「県・市町 まち・ひと・しごと創生対策連携会議」等を通じ、課題意識の共有や連携した取組の推進を図ってきたほか、平成30年度からは市町人口減少対策支援チームの設置や、「人口減少対策」重点プロジェクトの実施等を通じ、個別市町との連携強化に努めている。
- その結果、移住や集落対策などの分野で連携・協働した取組が進んだほか、有人国境離島法を活用した人口の社会減抑制や、地方創生推進交付金の活用などで県・市町の連携の効果が現れているが、最重要課題である若年層の県内定着対策においては、振興局を中心に市町との連携に力を入れているものの、県外転出の抑制に結びつくまでには至っていない。
- 県・市町の連携・協働による相乗効果を一層高めるためには、さらに危機意識の共有を図り、県全体として重点的に取り組む課題や対策を明確化しながら全県的な取組を推進するとともに、各市町の個別課題に対しても市町支援チームの支援等を通じた取組の促進やサポート体制の強化を図っていく必要がある。

⑤ 県民との危機意識の共有

- 第1期総合戦略に基づく施策の実施後も、本県の人口減少は全国的に見て厳しい状況が続いているものの、県内では重要課題として十分に認識されず、幅広く危機意識が浸透しているとは言い難い状況にあり、人口減少対策の実効性が高まらない一つの要因とも考えられる。
- 人口減少に歯止めをかけるためには、なお一層、人口減少対策に力を入れる必要があり、また一定避けて通れない人口減少に対応するためにも、関係団体、企業、教育機関、県民等と危機意識を共有しながら、各関係者が人口減少問題を自らの問題として捉え、共に協働しながら取り組む環境を形成していく必要がある。

Ⅲ 第2期総合戦略策定の考え方

① 第1期総合戦略の課題から見た方向性

○第1期総合戦略においては、目標とする人口減少の抑制に明確な成果を得るまでに至らなかったが、若年層の県内定着対策、移住対策、結婚・子育て支援対策の拡充・強化など、人口減少の抑制に直接働きかけるための新たな取組を、分野横断的、総合的に推進する契機となった。

一方で、第1期総合戦略の検証を通して

- ア. 企業誘致や県内製造業等への支援等による雇用創出が図られたものの、それが人口減少の改善に結びついていない
 - イ. 大学等の新規学卒者の県内就職率に目立った改善が見られず、目標を達成できていない
 - ウ. 若年層の県内就職の促進、県内企業の人材確保や採用力強化の取組、社会全体で結婚・子育てを支援する環境づくりなどの面で、民間や県民を含めた意識共有が不足している
 - エ. 近年、特に女性の転出超過が拡大傾向にある
 - オ. 合計特殊出生率は高い水準にあるが、伸び悩みの状況にある
- といった課題が明らかになった。

○こうした点を踏まえ、第2期総合戦略においては、

- ・第1期総合戦略で一定の成果が得られた分野においては、現在の取組を継続し、より高い効果が得られるよう施策の充実・深化や、量的な確保に努める
- ・十分な成果が得られていない分野においては、その要因についてさらに分析を深め、足らざる取組の追加・拡充に努める

ことを基本としながら、

- ① 雇用創出効果を人口減少の抑制につなげるため、「しごと」と「ひと」のマッチングの促進や県内企業の採用力の強化に努める
 - ② 進学等で県外に転出された方に対するUターン対策の一層の充実・強化を図る
 - ③ 若者の受け皿となる魅力的な働く場の創出や交流人口の拡大を図る
 - ④ ふるさとで活躍することの重要性について理解を得るための施策を強化する
 - ⑤ 女性の県内定着促進や、子どもを産み育てやすい環境を整備する取組の充実・強化を図る
- を見直しの方向性とする。

- また、今後も人口減少が一定避けられない状況や少子高齢化の進展により、今後10～20年後に訪れる社会経済環境の変化(2040年問題)等を踏まえ、人口減少に対応しながら地域経済や地域社会の活力、各種インフラ等を維持していくための対策にも、バックキャストिंगの考え方により、積極的に取り組むものとする。
- 加えて、今後急速な進展が期待されるSociety5.0の実現に向けてAI・IoT等の新技術を積極的に取り込み、本県産業の振興や人口減少下における地域課題の解決に活用する取組や、SDGsの考え方、幅広い分野での関係人口の有効活用など、新たな視点も積極的に取り入れていく。

② 国の第2期総合戦略の動き

- 国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、第2期総合戦略において、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢でステップアップを進めるとしている。
- また、現行の4つの基本目標（しごと、ひと、結婚・出産・子育て、まち）については基本的に維持しつつ、新たな視点も踏まえ必要な見直しの実施を想定している。
- 国においては、新たな視点として、「地方へのひとの流れの強化」として関係人口の創出・拡大やSociety5.0の実現に向けた技術の活用、SDGsを原動力とした地方創生、女性・高齢者・外国人など「誰もが活躍できる地域社会をつくる」等が謳われている。

③ 2040年問題について

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、我が国においては、2040年に高齢者数のピークを迎えることが見込まれており、このまま人口減少が推移した場合は、国民生活の様々な分野に影響を及ぼす恐れがあることが想定されるため、社会保障や働き方、教育、産業振興などの様々な分野で、その対策について議論が行われているところである。
- 本県においては、2025年に高齢者数のピークを迎え、2040年には生産年齢人口が全体の5割を切るが見込まれており、国より早いスピードで今後県民生活に影響が生じてくる可能性がある。
- このような状況を踏まえ、県では「長崎県2040年研究会」を設置し、2040年頃までに本県が直面するであろう様々な課題やそれに対する対策の方向性を議論したところである。
- 研究会においては、適切な形で県民との情報共有を図り、行政、民間、県民の各々がそれぞれの役割分担のもとに行動していくことや、20年後のあるべき姿から逆算する形（バックキャストिंग）で、その実現のための対策や施策を考えること等の意見が出されたところであり、第2期総合戦略においても2040年頃を想定し、健康寿命の延伸や集落維持対策等の各種対策を講じていく必要がある。

④ SDGs について

- 「SDGs（持続可能な開発目標）Sustainable Development Goals」は、2015年9月、国際連合で採択され、2030年に向けてすべての国々に普遍的に適用される17の目標に基づき、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することをめざす取組が国際社会全体で進められているところである。
- 国においても、SDGs推進本部を設置し、社会、経済、環境の分野における8つの優先課題と具体的な施策を盛り込んだSDGs実施指針の決定や、地方創生における地方自治体によるSDGsの積極的な取組を奨励している。
- 県では、2016年3月に策定した「長崎県総合計画 チャレンジ2020」の基本理念に、「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」を掲げ、県民が将来に向けて夢や希望を持って暮らすことができるよう様々な施策を推進してきたところであり、SDGsが掲げる基本理念は、県がこれまで進めてきた各取組と方向性は重なるものと考えている。
- この、SDGsの「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念は、本県の施策を進めていく上でも重要な観点であり、第2期総合戦略においても、さらにこのSDGsへの意識を高め、環境、教育、経済、まちづくりなどの幅広い分野において、SDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、県民が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現していくとともに、本県及び国内外のSDGsの達成に貢献していく。

IV 施策体系

- 以上のような第1期総合戦略の実績や検証を踏まえ、これまで根付いた地方創生の意識や取組を継続する一方で、第1期総合戦略で残された課題や、新たに生じた課題に対応するための視点を積極的に取り入れ、施策の深化と、施策体系のステップアップを図る。
- 第1期総合戦略の実績や課題の検証を通して、「ひと」の県内定着や移住対策の強化、合計特殊出生率の上昇などになお一層重点的に取り組み、人口減少の抑制につながる産業の振興対策に力を入れる観点から、「ひと」、「しごと」、「まち」の流れで施策体系を構築する。このような考え方の下、第2期総合戦略では以下のような施策体系のもとで、各施策をより効果が得られるよう相互連携により推進する。

1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く（人材を育て、未来を切り拓く）

- 1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る
- 1-2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する
- 1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる

2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す（産業を育て、しごとを生み出す）

- 2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる
- 2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む
- 2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

3. 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る（希望のあるまちを創り、明日へつなく）

- 3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
- 3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

V 計画期間

- 第2期総合戦略の計画期間は、県の次期総合計画との整合性を確保するため、令和2年度から令和7年度までの6年間とする。
- ただし、今後、この戦略を踏まえ行う各年度の予算編成の状況や、戦略の実施結果の検証、戦略策定後に新たに策定される各分野の計画などを勘案し、総合戦略の見直しが必要となる場合は、随時改訂を行う。

VI 推進・検証体制

（1）推進・検証方法

- 総合戦略においては、基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに短期・中期の目標値を設定し、これらにより施策の成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築し、実施していく。
- 官民連携組織である長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会を検証機関として検証を行うとともに、県議会における審議や、パブリックコメントなど幅広く各方面の意見を聞きながら、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。

（2）推進・検証組織

①県の推進組織：長崎県まち・ひと・しごと創生本部

人口減少の克服・地方創生に向けた施策を検討・強化することを目的として設置。人口ビジョン及び総合戦略の策定、戦略の横断的な推進、実行等を担う。知事、副知事、統轄監、各部局長等で構成。

②官民連携組織：長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会

総合戦略の立案に当たっての助言、戦略の達成度の検証等を行うことを目的として設置。産業界、大学、国の機関、金融機関、労働界、メディア、地域の関係者等で構成。

③市町連携組織：長崎県県・市町まち・ひと・しごと創生対策連携会議

「まち・ひと・しごと創生」に関する認識の共有と各種施策の推進における連携を図ることを目的として設置。各市町のまち・ひと・しごと創生担当課長等で構成。

④市町連携組織：市町人口減少対策支援チーム

県施策と有機的に連携した市町独自の取組を促進することを目的として県の部局横断チームを編成。市町ごとに人口減少の原因分析や対策の検証を共同で行う等、各市町における人口減少対策を支援。関係部局及び振興局等で構成。

⑤「人口減少対策」重点プロジェクト

人口減少に歯止めをかける視点で、部局横断的に推進することにより施策効果が現れるものとして、テーマを選定し、関係部局で構成。組織横断的に施策を検討・推進。

VII 基本目標

国の第1期総合戦略においては、まず「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略としてきた。現在の課題の解決に当たっては、好循環を確立する取組が求められることから、地域資源を活かした「しごと」による地方の「平均所得の向上」、「しごと」起点と合わせて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要、としている。

このため、国が掲げる「まち」「ひと」「しごと」の好循環という基本的な考え方を踏まえつつ、既に「人口ビジョン」で示している対策の方向性や、前述した「第2期総合戦略策定の考え方」に基づき、次の3つの基本目標を設定する。

【基本目標1】 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く

【具体的目標】

- ・ 6年間の転出超過数を33%程度改善させる
(県内高校生の県内就職率を68%に引き上げる
県内大学生の県内就職率を50%に引き上げる
県内移住者(単年度)3,200人に引き上げる
福岡県及び首都圏の大学等に進学した長崎県出身者のUターン就職者数を340人に引き上げる
県内外国人労働者数(技能実習、特定技能)を5,012人に引き上げる)
- ・ 6年後の合計特殊出生率を1.93まで引き上げる

○「ひと」と「しごと」の好循環を進める

本県では、これまで、「産業の稼ぐ力」を強化し、「良質な雇用の場」を創出することに軸足を置いた取組を進めてきた。今後は、これらの取組に加え、雇用創出と人材のマッチングや県内企業の採用力強化、新卒者の県内就職率の改善、民間や県民を含めた意識の共有、女性の県内定着促進など、「ひと」「しごと」の好循環を進める。

○若者など、県民が望む「結婚・出産・子育て」の推進及び社会全体の機運醸成

自然減の抑制を図るため、結婚支援の充実や子育て環境の整備を進めてきたことにより、平成30年には合計特殊出生率は1.68と全国6位の高い水準を保っているが、近年伸び悩みの傾向にある。若者など、県民の結婚・出産・子育て等の希望をかなえ、本県の希望出生率2.08を達成するため、さらに市町と連携した結婚・子育て支援策の充実や情報発信の強化、職縁の視点を取り入れた婚活支援策の実施など県民、企業・団体、地域を巻き込んだ施策や機運醸成を進める。

【基本目標 2】 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す

【具体的目標】

- ・ 6年間における誘致企業及び県支援を受けた地場企業の雇用計画数を 3,600 人とする（累計）
- ・ 6年後の観光消費額（総額）を 4,137 億円に引き上げる

○時代の潮流を踏まえながら、長崎県の強みを活かした力強い産業・魅力あるしごとを生み出す

本県は、豊富な海洋資源や技術、豊かな自然環境、地震等の災害の少なさなど、高いポテンシャルを活かした新しい産業の創出を進めてきた。今後は、AI や IoT、ビッグデータ、ロボットを活用したイノベーションによる革新的なサービスが生み出される中、このような時代の潮流を踏まえた産業の育成や企業誘致、地場企業の事業拡大を進めていく。

○長崎県の魅力を活かし、交流人口を拡大させる

海外との交流の歴史などの豊かな観光資源やアジアとの地理的近接性などを活かし、観光産業が真の基幹産業となるよう質の向上を図り、観光消費額の拡大に結びつけることにより、交流人口のさらなる創出に繋げる。

【基本目標 3】 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る

【具体的目標】

- ・ 6年後の持続可能な地域づくりに取り組む地域（団体）数を 250 に引き上げる
- ・ 各地域において地域の特色を活かし、広域連携や九州各県等と連携した地域づくりを推進する

○長崎県の未来を大きく変えるプロジェクトによる夢や希望のある長崎県づくりを推進するとともに、人流や物流を支える交通ネットワークを構築する

長年にわたり取り組んできた新幹線の開業や新駅周辺の再整備等に加え、特定複合観光施設（以下、「IR」という。）の誘致、民間事業者による長崎スタジアムシティプロジェクトなど、長崎県の未来を大きく変えるプロジェクトがほぼ時期を同じくして進んでおり、大きな変革の時期を迎えていることから、この動きを地域の活性化に確実に結びつけ、県民の皆様が将来への夢や希望を感じる長崎県づくりを推進する。また、県内外の都市間の時間短縮や定時性確保を図り、交流人口の拡大や物流の効率化などを実現する。

○地域活動を行う多様な主体が支えあい、持続可能な地域づくりを推進する

全国と比べて早い速度で人口減少や高齢化が進む中、行政だけでなく、自治会やNPOなど地域活動を行う多様な主体が支えあい、AI・IoTなどの新技術も活用しながら地域住民が主体となって取り組むことができる持続可能な地域社会の実現を図っていく。

○地域の特色を活かし、広域連携や九州各県等と連携した地域づくりを推進する

本県では、これまで市町や民間、NPO等の様々な主体と積極的に連携を図りながら、離島地域をはじめとした各地域の活性化、地域の特色を活かした新たな地域プロジェクト等を積極的に推進してきた。今後は、地域内外の幅広い世代に魅力を発信するとともに、九州各県等とも連携し、より広域的な連携を進める。

VIII 総合戦略を推進するための新たな連携

これまでも地方創生の推進においては、県内の様々な主体の幅広い参画や地域間の連携を進めてきたが、引き続き、以下のような連携体制を継続し、取組を進めていく。

(1) 大学や産業界との連携

- ・誘致企業や県内中堅企業等の人材確保の支援のため、大学等での共同研究や寄附講座、業界団体と高校や大学の就職担当者との意見交換会等の交流促進などを進めるとともに、産学官が連携して協議をする場を引き続き設置するなど、地域における雇用創出、新規学卒者の県内就職率の向上、県内企業が必要とする人材を養成する教育カリキュラムの構築を推進する。

(2) 金融機関との連携

- ・金融機関の情報収集力やコンサルティング力を活用し、地域資源を活用した産業振興や起業・創業支援、事業承継、移住・定住促進に関する連携などの取組を効果的に推進する。

(3) 民間企業等との連携

- ・地域の社会課題を解決するため、生命保険会社などの民間企業との連携を強化し、健康長寿や地域の見守りや支えあい等のネットワークの構築、女性の活躍推進等に取り組む。

(4) 九州各県との連携

- ・九州地方知事会議、九州地域戦略会議の枠組みを活用して、移住促進や小さな拠点とネットワークコミュニティ構築に向けた担い手確保などにおいてより広域的な連携を目指す。

IX 具体的な施策展開

1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く（人材を育て、未来を切り拓く）

【施策体系 1 - 1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る】

1-1-（1）将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進



人口減少対策については、これまでも様々な取組を行ってきたところであるが、県民全体として幅広く危機意識が共有されている状況までには至っていないことから、一般県民、生徒・学生、保護者、企業等について、意識醸成が図られるよう県内就職キャンペーンを実施する。

また、高校を卒業する生徒の約半数は進学・就職で県外に流出していることから、これまでも、高校生や保護者に対して、県内企業の魅力と情報を伝えるキャリアサポートスタッフや県内就職推進員による支援、長崎県の暮らしやすさや県内企業の魅力発信、合同企業面談会等に取り組んできたところであるが、例年高校卒業者の約3割が就職している中、県内就職率は60%台前半で留まっている。また、進学者の半数以上が県外へ進学している。

このため、今後は、地域の枠組みを越えた企業説明会の実施や大学進学者が多い高校における県内企業説明会の開催などの新たな取組も行いながら、県内就職を促進していく。

さらに、雇用環境の向上も重要であることから、キャリアパスの導入や賃金・休日等の処遇改善の働きかけ、誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称：Nぴか）の取得等についても促進していく。

1-1-(1)-① 県民の県内就職への意識醸成

一般県民、生徒・学生、保護者、企業など、県民全体の県内就職促進への意識醸成が図られるよう、キャンペーンを実施する。キャンペーン期間中、合同企業面談会、学生と企業の交流会、高校での講演などを集中的に実施する。

重要業績評価指標：コンセプトサイトの閲覧数の伸率

(KPI) 100% (R1) → 250% (R7)

(具体的な取組例)

● 県内就職キャンペーンの実施

- ・キャンペーン期間中、合同企業面談会、学生と企業の交流会、高校での講演などを集中的に実施するとともに、様々な媒体を活用し、幅広く周知・広報を行うなど、県民全体として県内就職への機運醸成を図る。

1-1-(1)-②高校生の県内就職の促進・支援

キャリアサポートスタッフ等による生徒や保護者に対するきめ細かな対応や、県内就職の魅力の発信等を一層充実するとともに、進学校を含む県内各高校を対象とした企業説明会の開催など、生徒と企業が直接接する機会をさらに確保する。

重要業績評価指標：高校生の県内就職率（新規学卒者（高校生）の全就職者に対する県内就職者の（KPI）割合）
61.1%（H31.3）→68.0%（R8.3）

（具体的な取組例）

●高校生の県内就職促進

- ・キャリアサポートスタッフ等によるきめ細かな就職支援に加え、地域の枠組みを超えた企業説明会の開催等により県内就職の魅力を生徒に伝える。
- ・長崎県産業人材育成産学官コンソーシアムなど産学官が連携して協議する場において、高校生の県内就職促進について意見交換、情報共有を行うとともに、役割分担を行い推進する。
- ・キャリアサポートスタッフ等の資質向上を図るため、相互の意見交換や研修を実施する。

○若者の県内定着に対する理解促進

- ・長崎県の暮らしやすさや県内企業の魅力発信のための高校講演、保護者会での説明、SNSによるふるさと情報の発信等により、県内定着に対する理解を促進する。

○高校と業界団体等との意見交換の促進

- ・高校と企業・業界団体との意見交換の場を設け、県内就職に関する相互の意思疎通を図る。
- ・処遇等の改善効果等について商工会・商工会議所・中小企業団体中央会・工業会など業界団体を通じて会員事業者への周知を図るとともに、個別の事業者に対しても助言を行う。

○インターンシップ¹活動等の体験的な学習活動の充実【再掲】

- ・関係機関と連携して、インターンシップ受入企業の充実を図り、インターンシップ活動を推進することで、自己の将来像を明確にさせ、進路選択にあたっての職業観や学習に対する興味・関心を喚起する。

●「キャリア教育×探究型学習²」モデルの普及と教員への研修【再掲】

- ・大学卒業後に県内定着やUターンを促進させるため、進学希望者の多い普通科高校において県内企業説明会を開催する。
- ・主に普通科の教員を対象とした県内企業訪問を実施し、県内企業についての理解を深めることによりふるさと教育を担う教員を育成する。

¹【インターンシップ】学生が企業で短期間業務を体験すること。

²【探究型学習】問題解決的な活動（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）が発展的に繰り返されていく一連の学習活動。

● 県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援

- ・ 業界団体と共同での高校訪問や、早期求人提出要請、インターンシップ¹への協力等により、県内建設業への就職を促進する。
- ・ 女性や若者など誰もが建設業を就職先として選択しやすいイメージの定着を図るため、建設業のPRビデオを制作して様々な機会を捉え上映する。
- ・ 産学官が連携して土木・建築を体験できる場に年間1万人以上来ていただき、土木・建築の役割や魅力を伝える。

● 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進【再掲】

- ・ 新規就農相談センターによる情報発信の強化、就農ルート毎の確保対策を充実することとし、農家出身のUターン者に対しては、産地自らが受入を行う「産地主導型就農ルート」の構築や受入目標を設定するなど受入態勢を強化、非農家出身のUターンやIターン者に対しては、技術習得支援研修とスムーズな産地への受入により就農・定着を促進。更に中学生・高校生に対して農業の魅力伝えるなど農業高校や農業大学校への進学を促すことで、新規自営就農者の確保を図る。
- ・ 雇用型経営体育成及び経営力強化を図ることで就業条件の改善を進め、就業機会のマッチング促進などにより新規雇用就業者の安定確保を図る。

○ 水産業の魅力などを伝える授業や体験学習の実施【再掲】

- ・ 高校と連携して、高校生の漁家研修や県内水産業への就業を支援するフェアの開催などにより、高校生の県内水産業への就業を促進する。
- ・ 水産業の魅力伝える授業や体験学習について、学校側の全面的な協力の下、学習カリキュラムの一環として実施することにより、水産業を身近なものとする意識を醸成する。

○ 宿泊施設の人材確保・育成【再掲】

- ・ 明確な職業観を持って観光関連産業に就職し、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成を図るため、県内高校生を主な対象に観光（主に宿泊業）をテーマにした講座等を実施する。

1-1-(1)-③雇用環境の向上

県内企業における働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境の改善を推進するため、県内企業における採用力向上、情報発信、処遇改善、担い手確保の取組の推進及び優良企業認証制度のさらなる拡大等に取り組む。

重要業績評価指標：ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合 (KPI)	75.3% (H30) → 87.5% (R7)
--	--------------------------

(具体的な取組例)

● **県内企業の採用力向上、情報発信**

- ・昇給・昇進等の道筋を示したキャリアパスを導入する企業を増加させることや、賃金・休日等の処遇改善の働きかけを行うとともに、それらを踏まえた企業の魅力を県内就職応援サイト「Nなび」や就活・進学情報誌「NR」等で発信するなど、雇用環境の向上を図る。
- ・長崎県産業人材育成産学官コンソーシアムなど産学官が連携して協議する場において、企業の魅力向上や処遇改善等について意見交換、情報共有を行うとともに、役割分担を行い推進する。

● **誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称：Nぴか）の取得促進**

- ・ワーク・ライフ・バランスなど従業員が働きやすい職場づくりを実践する優良企業の認証制度のさらなる取得促進に向け ICT を活用した利用拡大を図る。また取得促進のため、魅力ある職場環境づくりアドバイザーを取得取組企業に派遣し、職場環境改善を支援する。
- ・若者や女性の県内定着を促進するために、大学生等に加え、県内高校生等と Nぴか企業との交流を促進するとともに、関係部局と連携した学生等に向けた県内企業の情報発信を実施する。

○ **企業が行う雇用環境改善取組支援**

- ・企業が行う雇用環境改善のための取組を支援し、企業内で職場環境改善を推進する労務管理担当者を養成する研修や企業経営者や労務管理者を対象とした就業規則等の整備にかかる研修会を開催するなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。

● **就労環境の改善によるインフラ¹整備の担い手の確保**

- ・地域の守り手でもある建設産業において、担い手の中長期的な確保・育成を促進するため、建設産業における働き方改革や Society5.0²における i-Construction³の深化による建設現場の生産性向上の取組を推進し、賃金・休日等の処遇改善に繋げていく。
- ・県内での人材確保の取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある建設業者に対し、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人の受け入れを推進する。

● **建設業における女性活躍の推進**

- ・女性が建設業で活躍できる環境作りのための課題を女性の視点で解決していくため、女性技術者、技能者の情報交換会、女性を対象とした現場見学会など開催する。

¹ 【インフラ】 インフラストラクチャ(infrastructure)の略。道路・港湾・河川・鉄道・情報通信基盤・下水道・学校・病院・公園など、経済・生産基盤を形成するものの総称。

² 【Society5.0】 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

³ 【i-Construction】 ICT(情報通信技術)の全面的な活用等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組。

○**技術者・技能者の教育訓練システムへの支援【再掲】**

- ・産学官連携建設業人材確保育成協議会ワーキンググループに参画し、技術者、技能者の教育訓練を支援する。

●**県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援【再掲】**

- ・業界団体と協同での高校訪問や、早期求人提出要請、インターンシップへの協力等により、県内建設業への就職を促進する。
- ・女性や若者など誰もが建設業を就職先として選択しやすいイメージの定着を図るため、建設業のPRビデオを制作して様々な機会を捉え上映する。
- ・産学官が連携して土木・建築を体験できる場に年間1万人以上来ていただき、土木・建築の役割や魅力を伝える。

○**医師の地域偏在の解消及び専門医の確保【再掲】**

- ・本県は、全国9位の医師多数県であるが、本土と離島部の人口当たり医師数は2倍程度の格差が生じていることから、地域枠等の医師を養成し、地域偏在の解消を図る。また、今後の高齢化に対応するため、総合診療医のほか出産や子育てに対応する産婦人科や小児科の専門医が不足しており、大学と連携し、研修資金貸与等の活用により確保に努める。

○**看護職員の確保及び県内定着の支援【再掲】**

- ・本県の看護職員数は、年間約250人ずつ増加しているものの、2025年時点の需要数には満たないと推計される。現在、県内の養成施設を卒業し看護職員として就業する約750人のうち、約200人が県外で就職しており、県内就業を目指す必要がある。そのため、養成施設への運営費助成に関し、県内就業のインセンティブ付与や、修学資金貸与制度等の充実に努める。

○**介護職員の確保及び県内定着の支援【再掲】**

- ・本県の介護職員数は、供給数について年間約190人ずつ増加していくものと推計しているものの、2025年時点の需要数には満たないと見込まれる。介護職員の賃金は県下の全産業の平均賃金よりも低い状況となっている。そのため、事業所に対して社会保険労務士等の専門家を派遣し、処遇改善加算の取得又は上位加算への移行により職員の賃金の改善を促し、ICTの活用により職場環境の改善を通じて、幅広い方が介護分野に参入することにより、人材の確保に努める。
- ・また、本県と友好交流関係にある国・地域の大学の学生等を円滑に受け入れるとともに、受入後の県内定着を促進するため、外国人介護人材受入機構（仮称）を設立し、事業所からの受入相談対応や、受入外国人に対する研修等の受入環境を整備する。

●**保育の担い手確保【再掲】**

- ・ 保育士人材の安定的確保のため、事業主に賃金・休日等処遇改善を促すなど離職防止策に取り組む。
- ・ 保育士養成校の新規卒業者に対し、県内就職を促進するための合同面談会開催、保育士修学資金貸付などを実施する。
- ・ 保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用し、潜在保育士¹に対し、保育士として再就職するための支援を行う。
- ・ 保育士の人材不足を補い、負担軽減を図るため、補助業務や周辺業務を行う子育て支援員や保育支援者等を有効活用する。

¹【潜在保育士】保育士資格を持ちながらも就業していない人。(保育士としての勤務経験がある人、ない人どちらも該当)

1-1- (2) 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進



大学生の県内就職促進については、これまで、大学の取組（COC+事業）と連携しながら、合同企業面談会や学生と企業の交流会、県内就職応援サイト「N なび」、就活情報誌「NR」などによる県内企業の魅力発信等に努めるとともに、奨学金の返還支援制度も活用しながら大学生の県内就職を推進してきた。しかしながら、例年約 3,000 人の県内大学生が就職する中、県内就職率は 40%程度にとどまっており、本県の地域や産業を牽引する人材の確保が課題となっている。

このため、令和元年度に体制を強化した大学生の就職支援員であるキャリアコーディネーターによる個別相談等の充実、就職活動の早期化を踏まえた 1 年生から 2 年生に対する就職支援やインターンシップ等の促進を図るとともに、COC+事業で構築してきた県内大学の取組についても充実・強化を図っていく。

また、県外大学進学者に対する U ターン就職支援についても、福岡市に設置した「ながさき UI ターン就職支援センター」を拠点として、これまで以上に取組を強化する。

1-1-(2)-① 県内大学生の県内就職の促進・支援

キャリアコーディネーターによる学生との個別相談や、学生の意向に応じたきめ細かな県内企業とのマッチングを行うとともに、令和元年度で終了する COC+事業についても、県内就職促進に向け、県と県内大学等と協力関係を継続する仕組みを新たに設ける。また、就職活動前の早い段階から県内就職に対する意識付けを行うため、大学 1、2 年生を対象とした就職セミナーや講演を実施するほか、大学生の県内企業に対する理解を深めるため、県内企業でのインターンシップの活性化を進める。

重要業績評価指標：県内大学生の県内就職率

(KPI) (新規学卒者(大学生)の就職者に対する県内就職者の割合)
41.0% (H31.3) → 50.0% (R8.3)

(具体的な取組例)

● 県内大学等との連携

- ・ COC+事業終了後（令和元年度が最終年度）においては、県が主導的な役割を果たしながら、大学生の県内就職促進に関する産学官のプラットフォーム機能を維持する。
- ・ 県内大学等と県との間で若者の県内定着に関する連携協定を締結したうえで、企業見学バスツアーなど大学が自発的に行う取組に対して支援を行う。
- ・ 長崎県産業人材育成産学官コンソーシアムなど産学官が連携して協議する場において、大学生の県内就職促進について意見交換、情報共有を行うとともに、役割分担を行い推進する。

●インターンシップの促進

- ・県内企業でのインターンシップを活性化させるため、企業に対してカリキュラムの作成を支援するとともに、大学生に対してインターンシップを通じた業界研究を促すためインターンシップフェアやセミナーを開催する。

○若者の県内定着に対する理解促進

- ・大学生の早い段階から県内企業と直接接触するよう促すため、県内就職への意識付けを図る就職セミナーや県職員による講演を実施するほか、「NAGASAKI しごとみらい博」等を産学官が連携して開催する。
- ・「N なび」や「NR」等様々な媒体を活用しながら、県内企業の魅力や長崎県で働き、暮らすことのメリットを大学生等に届ける。

○学生と県内企業の交流強化

- ・キャリアコーディネーターが大学等のキャリア教育や学生の就職相談に参画し、大学生との信頼関係を構築しながら個々の大学生と県内企業のマッチングの機会の充実に努めるとともに、学生と企業の交流会等を実施する。

○奨学金返済の支援

- ・大学等を卒業後、対象業種に就職した際、奨学金の返済を支援する産業人材育成奨学金返済アシスト事業により、県内企業への就職と定着を促進する。

○関係機関と連携した留学生の県内就職支援【再掲】

- ・関係機関と連携し、留学生の県内就職を促進するため、留学生と県内企業がお互いの良さや魅力を伝える交流会の実施や合同企業説明会での支援等を行う。

1-1-(2)-②県外大学生のUターン就職の促進・支援

福岡地区、首都圏担当のキャリアコーディネーターにおいて、県外大学における就職相談や就職セミナー等を実施する。特に、福岡地区については、福岡市に設置した「ながさき UI ターン就職支援センター」を拠点として、福岡県内の大学への働きかけを強化し、学生との個別相談の機会の拡大等に努めるとともに、移住相談へも対応するなど UI ターン就職の促進を図る。

また、長崎県のふるさと情報や、長崎で働き、暮らす若者の姿を SNS 等を活用しながら積極的に発信することで、長崎とのつながりを維持していく。

重要業績評価指標：福岡県及び首都圏の大学等に進学した長崎県出身者のUターン就職者数 (KPI) 204人(H31.3)→340人(R8.3)

(具体的な取組例)

●**県外大学等進学者 U ターン就職の促進**

- ・本県出身者が多く進学する福岡県に設置した「ながさき UI ターン就職支援センター」を拠点とし、駐在職員と福岡地区担当のキャリアコーディネーターが連携して大学への働きかけを強化し、学生との個別相談の機会の拡大等を図るとともに、県内企業と福岡県内在住学生との交流会、福岡の大学と県内企業との情報交換会の開催や、県人サークルの立ち上げ、移住相談へも対応するなど、UI ターン就職の促進に取り組む。また、看護・介護・保育等の分野の専門学生等についても関係部局と連携した UI ターンを促進するとともに、県外の若年者の U ターン就職対策として、移住施策と連携して実施する。
- ・福岡の大学と県内企業の情報交換会を実施し、県内企業の採用活動を支援する。
- ・キャリアコーディネーターによる首都圏大学内での就職相談や、県内企業の説明会の開催などを実施する。
- ・県外大学等に進学した学生に対する U ターン就職活動経費を支援するとともに、長崎県のふるさと情報や長崎で生き生きと働く若者の姿を Twitter、Instagram 等 SNS を通じて発信し、長崎とのつながりを維持する。

○**奨学金返済の支援【再掲】**

- ・大学等を卒業後、対象業種に就職した際、奨学金の返済を支援する産業人材育成奨学金返済アシスト事業により、県内企業への就職と定着を促進する。

1-1-(2)-③魅力ある・選ばれる県立大学づくり

県立大学では、大学が持つ強みの強化や教育環境の整備・充実等により、魅力ある、選ばれる大学を目指す。また、産業界が求める人材を育成するとともに、地域に根ざした実践的な教育等を通じて、若者の地元定着を推進する。

重要業績評価指標：県立大学の県内就職率

(KPI) (新規学卒者の就職者に対する県内就職者の割合)
34.4% (H30) → 44.0% (R7)

(具体的な取組例)

●**県立大学の特色・強みの強化**

- ・長崎県立大学情報セキュリティ学科の入学定員を増員し、企業と連携した実践的な教育などを通して即戦力として情報セキュリティ分野で活躍できる高度専門人材の育成を行う。また、国際経営学科では、海外ビジネス研修、海外語学研修などを通して、企業等と連携して活かしたコミュニケーション能力と国際的な視野を備え、グローバル化に対応した人材育成を行うことにより大学の持つ強みを強化し大学の競争力向上を図る。

○**地域に根ざした実践的な教育の実施**

- ・長期インターンシップ、ビジネス経済の実践、「しま」でのフィールドワークなど地域に根ざした実践的な教育により主体性や課題発見力を備えた社会が求める人材の育成を行うとともに、地域をフィールドとした教育を行うことで地元定着を推進する。

○**教育環境の整備・充実**

- ・主体性を持ち、社会人基礎力を備えた人材を育成することを目指して、学生の能動的学習を促すラーニングコモンズや外国語だけでコミュニケーションをとるグローバルエリア等の機能を備えた新しい校舎の建替えを推進し、教育環境の充実を図る。

1-1- (3) 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり



人口減少に伴う労働力不足が懸念されている中で、本県では特に女性の県外転出が拡大しており、女性の県内定着を促進する取組が求められている。そうした状況の中で、さらなる女性の活躍推進に取り組むとともに、男女が共に、仕事と子育て、介護等が両立しやすく、職場・家庭・地域の中で活躍できる取組を推進し、「男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり」の実現を目指す。

1-1-(3)-①あらゆる分野における男女共同参画の推進

女性の活躍推進には、職場のみならず家庭、地域等あらゆる分野における男女共同参画を推進し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会の実現が求められるため、家庭生活においても各人がその一員としての役割を果たしつつ、仕事や地域活動等を行うことができるような意識の醸成を図る。

重要業績評価指標：20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合
42.4% (R1) → 47.5% (R7)

(具体的な取組例)

●県下における男女共同参画の推進

- ・地域における男女共同参画の意識醸成を促すため、県内各地域での人材育成講座の実施や男女共同参画推進員・アドバイザーと連携した活動を行う。
- ・地域や職場などで活躍している県内の女性の方々（ロールモデル¹）を広く知ってもらうため、ホームページや各種情報媒体等で発信する。

●男性の家事・育児等への参画促進

- ・男性の育児休業取得等に対する職場や地域の理解促進や男性の家事・育児等の参画に向けた意識醸成を図るため、イクボス²・カジメン³・イクメン⁴等に関する情報発信を行う。

¹【ロールモデル】将来像を描いたり、自身のキャリア形成を考える際に参考にする役割モデルのこと。

²【イクボス】職場で共に働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと。

³【カジメン】家事に積極的に取り組む男性のこと。

⁴【イクメン】育児を楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。

1-1-(3)-②女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり

事業所における女性管理職の登用率は上昇傾向にあるものの、いまだ管理職に占める女性の割合は低いため、引き続き管理職登用に向けた女性の人材育成に取り組むとともに、企業経営者等に対する意識の醸成や環境改善など様々な分野において男女がともに働きやすい環境づくりを推進する。

重要業績評価指標：事業所における管理職（課長相当職）に占める女性の割合（％） (KPI) 22.9% (H30) →29.9% (R7)

(具体的な取組例)

●職場における理解促進

- ・関係団体等と連携し、企業経営者等の意識改革を促進させるとともに、女性の採用・管理職登用等に向けた取組を促進する。

●女性人材の育成

- ・管理職等への登用に向けた女性人材の育成研修を実施する。
- ・中高生・大学生等に向けて、ダイバーシティ¹意識の醸成や、理工系分野等への幅広い進路選択につながる取組を推進する。

○男女がともに働きやすい職場環境づくり

- ・長崎労働局等の関係機関と連携し、県内企業に向けた女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援等を実施するとともに、優良企業の認定（略称：えるぼし認定）の取得促進を図る。

●誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称：Nぴか）の取得促進【再掲】

- ・ワーク・ライフ・バランスなど従業員が働きやすい職場づくりを実践する優良企業の認証制度のさらなる取得促進に向け ICT を活用した利用拡大を図る。また取得促進のため、魅力ある職場環境づくりアドバイザーを取得取組企業に派遣し、職場環境改善を支援する。
- ・若者や女性の県内定着を促進するために、大学生等に加え、県内高校生等とNぴか企業との交流促進とともに関係部局と連携し、学生等に向けた県内企業の情報発信を実施する。

○企業が行う雇用環境改善取組支援【再掲】

- ・企業が行う雇用環境改善のための取組を支援するために、企業内で職場環境改善を推進する労務管理担当者を養成する研修や企業経営者や労務管理者を対象とした就業規則等の整備にかかる研修会を開催し、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。

¹【ダイバーシティ】「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会を「ダイバーシティ社会」と言う。

●**介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けたロボット・ICT等の導入促進**

- ・介護職員の負担を軽減するとともに、生産性の向上を図るため、地域の導入モデルとなる事業所に対し、導入経費を助成するとともに、その導入効果を検証し、効果を「見える化」することにより、他事業所への導入を促進する。

○**看護職員の確保及び県内定着の支援**

- ・看護職員については、女性が約 9 割となっており、働く女性のための様々な支援策を行っているが、引き続き産休・育休明けの看護職員も活用できる復職研修や病院内保育事業を行うとともに、県内でも特定行為の研修が受けられる体制を整備するなど、女性が活躍できるためのきめ細かな対応を行う。

●**保育の担い手確保【再掲】**

- ・保育士人材の安定的確保のため、事業主に賃金・休日等処遇改善を促すなど離職防止策に取り組む。
- ・保育士養成校の新規卒業者に対し、県内就職を促進するための合同面談会開催、保育士修学資金貸付などを実施する。
- ・保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用し、潜在保育士に対し、保育士として再就職するための支援を行う。
- ・保育士の人材不足を補い、負担軽減を図るため、補助業務や周辺業務を行う子育て支援員や保育支援者等を有効活用する。

○**高齢者や女性、新規就業者が働きやすい漁港づくり【再掲】**

- ・高齢者や女性、新規就業者が、季節や干満の差に左右されない陸揚げ作業など、安心して働くことができる環境を整えるための浮棧橋や防風・防暑施設等の整備促進を図る。

○**青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化【再掲】**

- ・青年農業者の地域課題に対するプロジェクト活動などによる資質向上や農業高校、農業大学校との交流促進による青年農業者組織の強化を支援する。
- ・女性農業者の経営参画、経営力向上やスマート農業¹等の技術習得を図るため、若手女性農業者等を対象に、フォローアップや研修実施並びにネットワークの強化を図る。

●**建設業における女性活躍の推進【再掲】**

- ・女性が建設業で活躍できる環境作りのための課題を女性の視点で解決していくため、女性技術者、技能者の情報交換会、女性を対象とした現場見学会など開催する。

¹【スマート農業】ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業

1-1-(3)-③女性のライフステージに応じたキャリア形成支援

働きたいと願う女性のうち、「働きたいが、働くことに不安がある女性」が抱える不安を解消するために、女性のための就業相談窓口「ウーマンズジョブほっとステーション」において各々が抱える悩みに対する相談対応等に取り組み、働きたいと願う女性のキャリア形成を支援する。

重要業績評価指標：当該年度内の就職・起業を希望するウーマンズジョブほっとステーション（KPI）	利用者のうち、就職・起業した人の割合（％）
	49.1%（H30）→81.3%（R7）

（具体的な取組例）

●女性のライフステージに応じた就業支援

- ・働きたい女性のために「ウーマンズジョブほっとステーション」において個別相談や各種セミナー等の就業支援を行う。
- ・ライフステージに応じた学び直しの機会を提供する。

○女性の起業支援

- ・起業したい女性の意思を汲み取り、創業から事業継続にかかる起業支援に専門機関と連携して取り組む。

○学生と県内企業の交流強化

- ・女性の県内就職支援策として、女子学生と県内企業の交流会等を実施する。

1-1-(4) キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保



全国的に人材不足の状況が続く中、県内企業においても企業を支える高度人材や、技術者、技能者など様々な職種の人材確保が課題となっている。これまで、産学官が連携して企業が求める人材育成策を検討・実施するとともに、高校生、大学生の県内就職支援に取り組んできたものの、依然として県外への人材の流出が続いている。このため、ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支える人材を育成することで若者のキャリア教育を推進するとともに、高等技術専門校での県内企業が求める人材育成や、就職後の企業内研修などの人材育成を図る。また、県外からの人材も積極的に受け入れ、特に、高度人材や技能者については、マッチングや外国人材の受入れにより産業人材の確保を図る。

1-1-(4)-①企業を支える人材育成

企業における人材育成の取組は、生産性向上のみならず、人材の確保及び定着にも寄与するものである。社会人等を対象とした実践的な専門人材の育成や県内産業で活用できる、技術者・技能者を高等技術専門校で養成する。

重要業績評価指標：高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率
(KPI) 88.6% (H28・H29・H30の平均) →93.0% (R7)

(具体的な取組例)

○新たな基幹産業分野等における専門人材育成

- ・国内における海洋エネルギー関連分野の専門人材不足に対応するため、産学官の連携により国内初の社会人等を対象とした実践的な専門人材の育成に取り組む。
- ・ロボット・IoT等のシステムインテグレーターを育成するため、関連する先進的企業等と連携し、県内技術者向け技能習得講座を開催する。
- ・航空機関連産業における技術の向上等、企業が行う専門人材育成のための取組を支援する。

○多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通過程修了生の県内就職促進

- ・必要な技能・技術及び知識を習得するための職業訓練を行い、県内企業が求めるものづくり基礎人材を育成する。
- ・地域ニーズを把握し、訓練内容等の充実強化を図る。併せて、訓練生に県内企業の魅力を直接伝えるため、工場見学、インターンシップ、校内での県内企業説明会などを積極的に実施し、さらに地元で生活することのメリットなどを早い時期から情報提供することにより県内就職者の増加を図る。

○産学官が連携した人材育成の推進

- ・長崎県産業人材育成産学官コンソーシアムなど産学官が連携して協議する場において、県内における専門人材の育成について協議等を行う。
- ・海洋エネルギー関連産業等の高度人材育成のため、県内企業が社員を大学等に派遣する取組を支援する。
- ・将来のものづくり産業を担う高校生の技能向上のため、実技研修や競技会の開催、高校への専門家派遣等を行う。

○技術者・技能者の教育訓練システムへの支援

- ・産学官連携建設業人材確保育成協議会ワーキンググループに参画し、技術者、技能者の教育訓練を支援する。

1-1-(4)-②多様な人材確保

県内企業では人材不足が深刻化しているが、企業側や雇用者側のニーズを的確にマッチングするには、多様な人材の確保が求められる。女性や高齢者等の活躍を促進するほか、広く外国人材の受入を図るとともに、友好交流等の関わりがある相手国・地域と連携して受け入れる。また、IT人材や商品開発・販路拡大などの高度人材については、県内大学生や留学生、県外のプロフェッショナル人材等の確保を促進する。

重要業績評価指標：県内の外国人労働者数（技能実習、特定技能）	
（KPI）	2,462人（H30）→5,012人（R7）
	プロフェッショナル人材の雇用人数（累計）
	6年間で158人

（具体的な取組例）

- 人材活躍支援センター（仮称）を設置し、求職者と県内の中小企業等とのマッチングの強化により、県内企業の人材確保を後押し
 - ・中小企業・小規模企業者の採用力向上、企業支援と求職者支援の連携、人材の定着のための支援を行う。
- 受入促進セミナー等の開催や外国人材受入促進の仕組構築
 - ・受入促進セミナー等の開催により広く外国人材の受入を図るとともに、ベトナム、フィリピンの行政機関等と連携して外国人材を安定して確保できる仕組みを構築し、優秀な外国人材を受け入れる。
- プロフェッショナル人材の活用促進
 - ・プロフェッショナル人材戦略拠点が、企業の経営者との対話と金融機関等関係機関との連携により、県内中小企業の新商品開発、販路拡大、生産性の向上等「攻めの経営」への転換を促進し、

県内に不足している企業の成長を具現化するプロフェッショナル人材を県外から雇用するためのコーディネートを行うことにより、県内中小企業が必要とする人材の確保を図る。

・兼業・副業といった常駐にこだわらない多様な形態での人材の活用も支援することで、県内企業への首都圏等からのプロフェッショナル人材の受入れにつなげる。

●女性のライフステージに応じた就業支援【再掲】

・働きたい女性のために「ウーマンズジョブほっとステーション」において個別相談や各種セミナー等の就業支援を行う。

・ライフステージに応じた学び直しの機会を提供する。

1-1-(4)-③キャリア教育の推進

子どもたちが将来直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくためには、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むとともに、地域社会や産業界と連携した、より実践的な学習を通して、職業観や勤労観を身に付けさせ、将来の郷土を担う人材を育成する必要がある。そのため、主体的な職業選択や高い職業意識の育成、および地域の特色を生かした産業教育の充実を図ることを目的に、インターンシップ活動等の体験的な学習活動や生徒・保護者向けの企業説明会・企業見学会を実施し、県内企業に対する理解促進を図り、就職時のミスマッチや就職後の離職を防止し、県内定着を支援する。また、大学等の進学者が多い普通科高校におけるキャリア教育を充実させ、大学等卒業時の就職先として県内企業を意識させる。

重要業績評価指標：県内企業におけるインターンシップ体験が自らの職業観や勤労観に (KPI) ついて考える上で役に立ったと回答した高校生の割合 97.8% (H26~H30の平均) → 98%以上維持 (R7)
--

(具体的な取組例)

○インターンシップ活動等の体験的な学習活動の充実

・関係機関と連携して、インターンシップ受入企業の充実を図り、インターンシップ活動を推進することで、自己の将来像を明確にさせ、進路選択にあたっての職業観や学習に対する興味・関心を喚起する。

○キャリアサポートスタッフによる高校生の県内企業への就職等を支援

・キャリアサポートスタッフが県内企業を訪問し、収集した情報を教員と共有するとともに、生徒・保護者に働きかけることで、県内就職を支援する。また、県内企業へ就職した生徒と面談し、アフターフォローをすることで離職防止等につなげる。

●「キャリア教育×探究型学習」モデルの普及と教員への研修

- ・大学卒業後に県内定着やUターンを促進させるため、進学希望者の多い普通科高校において県内企業説明会を開催する。
- ・主に普通科の教員を対象とした県内企業訪問を実施し、県内企業についての理解を深めることによりふるさと教育を担う教員を育成する。

1-1- (5) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成



高齢化により農業就業人口等が減少する中、農林業を支える産業の担い手を確保・育成するため、新規就農相談センターや受入団体等登録制度¹の創設など、受入態勢を整備し、平成 27 年から 30 年度の間で、新規自営就農者は 845 名、新規雇用就業者は 1,050 名の実績となった。しかしながら、新規自営就農者は一定確保できたものの、農業の担い手となる認定農業者は依然として減少していることから、農家出身の U ターンや新規学卒者、I ターン者など、就農ルートごとの取組を強化し、新規自営就農者を増やす必要がある。また、新規雇用就業者数についても、農業所得 1,000 万円以上の経営体や農業法人の増加に伴い、更なる確保が必要である。

今後は、これまでの取組に加え、U・I ターンの就農・就業増大を図るため、新規就農相談センターの情報発信の強化、認定農業者の世代別・後継者状況別の経営改善支援及び新規就農者のルート別確保対策の強化、産地の受入態勢の充実、雇用型経営体への移行や就業環境改善に向けた経営力強化、労力確保に向けた外国人材の活用等により産業の担い手の確保・育成の取組を推進する。

水産業においては、漁業就業者の減少と高齢化が進行しているため、中高年層を含む幅広い年代の就業者確保対策と離職防止対策の強化とともに、雇用型漁業の育成による雇用促進を図ってきた。市町、漁協等の関係機関と連携を図りつつ、漁業の魅力発信や新規就業者への研修充実、地域の重要な雇用の場となる雇用型漁業の育成を進めてきたが、今後、多岐にわたる媒体を活用した情報発信や、就業希望者と受入地域とのマッチングから技術習得、就業、定着・安定に至るまで、切れ目のない支援体制を強化する必要がある。今後は、YouTube や SNS 等を活用して漁業の魅力や就業情報を県内外へ広く発信するとともに、地元漁業への就業促進による県外転出の防止や U ターンの促進、移住者の地元定着と就業後の漁業経営の早期安定に向けた取組を推進する。

1-1- (5) -①新規就農・就業者の増大

UI ターン者に対する情報発信、就農相談、技術研修などワンストップの受入就農支援態勢の強化や産地における受入態勢の充実等により新規自営就農者を確保するとともに、雇用型経営体の経営改善並びに就業環境の改善マッチング支援などにより雇用就業者を確保する。また、地域農業を支える農業後継者や雇用就業者を育成するため、農業大学校における技術・経営管理等の実践研修の充実を図る。林業においては、高校生等の就業体験による理解醸成や、林業就業者の確保に向けた就業環境改善の取組を支援する。

¹【受入団体等登録制度】技術習得のための研修先や営農開始時に必要となる経営資源の手当てなどの受入態勢を整えた産地や農業法人等を登録し、就農希望者を支援する仕組み。

重要業績評価指標：新規自営就農者・新規雇用就業者（農業・林業）

（K P I） 599 名/年（H30）→641 名/年（R7）

（具体的な取組例）

● **就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進**

- ・新規就農相談センターによる情報発信の強化、就農ルート毎の確保対策を充実することとし、農家出身のUターン者に対しては、産地自らが受入を行う「産地主導型就農ルート」の構築や受入目標を設定するなど受入態勢を強化、非農家出身のUターンやIターン者に対しては、技術習得支援研修とスムーズな産地への受入により就農・定着を促進。更に中学生・高校生に対して農業の魅力を伝えるなど、農業高校や農業大学校への進学を促すことで、新規自営就農者の確保を図る。
- ・雇用型経営体の育成及び経営力強化を図ることで就業条件の改善を進め、就業機会のマッチング促進などにより新規雇用就業者の安定確保を図る。

○ **農業の実践力・経営力を育む研修教育の実施**

- ・県立農業大学校において、次世代の本県農業を牽引し、地域農業を支える農業後継者や雇用就業者を育成するため、技術・経営管理等実践教育の充実及びスマート農業等高度な技術習得に対応した教育カリキュラムを実施する。

○ **林業就業者の確保育成**

- ・林業就業者を確保するため、高校生や就業希望者への職場体験を実施する。また、事業者の受入態勢の整備や就業環境改善を図り、特別講習や研修の実施、社会保険制度の充実などを支援する。

1-1-（5）-②個別経営体の経営力強化

雇用型経営等への移行を図るため、就業環境改善や労務管理など経営力向上に必要な専門家の派遣、法人化研修、個別支援・フォローアップ活動を実施するとともに、経営規模拡大等に必要な労力確保のため外国人材等の活用や農福連携¹等の取組を推進する。

また、企業等の農業参入のための相談対応、サポート等の受入態勢の整備実施や青年農業者のプロジェクト活動、女性農業者の経営参画、起業に向けた研修などを実施する。林業事業者に対しては、産地計画に基づく技術研修等の経営改善の取組を支援する。

重要業績評価指標：農業所得 1,000 万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数

（K P I） 416 経営体（H30）→1,100 経営体（R7）

¹【農福連携】障害者等が農業分野での活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

(具体的な取組)

● **農業経営者の経営力向上の推進**

- ・雇用型経営・法人経営への移行を図るため、経営力向上に必要な専門家の派遣、マネジメント能力・法人化等の研修の実施、個別支援・フォローアップ活動等を実施する。
- ・経営規模拡大等に必要の労力の確保のため、地域労力支援体制の整備や外国人材等の活用、農福連携等の取組を推進する。

○ **林業事業体の経営力向上の推進**

- ・林業事業体に対し、産地計画に基づく生産拡大・雇用拡大を実現させるため、技術研修等の経営改善の支援を行う。

○ **地域と一体となった法人等の参入**

- ・企業等の農業参入の増大を図るため、相談対応や経営計画の提案を行うとともに、地元関係機関と一体となったサポート体制を整備する。

○ **青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化**

- ・青年農業者の地域課題に対するプロジェクト活動などにより資質向上や農業高校、農業大学校との交流促進による青年農業者組織の強化を支援する。
- ・女性農業者の経営参画、経営力向上やスマート農業等の技術習得、就業環境の改善等を図るため、若手女性農業者等を対象に、フォローアップや研修実施並びにネットワークの強化を図る。

1-1- (5) -③漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化

漁業を職業選択の一つとして広く認知してもらうとともに、就業の機会を増やし、新規漁業就業者を確保することを目的に、YouTube や SNS を活用して漁業の魅力や就業情報を積極的に発信しながら、学習会の開催や漁業体験の実施などにより、漁業への理解を深めていく。また、市町や系統団体、地域の受入組織と協力しながら、新規就業者を円滑に受け入れ定着を図る組織体制を強化する。

重要業績評価指標：新規漁業就業者数

(K P I) 183 人 (H30) → 210 人 (R 7)

(具体的な取組)

● **小中学の生徒と保護者等を対象とした学習会の開催など新たなアプローチ**

- ・小中学生を対象に、漁業士会や漁協青壮年部、女性部、市町並びに県が主催して実施している学習会(水産教室)について、保護者も対象に加えて実施することにより、親子が一緒になって水産業に対する理解を深め、将来の職業選択の一つとして認識してもらえよう努める。

○ **水産業の魅力などを伝える授業や体験学習の実施**

- ・高校と連携して、高校生の漁家研修や県内水産業への就業を支援するフェアの開催などにより、高校生の県内水産業への就業を促進する。

- ・水産業の魅力を伝える授業や体験学習について、学校側の全面的な協力の下、学習カリキュラムの一環として実施することにより、水産業を身近なものとする意識を醸成する。
- ・地元の水産業に興味を持ち、進路の一つと考えられるよう、中学校の職業体験においては、地元の個人漁業者が多数参加して実施する。

● **就業相談から技術習得、定着安定まで段階に応じた切れ目ない支援**

- ・市町や漁協、系統団体等と連携して設置したながさき漁業伝習所が中心となって、漁業の魅力や就業情報について、YouTube や SNS 等を活用して幅広く就業希望者に届けるとともに、就業希望者と受入地域とのマッチングから技術習得、就業・独立、定着・安定まで、スムーズで切れ目のない支援体制により、漁業の次代を担う漁業後継者を育成する。

○ **経営強化のための支援体制拡充【再掲】**

- ・漁協・漁協系統団体・市町・県で設立している水産業経営支援協議会について、今後さらに連携を強化し、効果的・効率的な運営や経営指導者の指導スキル向上を図ることで、経営強化・改善や新たな事業展開を目指す優良経営体の育成、経営に対する漁業者の意識醸成を推進する。

● **高齢漁業者の技術を活用した就労改善**

- ・漁業を引退した高齢者等が、これまでに培ってきた技術を生かして若手漁業者の漁具仕立てや修繕などを請負い、若手漁業者の陸上作業の軽減と操業の効率化を図る地域モデルづくりを進めていく。

● **高精度な漁場予測等の情報を漁業者に配信するスマート漁業¹の推進【再掲】**

- ・若手漁業者の経営の安定化を図るため、スマートフォンなどの媒体を通じて、「海の天気予報（水温、流れ）」や「漁場の予測」などの高精度で操業の効率化に寄与する情報を漁業者に配信し、スマート漁業を推進する。

○ **高齢者や女性、新規就業者が働きやすい漁港づくり【再掲】**

- ・高齢者や女性、新規就業者が、季節や干満の差に左右されない陸揚げ作業など、安心して働くことができる環境を整えるための浮棧橋や防風・防暑施設等の整備促進を図る。

○ **安全操業と海難防止**

- ・新規就業者の確保や熟練乗組員の育成を図る上で重要な漁業労働災害や海難事故の発生防止のために、海難防止講習会の開催等、漁業者の安全確保に対する意識向上に取り組む。

¹ 【スマート漁業】 ICT 技術を用いた海洋情報などのビッグデータの収集や、これらを活用して得られたシミュレーションモデルなどの活用で、生産活動の省力化や操業の効率化などを図る取り組み。

1-1- (6) 医療・介護・福祉人材の育成・確保



人口構造の変化により、今後、医療や介護を必要とする人が増加すると見込まれており、急性期から回復期、慢性期までの一体的で効率的な医療と介護の提供体制を構築し、切れ目のないサービスを行う必要がある。医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であることから、これまで、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等の取組を進めてきた。医師については、県内における地域偏在の是正のため、関係医療機関と一体となって、キャリアやライフステージに応じた確保策に取り組み、県内での定着及び県外からの誘引に努めてきた。看護職員については、県内就業の促進に努める一方、仕事と家庭の両立支援等の離職防止を通して看護職員の確保に取り組んできたが、医師及び看護職員ともに依然として都市部への偏在がみられ、離島・へき地における人材確保が課題となっている。介護分野では、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の3つの取組のもと、国、市町、関係機関・団体、事業者等と連携し介護人材の確保・育成に取り組んできたが、今後、増加が見込まれる在宅医療の推進に向け、介護人材についてさらなる確保が必要である。

そのため、医師については、大学医学部地域枠により入学した医学生に対してキャリア形成支援に努め、離島・へき地に勤務する医師を確保する。看護職員については、「養成」「就業促進」「離職防止」「資質向上」の観点から取組を推進し、人材確保と県内定着を図るとともに、介護分野については、介護未経験者や若い世代に対する基礎講座や職場体験を通じた普及啓発をはじめ介護職員の処遇改善のための専門家派遣等を通じて人材確保に取り組む。

1-1- (6) ①地域を支える安心ネットワークの整備

地域で安心して医療・介護を受けられる環境を作り上げるため、医療分野において、医師確保計画の実施による医師偏在の是正や、看護職員の県内定着に取り組み、介護分野については、若い世代に対する普及啓発や介護職員の処遇改善による人材の確保等に努め、既に超高齢化社会を迎えた離島地域をモデルとした長寿施策の将来ビジョンの提示を行う。

重要業績評価指標：医師確保計画における医師少数区域¹数

(KPI)	1 (R1) → 0 (R5)
	新規就業看護職員の県内就業者数
	729 (H30) → 780 (R7)
	介護職員数
	28,172 (H29) → 33,012 (R7)

¹【医師確保計画における医師少数区域】県内8医療圏のうち、医師偏在指標により全国で下位3分の1に位置し、医師が少ないとされる二次医療圏。

(具体的な取組例)

○医師の地域偏在の解消及び専門医の確保

- ・本県は、全国9位の医師多数県であるが、本土と離島部の人口当たり医師数は2倍程度の格差が生じていることから、地域枠の医師を養成し、地域偏在の解消を図る。また、今後の高齢化に対応するため総合診療医のほか、出産や子育てに対応する産婦人科や小児科の専門医が不足しており、大学と連携し、研修資金貸与等の活用により確保に努める。

○医師不足病院の医師確保及び県内定着の支援

- ・離島・へき地診療所に対し、ながさき地域医療人材支援センターによる医師の紹介や斡旋、学会出席等により診療所の医師が不在となる場合の代診医派遣等の支援を行う。

○看護職員の確保及び県内定着の支援

- ・本県の看護職員数は、年間約250人ずつ増加しているものの、2025年時点の需要数には満たないと推計される。現在、県内の養成施設を卒業し看護職員として就業する約750人のうち、約200人が県外で就職しており、県内就業を目指す必要がある。そのため、養成施設への運営費助成に関し、県内就業のインセンティブ付与や、修学資金貸与制度等の充実に努める。

○介護職員の確保及び県内定着の支援

- ・本県の介護職員数は、供給数について年間約190人ずつ増加していくものと推計しているものの、2025年時点の需要数には満たないと見込まれる。介護職員の賃金は県下の全産業の平均賃金よりも低い状況となっている。そのため、事業所に対して社会保険労務士等の専門家を派遣し、処遇改善加算の取得又は上位加算への移行により職員の賃金の改善を促し、ICTの活用により職場環境の改善を通じて、幅広い方が介護分野に参入することにより、人材の確保に努める。
- ・また、本県と友好交流関係にある国・地域の大学の学生等を円滑に受け入れるとともに、受入後の県内定着を促進するため、外国人介護人材受入機構(仮称)を設立し、事業所からの受入相談対応や、受入外国人に対する研修等の受入環境を整備する。

○若い世代に対する介護に関する普及啓発(基礎講座、職場体験等)や介護未経験者に対する基礎的な講座や職場体験による介護人材の確保

- ・小・中・高生の若い世代に対し、介護に対する正しい知識や介護職の魅力・やりがいを伝えるため、普及啓発(基礎講座、職場体験及び介護の仕事魅力伝道師による講話)を行う。
- ・掃除・洗濯などの介護の周辺業務(身体介護以外)を担う「介護助手」を確保するため、働く意欲のある高齢者等に対し、基礎的な講座や職場体験を実施し、介護現場への参入を図る。

○介護職員の賃金等の処遇改善にかかる社会保険労務士等の専門家の派遣

- ・介護職員の賃金を改善するため、社会保険労務士等の専門家を派遣し、処遇改善加算を取得又は上位加算へ移行する介護事業所を支援する。

- ・介護事業所における生産性の向上を図るため、中小企業診断士等の専門家を派遣し、業務改善・職場環境改善に取り組む介護事業所を支援する。

- **超高齢社会を迎えた離島地域をモデルとした施策の集中投下による長寿施策の将来ビジョンの提示**

- ・2040年を見据えた長寿施策の将来ビジョンを提示するため、生産性向上のための業務改善など、既に超高齢社会を迎えている離島地域をモデルとして複合的に施策を展開する。

1-1- (7) 外国人材の活用による産業、地域の活性化



人口減少等による人手不足が深刻化するなか、本県の各産業においても、その担い手として外国人材の活用が求められている。特に、平成31年4月から施行された新たな在留資格「特定技能」は、全国的に深刻化する人手不足に対応するため、国内で人材確保が困難な産業分野において、即戦力となる外国人を受け入れていくために創設されたところである。この特定技能においては、就労目的の制度で転職も認められていることなどから、外国人材が賃金水準の高い大都市圏へ集中し、地方への受入れが難しくなることが懸念されており、このことは、特定技能に限らずそれ以外の在留資格による外国人労働者においても、同様のことが想定される。

今後、将来に渡って安定した本県への外国人材確保が重要であることから、受入促進のためのセミナー等の開催や人材を送り出す相手国・地域から優秀な人材を送り出してもらうための仕組み構築、県内における外国人材が安全・安心して就労・生活できる良好な受入環境を整備することで、県内産業・地域の活性化を図る。

1-1- (7) -①外国人材の地域における活躍

受入促進セミナー等により広く外国人材の受入を図るとともに、技能実習、特定技能などの在留資格による優秀な外国人材を、友好交流等の関わりがある相手国・地域と連携して受け入れる。

重要業績評価指標：県内の外国人労働者数（技能実習、特定技能）

(KPI) 2,462人(H30) → 5,012人(R7)

(具体的な取組例)

●受入促進セミナー等の開催や外国人材受入促進の仕組み構築【再掲】

- ・受入促進セミナー等の開催により、広く外国人材の受入を図るとともに、ベトナム、フィリピンの行政機関等と連携して外国人材を安定して確保できる仕組みを構築し、優秀な外国人材を受け入れる。

●外国人介護人材受入機構(仮称)の設立による事業所からの受入相談対応や受入外国人に対する研修等、受入環境の整備

- ・本県と友好交流関係にある国・地域の大学の学生等を円滑に受け入れるとともに、受入後の県内定着を促進するため、外国人介護人材受入機構(仮称)を設立し、事業所からの受入相談対応や、受入外国人に対する研修等、受入環境を整備する。

● **本県と友好交流関係にある国・地域の公的機関(大学等)との関係性構築、現地説明会の開催等、外国人材と介護事業所とのマッチング**

- ・優秀な人材を優先的に送り出してもらう仕組みを構築するため、本県と友好交流関係にある国・地域の大学等と覚書を締結するとともに、現地の学生や保護者が安心して本県を生活の場として選択できるよう、本県や介護事業所のPR等を行う合同説明会を実施し、外国人材と介護事業所とのマッチングを行う。

● **農業経営者の経営力向上の推進【再掲】**

- ・雇用型経営・法人経営への移行を図るため、経営力向上に必要な専門家の派遣、マネジメント能力・法人化等の研修の実施、個別支援・フォローアップ活動等を実施する。
- ・経営規模拡大等に必要な労力の確保のため、地域労力支援体制の整備や外国人材等の活用、農福連携等の取組を推進する。

● **特定技能や技能実習制度を活用した水産業への外国人材の受入れ推進**

- ・漁業分野における人手不足の実態調査を基に、特定技能による外国人材の活用について業界関係者等と情報共有し、漁業経営体が直接受け入れ機関となった雇用体制とするか、派遣事業者からの派遣による雇用体制とするかについて、漁協系統機関等と協議を進めながら体制を整え、外国人材の受入れを推進する。
- ・魚市場の選別荷捌き作業が、漁業や水産加工業の作業の一部としての弾力的運用や新たな職種追加により技能実習として認められるよう、県・市・関係業界が一体となって国や関係機関への働き掛けを行い、外国人材の受入れを推進する。

○ **関係機関と連携した留学生の県内就職支援**

- ・関係機関と連携し、留学生の県内就職を促進するため、留学生と県内企業がお互いの良さや魅力を伝える交流会の実施や合同企業説明会での支援等を行う。

● **多文化共生の推進**

- ・外国人が地域で安心して生活や就労できる環境を整えるため、多言語による相談窓口を運営するとともに、市町等と連携し、研修会の開催など地域における多文化共生の取組を推進する。

1-1- (8) いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現



本県は全国より早く高齢化が進んでおり、また、高血圧や糖尿病など生活習慣が起因となる疾病も多く、心臓・脳血管疾患などの死亡率も高い。今後、生産年齢人口が減少していく中、地域の活力を維持していくためにも健康寿命の延伸と元気な高齢者の活躍が必要である。

そこで、生活習慣病の発症に関与している食生活と運動習慣の改善により個人の健康づくりを推進するとともに、高齢者に元気で生きがいを持って暮らしていただくため、高齢者の就業や社会参加の促進に努めてきた。ヘルシーメニューを提供する飲食店の認定制度の創設や県民体操の普及拡大などに取り組む一方、高齢者の就業・社会参加機会の増大を図るため、意欲のある高齢者を登録し、情報提供や必要とする団体等とのマッチングなどを行った。

県民の健康寿命を延伸させ、生涯を通じて活躍できる社会を実現するには、これまでの施策をさらに深化、充実させていく必要があることから、個人の健康づくりを推進するための企業・団体と連携した環境整備や、高齢者を社会参加につなげる全県的な仕組みづくりなどに取り組む。

1-1- (8) -①高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進

平均寿命が大幅に伸び、元気な高齢者が増えているなか、高齢者の社会参加・生きがい対策の視点からの取組を重層的に進めることで、高齢者に様々な形での活躍の場を提供し、地域の活力を維持していく。

重要業績評価指標：社会参加などについて幅広く相談できるワンストップ窓口を通じて社会参加につなげた者 (KPI) 464件(H30) → 600件(R7)
--

(具体的な取組例)

○ボランティア活動等で活躍する高齢者の表彰や生活支援等の有償ボランティアの推進

- ・高齢者の社会参加の促進に向けた機運の醸成を図るための啓発・表彰(いきいきフォーラム)を行うとともに、地域活動を牽引する人材育成のための講座(すこやか長寿大学校)を開講する。
- ・元気高齢者を対象とした社会参加を応援するための各種ミニセミナーを開催する。

○高齢者が気軽に相談できる窓口を設置し、経験やライフスタイルに応じた相談支援を実施

- ・社会参加などについて幅広く相談できるワンストップ窓口を設け、市町とも連携しながら、個別相談や関係機関の紹介等、相談者の希望に即した支援を行う。

●市町を中心とした関係団体とのマッチングにより高齢者を社会参加につなげる仕組みづくり

- ・高齢者の社会参加について、市町と連携し、サロン等や通いの場など高齢者が集まる場所での啓発や、自治会等を通じた効果的な周知活動を行う。
- ・市町を通じて地域のニーズと、地域活動に寄与できる人材を有する退職者団体をはじめとする関係団体とのマッチングを図り、元気高齢者による助け合いの仕組みを構築する。

1-1- (8) -②健康長寿対策の推進

県民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に活躍できる社会を実現するためには、県民一人ひとりの健康づくりの取組が欠かせないことから、働き盛り世代を中心に自然と健康になれる、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。

重要業績評価指標：健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合 (KPI)	62.6% (H30) →73.0% (R7)
---	-------------------------

(具体的な取組例)

●健康経営¹の推進

- ・健康経営を実践する企業に対してインセンティブを付与するとともに、経営者に対して健康経営を行うことの意義や効果等についての理解を得るよう研修等を開催する。

○健康づくりに取り組む個人への支援

- ・ながさき健康長寿メイトの登録を促進するとともに、ポータルサイト「健康長寿ながさき」を充実させ、利便性が高く、分かりやすい情報発信を行う。加えて、健康づくりの機会の提供や情報発信を行い、県民の健康づくりを支援するながさき健康長寿サポートメンバーの登録を促進し、県民が健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。

○高齢者の介護予防、重度化防止の推進

- ・サロン等通いの場においてフレイル（虚弱）予防の取組や認知症予防を実践するリーダーの養成等を行い、高齢者ができる限り要介護状態とならないよう、また、要介護状態になってもそれ以上悪化しないよう、効果的な介護予防を推進する。

●健康・省エネ住宅の促進

- ・居住者の健康に良好な影響を与えるとの知見が示されている温熱環境の改善に資する健康・省エネ住宅を普及促進する。

¹【健康経営】従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むこと。

【施策体系 1 - 2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する】

1-2- (1) ながさき暮らし UI ターン対策の推進



東京一極集中や少子高齢化等が進む中、本県では全国と比べ早い速度で人口減少が進み、地域や産業の担い手不足が大きな課題となっているが、一方で、都市部の若い世代を中心に、過疎地域等へ移住しようとする「田園回帰」の流れが高まってきている。こうした中、本県においては、首都圏等から本県への人の流れを拡大し、若者など新たな活力を地域に呼び込むため、市町と一体となり、移住者等の受入体制の充実・強化を図ってきた。これまで、移住に関する相談・支援体制を整備するとともに、県外都市部での相談会の充実、女性・子育て世代などターゲットを絞ったプロモーションや情報発信などに努めたことにより、移住者数は、目標を上回る形で年々増加し、平成 30 年度は 1,121 名の実績となったところであり、今後も、引き続き UI ターン者の増加に向け、各種施策を展開していく。その際、U ターン者数の伸びが顕著であることも踏まえ、特に U ターンの促進に向けた対策を加速させていく。加えて、今後地域間競争がますます厳しくなることも想定されることから、産業人材の確保の視点も踏まえた相談・支援体制の充実や効果的な情報発信に取り組むほか、地域力の維持・強化を図るため、地域外からの人材として地域おこし協力隊¹の積極的な活用を推進するとともに、県内に移住者が増え、地域社会の担い手として期待が高まる中、地域住民や民間企業・団体など地域全体で移住・定住を支えるための環境づくりを推進していく。

1-2- (1) -①さらなる UI ターンの促進に向けた相談・支援体制の充実

さらなる移住促進を目指し、UI ターン別の特性等を捉えた、より効果的で効率的な相談体制（県外含む）や就職支援機能等の整備・充実などに取り組んでいく。その際、近年伸びが顕著な U ターンのさらなる促進に力を入れるほか、「仕事」に次いで相談が多い「住まい」の確保に向けた支援策を県内で展開していくとともに、移住コンシェルジュ²や民間団体等の参画も得ながら、地域全体で移住・定住を支えるための環境づくりを推進していく。

重要業績評価指標：県や市町の窓口を通じた移住者数 (KPI) 1,121 人 (H30) → 3,200 人 (R7)
--

¹【地域おこし協力隊】自治体の委嘱を受けて都市地域から過疎地域等に住民票を異動した都市部住民が、観光振興等の地域おこし活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図る取組。

²【移住コンシェルジュ】県が先輩移住者等をコンシェルジュとして委嘱し、UI ターン希望者からの相談対応、ながさき移住サポートセンターや各市町及び地域住民への UI ターン者の紹介などを通じて地域に溶け込むお手伝いを行う取組。

(具体的な取組例)

● **さらなる UI ターンの促進・産業人材確保の視点も踏まえた相談・支援体制の充実**

- ・ Uターン者のさらなる拡大につなげるため、主に Uターンを希望する本県出身者等を対象とした人材登録と、有益な企業・求人情報や移住相談会等の情報を効率的に発信できる仕組みづくりに取り組む。
- ・ 移住促進による県内の産業人材確保の視点も踏まえ、就業支援を行う関係団体との相談体制等の連携強化を進めていく。

● **県外相談窓口等の充実**

- ・ 令和元年度に開設した福岡市内の拠点（ながさき UI ターン就職支援センター）や東京のアンテナショップ等の有効活用及び女性の視点も踏まえた相談会の開催などの、県外相談体制の充実や、郷土人会、同窓会等へのきめ細かな情報発信等に取り組んでいく。

● **県外大学等進学者 U ターン就職の促進【再掲】**

- ・ 本県出身者が多く進学する福岡県に設置した「ながさき UI ターン就職支援センター」を拠点とし、駐在職員と福岡地区担当のキャリアコーディネーターが連携して大学への働きかけを強化し、学生との個別相談の機会の拡大等を図るとともに、県内企業と福岡県内在住学生との交流会、福岡の大学と県内企業との情報交換会の開催や、県人サークルの立ち上げ、移住相談へも対応するなど、UI ターン就職の促進に取り組む。

また、看護・介護・保育等の分野の専門学生等についても関係部局と連携した UI ターンを促進するとともに、県外の若年者の U ターン就職対策として、移住施策と連携して実施する。

- ・ 福岡の大学と県内企業の情報交換会を実施し、県内企業の採用活動を支援する。
- ・ キャリアコーディネーターによる首都圏大学内での就職相談や、県内企業の説明会の開催などを実施する。

○ **住宅支援員による移住希望者の「住まい」の確保に向けた支援の推進**

- ・ 移住希望者からの相談が「仕事」に次いで多い「住まい」に関して、住宅支援員による移住希望者のニーズに応じた「住まい」の情報提供や不動産業者とのマッチングに取り組んでいく。

● **空き家活用団体¹への支援【再掲】**

- ・ 移住・定住を促進するため、市町と連携し、移住希望者と空き家、空き店のマッチング及び転貸を行う空き家活用団体による、移住・定住促進と空き家、空き店の利活用を支援する。

¹【空き家活用団体】賃貸住宅が少ない離島半島地域で、空き家を活用し移住者のニーズに応じた住まいを確保・改修・提供することを目的に市町から認定を受けた団体

●県全体で移住を推進し地域への定住を支えていくための環境づくり

- ・行政だけではなく、地域住民・民間企業・団体など全体で移住・定住を支える環境づくりのため移住希望者の移住・定住に協力していただく移住コンシェルジュの拡大に努めるとともに、移住コンシェルジュや先輩移住者、民間団体などが参画する交流の場づくりに努め、移住関係者・関係団体の機運醸成を進めていく。

1-2-（1）-②UI ターン別のターゲットに応じた効果的な情報発信

UI ターン者はそれぞれ、前住所地の傾向や必要な情報等のニーズが異なることから、その特性を十分捉えながら、女性視点も含めて、有益な企業・求人情報の発信や、先輩移住者等との協働による効果的な地域情報の発信に取り組んでいく。

重要業績評価指標：移住にかかる相談件数	
(KPI)	7,349 件 (H30) → 15,400 件 (R7)

(具体的な取組)

●UI ターン別のターゲットに応じた効果的な情報発信

- ・福岡県等の本県出身者などをターゲットに、主に U ターンを希望する本県出身者等を対象とした人材登録・情報発信の仕組みづくりや移住関係情報誌等により、U ターン者等にとって有益な企業や求人等に関する情報を含む移住情報の発信を展開する。
- ・情報発信の要である、移住ナビや facebook、LINE などの SNS による移住情報の発信を行うほか、お盆や年末年始の帰省時期を捉えた帰省客に対する U ターンに関する情報発信を継続して取り組む。
- ・I ターン希望者に対しては、移住情報発信員等により、地域で活躍する先輩移住者等との協働で、SNS 等の情報活用能力の高い都市部の若者に訴求する地域情報や、子育て支援、教育など女性目線による情報等の効果的な発信に取り組む。

○半島や離島市町の広域連携による移住の促進

- ・県内の半島地域や離島地域が連携しながら移住促進につながる都市部での情報発信や移住相談会の開催等に取り組んでいく。

●県外大学等進学者 U ターン就職の促進【再掲】

- ・県外大学等に進学した本県出身者を主なターゲットとして、長崎県のふるさと情報や長崎で生き生きと働く若者の姿を Twitter、Instagram 等 SNS を通じて発信し、長崎とのつながりを維持する。

1-2-（1）-③産業人材確保の視点も踏まえた支援体制の充実

国全体が人口減少社会となり、人材不足が全国的な課題となる中、今後、地域間競争がますます激しくなることも想定されることから、移住促進施策と連携した県外からの産業人材の確保が極めて重要となってくる。このため、農林水産業も含む産業人材確保の視点も踏まえ、就業支援を行う関係団体との相談・支援体制等の連携強化を進めていくとともに、若者の多様な働き方にも着目しながら、移住・定住を後押しする雇用拡大や創業等への支援にも積極的に取り組んでいく。

重要業績評価指標：わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援金）の活用者数

(KPI)

0人(H30) → 60人(R7)

福岡県及び首都圏の大学等に進学した長崎県出身者のUターン就職者数

204人(H31.3)→340人(R8.3)

新規漁業就業者数

183人(H30) → 210人(R7)

新規自営就農者・新規雇用就業者（農業・林業）数

559人(H30) → 641人(R7)

(具体的な取組)

○大都市圏からの移住者の確保にもつながる、地域での起業や雇用拡充に対する支援の推進

・国が進める東京一極集中是正の一環として、東京圏からの移住支援策を推進するとともに、地域課題解決にも資する雇用拡充事業などの支援策について、市町と連携しながら、より効果的な事業推進を図る。

●創業支援体制の一層の充実【再掲】

・ながさき移住サポートセンター等と連携し、首都圏をはじめとした県外において創業準備等に関するセミナーを開催することで、本県へ移住して創業することを希望している県外在住者の掘り起こしを推進する。

・移住創業希望者に対し、移住の検討開始の早期の段階から、県外に居ながらの事業計画策定等の伴走型支援を実施することで、移住後のスムーズな事業開始につなげる。

○奨学金返済の支援【再掲】

・大学などを卒業後、対象業種に就職した際、奨学金の返済を支援する産業人材育成奨学金返済アシスト事業により、県内企業への就職と定着を促進する。

●就業相談から技術習得、定着安定まで段階に応じた切れ目ない支援【再掲】

・市町や漁協、系統団体等と連携して設置したながさき漁業伝習所が中心となって、漁業の魅力や就業情報について、YouTube や SNS 等を活用して幅広く就業希望者に届けるとともに、就業希望者と受入地域とのマッチングから技術習得、就業・独立、定着・安定まで、スムーズで切れ目ない支援体制により、漁業の次代を担う漁業後継者を育成する。

● **就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進【再掲】**

- ・新規就農相談センターによる情報発信の強化、就農ルート毎の確保対策を充実することとし、農家出身のUターン者に対しては、産地自らが受入を行う「産地主導型就農ルート」の構築や受入目標を設定するなど受入態勢を強化、非農家出身のUターンやIターン者に対しては、技術習得支援研修とスムーズな産地への受入により就農・定着を促進する。更に中学生・高校生に対して農業の魅力を伝えるなど、農業高校や農業大学校への進学を促すことで、新規自営就農者の確保を図る。
- ・雇用型経営体の育成及び経営力強化を図ることで就業条件の改善を進め、就業機会のマッチング促進などにより新規雇用就業者の安定確保を図る。

● **農山村地域への移住・定住対策【再掲】**

- ・移住・定住を主体的に取り組む集落が市町や移住サポートセンターと連携し、生活環境情報や地域の魅力を発信し、農泊¹を活用したお試し移住、農業体験などの取組を拡大し、農地付空き家などのあっせん等により兼業農家等（準主業農家など）の移住・定住を推進する。

¹【農泊】日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の食、体験などの魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行。

1-2- (2) 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大



人口減少が進む中、地域や産業の担い手不足が深刻化し、地域活力が低下していくことが懸念されている。一方、都市部の企業を中心に、多様な働き方への変化が生じており、地方におけるテレワーク¹やワーケーション²のほか、兼業・副業などを進めることにより、自己実現や地域課題の解決につなげようとする潮流が高まりつつある。さらに、都市部、地域側双方に効果が生じることも期待して、都市部と地域との継続的な関係構築を進め、地域のファンとなることで、将来の移住に結び付ける動きも出てきている。このため、地域課題の解決や地域活力の向上、将来の移住の裾野を拡大するため、交流人口でも定住人口でもない東京などの都市部の住民が特定の地域と継続的に多様な形で関わる、「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を推進していく。

1-2-(2)-①都市部住民等との交流機会の創出と交流促進による関係人口の創出・拡大

東京などの都市部住民等と地域との継続的で多様な関わりを形成するため、関係人口の活動を促進し支える拠点づくりに取り組みながら、地域のファンづくりや継続的な交流機会の創出を図るとともに、都市部人材の多様な働き方に着目し、テレワークや兼業・副業などの新たな視点での「しごと」づくり等を促進していく。

重要業績評価指標：関係人口の創出、または拡大につながる取組件数

(KPI) 0 (R1) → 9 (R7)

(具体的な取組例)

●関係人口創出・拡大に向けた都市部の人材・企業等との継続的な交流機会の創出

・地域に関心を持つ都市部の人材・企業・団体・大学等が地域と継続的で多様な関係を構築するため、地域情報の発信や地域に訪れてもらうための都市部での企業や団体、大学等を対象とした交流イベント等の開催など、地域のファンづくりや継続的な交流活動を促進する。

●都市部人材の働き方の変化に対応したテレワークなどの新たな視点での「しごと」づくり

・都市部企業において多様な働き方への変化が生じている中、新しい働き方としてのテレワークやワーケーション、地域企業での兼業・副業などを推進する企業との関係を積極的に構築していく。

¹【テレワーク】「tele=離れた所」と「work=働く」を合わせた造語。情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

²【ワーケーション】「work=仕事」と「vacation=休暇」を組み合わせた造語。テレワーク制度を利用し、リゾート地や帰省先等に休暇や研修を兼ねて短中期的に滞在し、パソコンなどを使って仕事を行う取組。

●**関係人口の活動を促進し支える拠点づくり**

- ・都市部住民や企業等と、関係人口を求める地域をつなぐ拠点・機能として、双方のマッチングや交流の場づくりなどの役割を担う「関係案内所」等のコーディネート体制の構築を検討する。

●**コミュニティビジネスの展開による農山村地域の活性化【再掲】**

- ・農泊による交流・関係人口の増大に向け、新規実践者の掘り起こし、体験プログラムの開発、人材育成等を支援する。
- ・リーダーの育成や地域の話し合いを通じて、食品事業者とのマッチング、技術支援による加工品開発や高齢化に対応した生活支援、情報発信など直売所を核としたビジネスモデルづくりを推進する。
- ・ながさき地産地消こだわりの店等指定店制度や県産食材のレシピ紹介など PR 活動等により地産地消の取組を推進する。

●**本県農林業・農山村の応援団づくりのための効果的な情報発信、県民との協働【再掲】**

- ・地域の農産物を地産地消こだわりの店等を通じて、県民や観光客へ料理を提供し、新たな消費を喚起する。
- ・長崎和牛の消費拡大に向け、関係業界との連携により指定店・協力店の拡大を推進する。
- ・ながさき農林業大賞を受賞した優秀な農林業者の生産物を県民にフェア等を通じて PR する。
- ・ボランティアと農山村集落との協働による集落保全体制を構築し、保全活動を通じた関係人口の拡大を推進する。
- ・森林ボランティアへの取組支援や木育などの森林環境教育を推進するため、指導者を育成する。

○**働き方改革や地方移住の動きをとらえたサテライトオフィス等の企業誘致の推進【再掲】**

- ・地元市町と連携し、雇用機会拡充事業や企業立地推進助成事業をはじめとする離島地域における事業拡大等の支援制度を活用して、首都圏等の事業者のしまでの新たな事業展開やサテライトオフィス等の立地を促進する。

○**地域の文化資源の磨き上げ【再掲】**

- ・文化芸術による地域づくりや、それを担う文化芸術人材の育成、文化団体の再編、文化資源を生かしたまちのデザインの方向づけなどにより、本県ならではの「カルチャーツーリズム¹」を官民協働で構築するなど、地域の文化資源に更に磨きをかけレガシーとして残すとともに、広く情報発信することにより、国内外からの交流人口及び関係人口の拡大を図る。

¹【カルチャーツーリズム】地域の文化的な観光資源に触れ、これに関する知識を深め、知的欲求を満たすことを目的とする観光。

- 離島地域が取り組む文化芸術の多様な取組を総合芸術祭として一体的に実施【再掲】**
 - ・文化芸術による地域づくりの推進と人材の育成を図るため、各離島地域の実行委員会が主体的に実施する文化芸術の多様な取組を総合芸術祭として開催する。
- 継続的な若手芸術家の支援及び若者の企画立案能力向上を図るための人材育成【再掲】**
 - ・若者が主体的に取り組む新たな発想に基づく質の高い文化芸術活動を支援し、若者の「ながさき愛」を高めるとともに交流人口及び関係人口の拡大を図る。
- 本県を舞台とした作品の創作支援、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築【再掲】**
 - ・長崎県を舞台とするマンガ、小説などの作品の創作支援を行い、そこに描かれる本県の地域資源（偉人/歴史/自然/食文化など）の魅力を、多様な嗜好をもつ、幅広い世代の読者層に伝えることにより関係人口の創出を図るとともに、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築により作品舞台を巡る「聖地巡礼」などへ発展させ、交流人口の拡大を図る。

【施策体系1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる】

1-3- (1) 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援



本県の平成30年の合計特殊出生率は1.68（全国第6位）と高い水準にあるが、全国と同様に未婚化・晩婚化が加速しており、県民の希望出生率（2.08）の実現に向けた大きな課題となっている。

また、県内に居住する夫婦の「理想の子ども数」と「現実の子ども数」にも開きがあることから、これらの改善に向け、誰もが希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる環境整備を進めてきた。長崎県婚活サポートセンターの開設やお見合いシステムの導入など、結婚支援の基盤を整備するとともに、特定不妊治療費の助成や放課後児童クラブの充実など、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた支援に取り組んできたが、今後、社会情勢や県民ニーズを捉え、結婚や子育てに優しい機運醸成、きめ細かな結婚支援と支援策の浸透、妊娠から子育てまでの包括支援、持続可能な共働きの実現などの課題を解決していかなければならない。

そのため、第2期総合戦略では、企業・団体、県民、地域を巻き込んだ「ながさき結婚・子育て応援キャンペーン」の推進、婚活スキルの向上に向けたサポート体制の充実、お見合いシステム等の情報発信の強化、市町における子育て世代包括支援センター設置への支援、保育の受け皿整備・担い手確保などに取り組む。

1-3- (1) -①結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識醸成と社会全体の機運醸成

県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができるよう、社会全体でそれらに応援する機運を醸成し、当事者や関係者の意識改革を推進するとともに、市町に対し、地域の実情を踏まえた支援を行い、それぞれの取組の充実を図る。

重要業績評価指標：ながさき結婚・子育て応援宣言団体数（累計）

（KPI） —（H30） → 450 団体（R7）

「ながさき子育て応援の店」協賛店舗の登録件数（累計）

937 件（H30） → 1,300 件（R7）

（具体的な取組例）

●ながさき結婚・子育て応援キャンペーンの推進

- ・事業の検証に基づく新たな取組を行い、行政、企業・団体、地域等での結婚・子育て応援の機運醸成のための効果的な情報発信を推進する。

- ・企業・団体等による「ながさき結婚・子育て応援宣言」を募集し、働く場における結婚・子育て応援の機運醸成を推進する。
- ・妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を早い段階で身につけ、子どもを望む夫婦が希望どおり子どもを持つことができるように、企業や大学を通じ普及啓発を図る。

○ながさき子育て応援の店の推進

- ・社会全体で子育てを応援する機運醸成を図るため、民間企業や店舗等に対し、子育て世代へのサービスを提供する協賛店舗としての登録を働きかける。

●独身者及び親世代への「結婚」に関する意識の醸成

- ・「共働きの増加」「平均的な世帯収入」「家計は男性頼みではない」など現在の結婚事情を伝えるセミナー等を開催する。

●市町の独自取組の後押し

- ・国の交付金等を活用し、市町における結婚・子育て支援施策の新規事業化や拡充などを支援する。

1-3- (1) -②結婚を希望する独身者に対する婚活支援

独身者が希望どおりに結婚できるよう、県と市町、企業・団体等との連携を深めながら、各主体における婚活支援事業や県の婚活支援の取組の相乗効果による多様な出会いの場の創出、若年層などターゲットを明確にした効果的な婚活支援、婚活支援窓口やセミナー等による婚活のサポートなどを実施する。

重要業績評価指標：婚活支援事業による成婚数

(KPI) 年間 65 組 (H30) → 150 組 (R7)

(具体的な取組例)

○婚活支援体制の整備

- ・県・市町・経済団体等からなる長崎県婚活サポート官民連携協議会を軸として、官民一体となって婚活支援を推進する。

●出会いの場の創出

- ・お見合いシステム、縁結び隊、めぐりあい、企業間交流事業の4本柱の相乗効果(相互乗り入れ)とキャンペーンによる新規会員の獲得、4本柱が相互に連動したイベントを開催する。

●ターゲットを明確にした効果的な婚活支援

- ・地域、年代、職種など、ターゲットを明確にして、効果的に婚活支援策への誘導やマッチング¹を可能にする「しかけ」づくりを行う。

¹【マッチング】両者を結びつけること。種類の異なったものを組み合わせること。

●婚活のサポート

- ・婚活支援窓口の相談機能の充実や、若年カップルに対するライフプラン¹・ファイナンシャルプラン²相談、独身者の親を対象としたセミナー等を実施する。

1-3- (1) -③妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援

県内で安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、市町における子育て世代包括支援センターの設置を促進するほか、不妊治療費の助成、周産期医療体制の充実等を行う。幼児教育及び保育については、幼稚園・保育所・認定こども園の整備促進や、保育士の離職防止策、保育士養成校の新規卒業者の県内就業促進、子育て支援員や補助員等の有効活用など更なる充実に取り組む。地域の子育て支援については、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業の推進や放課後児童クラブの量の確保などに取り組む。さらに、男性の家事・育児参画促進及び子育て世代への住宅支援などについても実施する。

重要業績評価指標：子育て世代包括支援センター設置市町数	
(KPI)	4市町(H30) → 21市町(R3)
	保育所等待機児童数
	70人(R1) → 0(R7)

(具体的な取組例)

●包括支援の推進

- ・地域のつながりの希薄化等により、妊産婦等の孤立感や負担感が高まっている中、妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供するために、市町における子育て世代包括支援センター設置に向けた支援を行う。

○特定不妊治療費の助成

- ・不妊治療にかかる費用は医療保険が適用されず高額であることから、不妊治療を希望する夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成する。

○周産期医療に携わる医療人材の育成・確保対策の推進

- ・周産期母子医療センター等の関係機関・団体と連携し、周産期医療従事者の育成・確保のため、効果的な研修等を実施、支援する。

○周産期から小児医療までの継続性ある医療支援

- ・周産期から小児医療まで継続性ある医療支援を行うため、関係団体と連携のもと、周産期医療支援システム等の導入促進を図り、安心して出産、子育てできる環境を整備する。

¹【ライフプラン】仕事や家庭などに関していつ、どのようなことを行うかを考え、人生の計画を立てること。

²【ファイナンシャルプラン】ライフプランに基づく夢や目標を叶えるためのお金の準備計画。

- ・発達障害児に対して適切に診療できるよう、診療拠点や研修体制の整備を行い、専門医の確保に努める。また、在宅で療養する医療的ケア児に対応するため、在宅医療に関わる医師、訪問看護師、相談支援専門員などの人材確保・育成を図る。

○保育の受け皿整備

- ・幼稚園・保育所・認定こども園の整備にかかる補助を実施し、受け皿の整備に取り組む。
- ・特に認定こども園は教育・保育を一体的に行う施設であり、小学校就学までの発達の連続性や生活リズムの多様性に配慮した施設であるため、設置を促進する。
- ・幼児教育・保育の質の確保及び向上を図るための研修の機会を充実させる。

●保育の担い手確保

- ・保育士人材の安定的確保のため、事業主に賃金・休日等処遇改善を促すなど離職防止策に取り組む。
- ・保育士養成校の新規卒業者に対し、県内就職を促進するための合同面談会開催、保育士修学資金貸付などを実施する。
- ・保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用し、潜在保育士に対し、保育士として再就職するための支援を行う。
- ・保育士の人材不足を補い、負担軽減を図るため、補助業務や周辺業務を行う子育て支援員や保育支援者等を有効活用する。

○地域の子育て力の向上

- ・地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター、短期入所事業など多様な保育サービスの充実に努める。
- ・放課後児童クラブの量の確保に努めるとともに、放課後子ども教室との一体型の推進や学校施設の活用を図る。

●男性の家事・育児等への参画促進【再掲】

- ・男性の育児休業取得等に対する職場や地域の理解促進や男性の家事・育児等の参画に向けた意識醸成を図るため、イクボス・カジメン・イクメン等に関する情報発信を行う。

○子育て世代への住宅支援

- ・多子世帯や3世代同居又は近居のための中古住宅取得等を市町と連携して支援する。

1-3-(2)郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成



少子高齢化や人口減少の加速化など、地域社会の環境が大きく変わる中、将来の長崎県を支える人材の育成のためには、児童生徒のふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、ふるさとを担おうとする実践力を育む必要がある。ふるさとに愛着を感じる教育や県内企業への理解を深める取組などを通し、県内企業の情報や長崎県で暮らす魅力等をPRしてきたが、これからの長崎県を支える人材の育成のためには、ふるさと教育の取組をより一層強化し、児童生徒がふるさとのためにできることを考え、創造的に解決する力を育成する教育活動を進めていく必要がある。

そのため、地域の課題解決に積極的に取り組んだり、生徒自らが企画や運営を行ったりすることにより、創造性や行動力、チャレンジ精神等を高めることで、地域に主体的に貢献しようとするなどの社会参画に必要な資質・能力を育てていく。また、地域を担おうとする実践力を育てるとともに、県内の優良企業見学と起業体験活動を核とした職業体験学習プログラムの開発・普及や、キャリア教育と探究型学習を組み合わせた教育モデルの普及を図る。

1-3-(2)-①ふるさと教育の推進

ふるさと教育の取組をより一層強化するため、産学官の連携強化により、長崎で輝く人や企業を児童生徒に紹介し、それぞれの志や努力に触れさせることで、発達段階に応じたふるさとに対する愛着や誇りを育むとともに、ふるさとを担おうとする実践力を育てる。

また、県内企業への理解を深める取組などを通し、市町、大学、産業界等と協働し、地域課題の解決等の探究的な学びを推進することで、課題解決能力・思考力・判断力を高め、地域を支え自ら行動することができる人材を育成する。

重要業績評価指標：郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合

(KPI) 83.5% (H30) → 100% (R7)

(具体的な取組例)

○県立高校における学校(学年)全体での取組の推進

- ・ふるさと教育の先進的な取組を行う県立高校を研究指定校とし、市町や地元企業などと連携・協働し、地域課題の解決策の提案や地域の魅力発信、または、地域を巻き込んだイベントの企画・運営などを行う。また、そのノウハウを他の高校に波及させ、令和3年度までにすべての県立高校が各学校独自のふるさと教育の実施計画書と体系図を作成し、主体的・持続的にふるさと教育を進化させることができる体制を確立する。

○ふるさとを活性化しようとする職業体験学習プログラムの開発・普及

- ・市町教育委員会と連携して、中学校において、地元企業等の協力のもと、県内の優良企業見学や仮想会社設立等に取り組む職業体験学習を実施・検証し、長崎県の将来を担おうとする実践力を育む職業体験学習プログラムを開発し、県内中学校への普及を図る。

●「キャリア教育×探究型学習」モデルの普及と教員への研修【再掲】

- ・大学卒業後に県内定着やUターンを促進させるため、進学希望者の多い普通科高校において県内企業説明会を開催する。
- ・主に普通科の教員を対象とした県内企業訪問を実施し、県内企業についての理解を深めることによりふるさと教育を担う教員を育成する。

●地域との協働による「ふるさと教育」の推進

- ・学校として目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、その連携・協働のもとに教育活動を充実させていくために、県立学校にコミュニティ・スクール¹の導入を検討する。

○世界遺産を活かしたふるさと教育や大学等と連携した取組の推進

- ・世界遺産を通じたふるさとへの愛着や誇りの形成及び保護意識の醸成を図るため、世界遺産をテーマとするモデル授業を実施しながら、県内小・中学校や高校へ展開していくとともに、大学等と連携したフィールドワーク等も推進し、若い力や視点を活かした活動を世界遺産の課題解決につなげていく。

¹ 【コミュニティ・スクール】：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6 の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。

2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す（産業を育て、しごとを生み出す）

【施策体系2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる】

2-1-（1）成長分野の新産業創出・育成



AIやIoT、ビッグデータ、ロボットを活用したイノベーションにより、世界中で革新的なビジネスやサービスが次々と生み出される中、本県においても、こうした時代の潮流を踏まえながら、力強い産業の育成や企業誘致の推進、地場企業の事業拡大等に力を注ぎ、県民所得向上対策のさらなる推進を図っていく必要がある。造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出を目指し、海洋エネルギー関連産業、AI・IoT・ロボット関連産業、航空機関連産業の3分野において、今後10年間の道標となるロードマップを策定し、各分野のクラスター協議会を中心に専門人材の育成やサプライチェーンの構築を推進してきた。海洋エネルギー関連産業については、引き続き、大学やクラスター協議会と連携しながら、県内海域への実証・商用事業の誘致、専門人材育成や研究開発等を推進し、県内企業の参入促進、企業群の創出による拠点形成を進めていく。AI・IoT・ロボット関連産業については、様々な産業分野への普及を図るため、AIやIoT等の先端技術の活用に関する専門人材の育成、先端技術を提供する企業と活用する企業とのマッチングを進め、新製品や新サービスの創出、事業拡大を図っていく。航空機関連産業については、県内企業による認証取得や技術力向上の取組を支援し、新規参入や企業間連携によるサプライチェーンの構築・強化を促進するとともに、新たに中核となる企業の誘致を進めるなど、九州を代表する航空機クラスターとして機能強化を図っていく。

また、サービス産業については、今後の成長が期待されるヘルスケア産業をターゲットとして、具体的な推進計画の策定から実践までの一貫した支援を行っていく。

2-1-（1）-①新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）

海洋再生可能エネルギー実証フィールドを核とした県内海域への実証・商用事業の誘致及び県内企業の参画支援に加え、再エネ海域利用法の施行による大規模な洋上風力発電の商用事業化に対応するため、分野ごとの中核企業を中心とした共同受注体制の形成及びアンカー企業の創出とサプライチェーンの構築を支援することにより、県内企業の受注拡大を図る。また、再生可能エネルギーの主電源化に向けた電力の利活用の検討及び技術力向上の支援により県内企業の新規事業分野への参画を推進する。

重要業績評価指標：海洋エネルギー関連産業における売上高

(KPI) 1億円(H30)→101億円(R7)

海洋エネルギー関連産業における雇用者数

3人(H30)→905人(R7)

(具体的な取組例)

○事業誘致体制の強化及び商用化フィールドの導入促進

- ・ 県内企業の海洋エネルギー関連産業への参画促進と技術力向上を図るため、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会に事業者向けワンストップ窓口と事業誘致部門を設置し、実証・商用事業を県内海域へ誘致する。
- ・ 再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定により、洋上風力発電の商用事業が実施されることから、ゾーニング等により、その候補となる海域の選定を推進する。

●アンカー企業の創出及び分野毎の中核企業育成による共同受注体制構築支援

- ・ 大規模な洋上風力発電の商用事業における発電事業者の需要に対応するため、調査・計測、開発・製造、据付・施工、運営・保守等、分野ごとの中核企業の育成と、共同受注体制の形成を支援する。
- ・ 発電事業者から一括して受注できるアンカー企業の創出とサプライチェーンの構築を支援する。

○海洋エネルギー関連産業の技術開発と専門人材の育成

- ・ 洋上風力発電の商用化の進展を見据え、コスト削減等に係る県内企業の技術研究開発を支援するとともに、国内における海洋エネルギー関連分野の専門人材不足に対応するため、産学官の連携により国内初の社会人等を対象とした実践的な専門人材の育成に取り組む。

●再生可能エネルギーを活用した県内企業の事業化支援

- ・ 再生可能エネルギーの主電源化に向け、電源の安定化を図るため、余剰電力等の利活用を検討するとともに、エネルギーマネジメントシステムの構築や技術力向上を支援することにより、県内企業の新規事業分野への参画を推進する。

2-1- (1) -②新たな基幹産業の創出 (AI・IoT・ロボット関連産業)

今後成長が見込まれる AI・IoT・ロボット関連分野において、県内の高度専門人材の育成及び、サプライヤ企業の技術とユーザー企業のニーズとのマッチング等により、先端技術の活用を促進するとともに、事業拡大や新たなサービスの創出等につなげ、県外需要の獲得や、生産性、付加価値の向上を図る。

重要業績評価指標：AI・IoT・ロボット関連産業における売上高

(KPI) 456 億円 (H30) →1,014 億円 (R7)

AI・IoT・ロボット関連産業における雇用者数

3,306 人 (H30) →5,145 人 (R7)

(具体的な取組例)

●**県内企業における AI・IoT・ロボット導入促進**

・あらゆる分野の事業者に対し、長崎県次世代情報産業クラスター協議会への加入を働きかけ、セミナー等への参加を通じ、先端技術導入効果の理解促進を図る。

○**サプライヤ企業における高度専門人材育成の支援**

・AI・IoT・ロボット等のシステムインテグレーターを育成するため、関連する先進的企業等と連携し、県内技術者向け技能習得講座を開催する。

●**付加価値向上による事業拡大・サプライチェーン構築の支援**

・県内ユーザー企業の事業化ニーズとサプライヤ企業の技術シーズのマッチングを進め、複数のワーキンググループを創出するとともに、専門家の招聘や外部資金の獲得などの伴走型支援を行う。

2-1- (1) -③新たな基幹産業の創出 (航空機関連産業)

世界的な拡大が見込まれる民間航空機需要を取り込み、県内における受注拡大と雇用創出を図るため、航空機関連産業への県内企業の新規参入や企業間連携によるサプライチェーンの構築・強化を促進するとともに、新たに中核となる企業の誘致を推進する。なかでも、付加価値の高い航空エンジン部門での一貫生産体制の構築を目指し、県内企業の技術力向上とともにクラスター機能の強化など必要な環境整備を推進する。

重要業績評価指標：航空機関連産業における売上高

(KPI) 50 億円 (H30) → 95 億円 (R7)

航空機関連産業における雇用者数

500 人 (H30) → 950 人 (R7)

(具体的な取組例)

○**中核企業 (大企業等) の誘致・育成**

・県内中核企業の技術力向上や規模拡大の取組を支援するとともに、新たに中核となる企業の誘致等を推進する。

○**企業間連携や認証取得等による県内企業の育成・新規参入の支援**

・県内企業の新規参入に必要な品質管理に係る認証取得や技術力向上の取組に対して支援を行う。
・中核企業等を含む企業間連携による新規参入や事業拡大を促進し、必要な設備投資や人材育成等の取組に対して支援を行う。

2-1-（1）-④高齢化社会に対応するヘルスケア関連産業の振興

超高齢社会や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業（公的保険を支える公的保険外サービスの産業群）において、「健康長寿日本一長崎県民会議」と方向性を共有したうえで、異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸に寄与する付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を促進し、成功モデルを構築・横展開させることで、本県のヘルスケア産業の底上げを目指す。

重要業績評価指標：支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合（％）

（K P I） -%（R 1）→100%（R 7）

（具体的な取組例）

○ヘルスケア関連分野の新たなサービスの事業化

- ・「健康寿命延伸」等をテーマとした部会及びワーキンググループを設置し、先進事例セミナーやワークショップを通じて事業者間の連携を促進するほか、事業化に取り組むチームに専門家を派遣し、サービスの高付加価値化等に向けた計画策定及び実践を支援する。

2-1-（1）-⑤県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を活用した産業振興

全国的に情報セキュリティ人材が不足する中、全国初の情報セキュリティ学科を有する長崎県立大学において産学連携の拠点となる情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を整備し、企業との共同研究等を推進するとともに、実践的な教育を通じて即戦力となる高度専門人材の育成と県内産業の振興を図る。

重要業績評価指標：取り組んだ共同研究数（累計）

（K P I） 7 件（H30）→64 件（R7）

（具体的な取組）

○大学と企業による共同研究等連携の推進

- ・情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を整備し、共同ラボへの入居など企業と大学が連携しながら共同研究を推進し、先端技術を駆使した新サービス開発や県内企業の技術力向上を図る。

○情報セキュリティ高度専門人材の育成

- ・当センターを産学連携の拠点とし、セキュリティ演習設備や共同研究等を通じた実践的な学びを通して即戦力となる高度専門人材を育成する。

2-1- (2) スタートアップの創出



今後成長が見込まれるスタートアップ企業の集積及び交流を図る拠点「CO-DEJIMA（コ・デジマ）」を平成31年3月に開設し、スタートアップを目指す方や企業、大学、金融機関など様々な人材に対し、セミナー、ワークショップ、講演会等、多様な交流の機会を継続して提供することで、アイデアや技術を高め合い、新たなサービス創出につながるよう進めてきた。

今後は、これまでの取組を継続するとともに、県内における産学官金の様々なスタートアップ支援機関との連携を進めることで、起業家の発掘・育成やスタートアップの創出に向けた取組を強化する。併せて、県外のスタートアップ関連拠点との連携を図ることで、県外スタートアップの本県への誘致を推進する。

2-1- (2) -①スタートアップによる新サービスの創出

スタートアップを目指す方や企業、大学、金融機関など様々な人材が交流する機会を提供し、スタートアップの創出を図るとともに、県外スタートアップ関連拠点との連携により、県外スタートアップの誘致を図る。

重要業績評価指標：スタートアップ創出・誘致件数
(KPI) 2件(H30)→18件(累計)(R7)

(具体的な取組例)

○県内におけるスタートアップ創出支援

・CO-DEJIMAにおいて、セミナーや交流会等を開催し、スタートアップを目指す方が企業、大学、金融機関等と交流する機会を提供することで、スタートアップの創出や成長を図る。

●県外産業交流施設との交流促進

・県外産業交流施設と連携し、アイデアソン¹を開催することにより、長崎県が抱える地域課題の解決を通じて、県外スタートアップの誘致を図る。

¹【アイデアソン (ideathon)】：アイデア(idea)とマラソン(marathon)とを組み合わせた造語で、様々な分野の人々が集まり、チームに分かれてディスカッションすることを通じて、新しいアイデアを生み出し、それをブラッシュアップするイベントのこと。

2-1-（3）製造業・サービス産業の地場企業成長促進



地域経済の牽引や活性化、雇用の維持等、地域を支える地場企業の成長促進は本県の持続的発展の為に不可欠のものである。製造業やサービス産業において、企業の付加価値の向上に向けた取組やサプライチェーンの構築に向けた企業間連携の取組、販路拡大に向けた海外展開、企業の新陳代謝を促す創業・起業や事業承継等に対しての支援を行ってきたが、県の支援を受けた企業の付加価値の向上等一定の成果は出ているものの、本県では若年層の人口流出が常態化している中、経営者の高齢化や人材不足等も進んでおり、引き続き、地域経済の活力を維持・発展させる施策が必要となっている。

今後は、製造業・サービス産業の企業の競争力強化・付加価値向上、創業や承継による事業の継続・発展、企業間連携や地域が一体となった地域産業活性化の取組等の支援を進めることにより、地場企業の成長促進を図るとともに、若年層をはじめとする人材を確保しやすい雇用環境の創出にも繋げていく。

2-1-（3）-①競争力の強化による製造業の振興

今後成長が見込まれる分野における県内企業の企業間連携を伴う事業拡大への取組を総合的に支援し、県外需要の獲得と県内企業への波及効果の最大化を図る。また、県産材を用いた高付加価値商品の開発や販路開拓などを支援し、食料品製造業者の付加価値向上を図る。

重要業績評価指標：県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率（累計）

（KPI） -%（R1）→ 20%（R7）

（具体的な取組例）

○今後成長が見込まれる分野における企業間連携による事業拡大、生産性向上の取組支援

- ・技術・研究開発や販路開拓など複数の企業が連携して行う取組について、県産業振興財団が伴走型で支援を行う。
- ・企業間連携を伴う事業拡大や生産性向上に必要となる設備投資や人材育成等の取組に対して支援を行う。

○食料品製造業における販路を見据えた商品開発等の取組支援

- ・食料品製造業者の付加価値向上を図るため、県産材を用いた高付加価値商品の開発等を支援する施設の整備や販路開拓など、マーケットを見据えた支援を強化する。

○公設試験研究機関の研究開発等の支援による企業の技術力向上

- ・県内企業の製品開発、技術開発の能力の向上を図るため、公設試験研究機関による技術支援や産学官連携による共同研究等を引き続き実施する。

2-1-（3）-②規模拡大による製造業の振興

製造業等を営む地場企業が行う新規雇用を伴う工場の新増設等の設備投資等を支援することにより、県内における事業拡大を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を図る。

重要業績評価指標：立地協定を締結し設備投資などに対する県の支援を受けた地場企業による (KPI) 新規雇用計画数(累計) 6年間で600人(R2~R7)
--

(具体的な取組例)

○新規雇用を伴う工場等の新増設など県内企業の事業拡大の取組支援<産業労働部>

・県と立地協定を締結し、新規雇用等の要件を満たした地場企業が行う工場新増設等を支援する。

2-1-（3）-③観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興

サービス産業の中でも従業員数や付加価値額が大きなシェアを占め、今後も国内外の観光客の増加が見込まれる観光関連産業について、事業者が直面する課題解決に向けた支援を行う。

観光消費単価が高い宿泊客の受け皿となる宿泊業等に対して、地域経済・雇用の中核として持続的な経営を維持する支援を行う。また、各地の商工団体が特性を活かして策定する地域産業活性化計画において、観光関連産業の振興に取り組む事業者チームを支援する。

重要業績評価指標：支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合(%) (KPI) -%(R1)→100%(R7)
--

(具体的な取組例)

○外貨獲得、生産性向上に向けた支援

・宿泊、飲食、小売等の事業者の労働生産性を向上させるため、これまでの取組を踏まえて、経営革新計画等の策定から実践までを支援する。

○付加価値の向上等の支援

・各地域で観光客の受入環境整備や新サービス開発等をめざす連携チームに専門家を派遣し、付加価値向上等に向けた取組を支援する。

○ヘルスケア関連分野の新たなサービスの事業化【再掲】

・「健康寿命延伸」等をテーマとした部会及びワーキンググループを設置し、先進事例セミナーやワークショップを通じて事業者間の連携を促進するほか、事業化に取り組むチームに専門家を派遣し、サービスの高付加価値化等に向けた計画策定及び実践を支援する。

2-1-（3）-④事業承継及び創業・起業の推進

地域経済の維持及び更なる活性化を図るためには、後継者不在による中小企業者の廃業を防止するとともに、企業の新陳代謝によって生産性の高い産業構造への転換を促すことが必要である。

このため、県を中心に市町、商工団体や金融機関、税理士等の専門家などが連携し、長崎県事業承継ネットワークによる事業承継診断や個別支援、長崎県事業引継ぎ支援センターによる相談対応やマッチング支援を進めるほか、県外からの移住者を含む創業希望者と廃業予定事業者との広域的なマッチング機会の増加につながる取組等を実施する。

また、産業競争力強化法に基づく市町を中心とした創業支援に加えて、県外在住の本県への移住創業希望者の掘り起こし、県外に居ながらの事業計画策定支援の取組等を実施する。

重要業績評価指標：事業承継ネットワークによる事業承継計画書の策定件数（累計）

（KPI） 6年間で1,500件

（具体的な取組例）

○事業承継計画書の策定等の個別支援

- ・県を中心に市町、商工団体や金融機関、税理士、弁護士等の専門家などが連携した長崎県事業承継ネットワークにおいて、商工団体の経営指導員等が経営者との面談によって支援ニーズを掘り起こす事業承継診断を実施するとともに、診断の結果、支援が必要な企業に対して、地域の専門家や支援機関と連携しながら事業承継計画書の策定等の個別支援を実施する。

●創業支援体制の一層の充実

- ・ながさき移住サポートセンター等と連携し、首都圏をはじめとした県外において創業準備等に関するセミナーを開催することで、本県へ移住して創業することを希望している県外在住者の掘り起こしを推進する。
- ・移住創業希望者に対し、移住の検討開始の早期の段階から、県外に居ながらの事業計画策定等の伴走型支援を実施することで、移住後のスムーズな事業開始につなげる。

2-1-（3）-⑤地域産業を支える企業等の成長促進

地域の注力する分野を設定し、域外需要獲得に向けた取組等を支援する地域産業活性化計画の推進、新商品の開発などの取組を目指した経営革新計画等の作成支援、新規市場開拓を目的とした海外展開支援等により、事業者の販路拡大や付加価値向上を図る取組を推進する。

重要業績評価指標：事業計画の策定から1年後に新規事業展開（創業を含む）を図り事業化に

（KPI） 至った企業数（件）（累計）

6年間で150件

地域ごとの小規模事業者の持続的発展支援に資する計画の目標達成団体数
（累計）

5団体（H30）→28団体（R7）

(具体的な取組例)

○ **中小企業者の新たな事業活動等の促進**

- ・新規事業展開を図ろうとする県内中小企業者を対象としたミニ相談会を開催して、事業計画の具体化を促すことに加えて、事業計画の磨き上げのための助言を行うほか、計画実践に向けた各支援機関からなる支援チームによる各種補助制度等の活用を含めた総合的な支援を実施する。

○ **地域ごとの小規模事業者の持続的発展支援に資する計画の推進による地域に根ざした小規模事業者等の育成**

- ・県内の商工会・商工会議所が主体となって策定した地域ごとの小規模事業者の持続的発展支援に資する計画に掲げる目標達成に向けた取組を支援する。

○ **中小企業者の状況に応じた海外展開支援**

- ・成長が著しいアジア地域をターゲットに、県内中小企業の販路開拓等に対して、県、ジェトロ及び金融機関などの支援機関が連携し、各企業の状況に応じた支援を行うことにより県内企業のアジア地域への展開を促進する。

2-1-（4）戦略的、効果的な企業誘致の推進



国内企業においては高水準の企業収益や人手不足感の高まりから設備投資は増加傾向にあるが、経済のデジタル化や第4次産業革命の進展、働き方改革への対応など企業を取り巻く環境は大きく変化している。企業誘致については、これまで、良質な雇用の場の創出、若者の県内定着、新たな基幹産業の創出を目指し、成長性・安定性のある企業、航空機やAI・IoT・ロボット関連の企業の誘致に力を入れるとともに、企業の受け皿となる工業団地やオフィスの整備促進に取り組んできた。

その結果、情報サービスや保険、BPO（ビジネス支援サービス）などの国内大手のグローバル企業や自動車分野で高い技術力を持った企業の事業拠点の進出を実現した。また、工業団地が順次完成しており、高品質のオフィス空間と最新設備を備えた民間オフィスの整備が進んだ。

今後は、県経済の基盤強化に向けて社会経済の環境変化や企業動向を敏感にとらえながら、本戦略における若者の県内定着や移住対策、県内企業の育成などの関係施策と連携して戦略的な企業誘致に取り組む。また、県内の地域経済の活性化を図るため、地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かした高い付加価値を創出する事業（地域経済牽引事業）を支援する。

2-1-（4）-①新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

造船業に続く新たな基幹産業の創出を目指して、成長が期待される航空機関連、AI・IoT・ロボット関連の誘致を強化するなど、企業誘致を推進する。

重要業績評価指標：誘致企業の本県への立地件数

(KPI)	8件（H27～H30平均）	→	60件（R2～R7累計）
	誘致企業の本県への立地件数及び雇用計画数		
	692人（H27～H30平均）	→	3,000人（R2～R7累計）
	地域基幹産業の活性化のための港湾施設整備		
	0施設（R1）	→	4施設（R7）

（具体的な取組例）

○新たな基幹産業創出に向けた航空機関連、AI・IoT・ロボット関連産業、新卒者やUIターン希望者等、若者に魅力のある雇用の場を提供できる安定性・成長性のある企業、県内企業の牽引役となり、経済波及効果が期待できる企業の誘致

- ・航空機関連、AI・IoT・ロボット関連企業の誘致
- ・若者に魅力のある成長性・安定性のある企業の誘致
- ・県内企業の取引拡大につながるような企業の誘致
- ・立地決定企業の操業開始や既立地企業の事業拡大の支援
- ・企業立地支援制度の充実

- ・企業や設備投資動向の情報収集や立地環境の情報発信

- ・市町、大学・高校、ハローワーク等との連携強化

- 道路ネットワークの構築【再掲】**

- ・高速交通ネットワークの構築に向けて、西九州自動車道や島原道路、西彼杵道路の整備を促進するとともに、長崎南北幹線道路や東彼杵道路の事業化に向けた取組を行う。また、高速交通ネットワークと一体となった国県道の整備を推進する。

- 地方創生の拠点として地域の基幹産業を下支えする港の整備**

- ・地域基幹産業の競争力を向上させ、地域経済の活性化や雇用の創出につながる港の整備を促進する。

【施策体系2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む】

2-2-（1）地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進



平成 30 年の観光客延べ数は 3,550 万人で、世界文化遺産登録効果などにより昭和 47 年の調査開始以降で過去最高を記録した。体験型コンテンツの開発など、地域の特性を活かし地域が主体的に実践する観光まちづくりへの支援や接客サービスを通じて観光地長崎の魅力を発信するプロフェッショナル人材の育成、世界文化遺産の価値を伝えるガイドの育成や周遊モデルコースの開発・販売等の受入環境の整備などに取り組んだ。今後は、観光産業が真の基幹産業となるよう質の向上を図り、観光消費額のさらなる拡大に結び付けていく。そのため、地域住民等が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組に対する支援、「食」のサービス提供の充実と情報発信、高付加価値化に取り組む観光事業者への支援、観光産業の担い手育成などに力を注ぎ、観光客の満足度向上とリピーター化を進めていく。

2-2-（1）-①地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進

観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出し、観光客のリピーター化と観光消費額の拡大を図るため、地域住民等が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりをさらに推進していく。

重要業績評価指標：観光客（宿泊）のリピーター率	
（KPI）	58.6%（H30）→66.0%（R7）
	延べ宿泊者数
	836 万人(H30)→891 万人(R7)
	観光消費額（総額）
	3,778 億円(H30)→4,137 億円(R7)

（具体的な取組例）

○観光まちづくりの推進

- ・地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりに対する支援や、地域に新たな魅力を付加することで観光客の滞在日数の延長やリピーター化に直接的につながる地元自治体等の取組に対し、支援を行う。

●ユニバーサルツーリズムの推進

- ・2040年問題も視野に入れながら、高齢者や障害者等を対象とした誘客拡大を図るため、地域のユニバーサルツーリズム¹を推進する団体や、福祉関連事業者、観光関連事業者とともに、持続可能な受入体制を構築する。

○保存と活用の好循環による世界遺産集落の活性化

- ・構成資産の保存と活用を両立させて好循環を生み出すため、構成資産の適切な保護や価値の発信、住民生活と観光の調和による秩序ある公開に取り組むとともに、世界遺産を活かしたふるさと教育やフィールドワークを促進し、構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動を支援するなど、持続可能な仕組みづくりに取り組んでいく。

●ヨット等の寄港増による交流人口拡大【再掲】

- ・特に離島における漁港施設の有効活用の一環として、観光部局等と連携を図りながら、空いた係留施設へのヨット寄港による交流人口の拡大を図る。

●「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズムの構築【再掲】

- ・大物から小物まで多様な釣りを楽しむことができる県内離島の特徴を、漁村の集落資源としてさらに磨き上げるとともに、施設利用にかかる安全対策等の整備を行い、「釣り」を滞在型観光のツールとしたブルーツーリズムを推進する。

●サイクリングモデルルート整備

- ・自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行や、サイクルイベントの開催等を通じた観光地域づくりを促進し、自転車を活用した地域の活性化を図ることを目的に、サイクリングルート（大村湾南部地区、下五島地区、上五島地区、南島原地区など）において、サイクリストが迷わない、路面表示や案内標識を整備する。

○港のにぎわい創出による地域の活性化の推進

- ・港湾緑地等の整備を促進し、港のにぎわい創出の場を確保することで、交流人口を拡大し、地域の活性化を図る。

2-2-（1）-②「食」のサービス提供の充実と情報発信の推進及び観光情報の効果的な発信

観光客の満足度向上に重要な要素となる「食」のサービス提供の充実や観光客に訴求する魅力的な「食」の情報発信に取り組む。また、県内広域周遊のさらなる推進のため、着地型旅行商品²の開発や効果的な情報発信に取り組む。

重要業績評価指標：①の「観光客（宿泊）のリピーター率」、「延べ宿泊者数」、
（KPI） 「観光消費額（総額）」の指標に同じ。

¹【ユニバーサルツーリズム】高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく楽しく参加できる旅行。

²【着地型旅行商品】旅行者を受け入れる地域で作られる旅行商品。

<具体的な取組例>

●「食と観光」の連携強化への支援

- ・地域の伝統的な食材の掘り起こしや文化と郷土料理の融合を図る取組などの「食と観光」の連携を図る市町等に対する支援を強化する。

○観光客を満足させる魅力的な「食」の情報発信

- ・観光客の「食」の満足度向上を図るため、観光のプロに「観光客におすすめしたいグルメ店」を選定してもらい、冊子やWEBにより発信する。

○着地型旅行商品の開発

- ・地元の「食」や体験プログラムと交通手段を組み合わせた着地型旅行商品の造成・販売を支援し、さらなる県内周遊を推進する。
- ・宿泊客を増やすため、朝型、夜型の魅力的な観光コンテンツの開発を支援する。

○魅力的な観光情報の発信

- ・観光客の満足度を高めるため、観光パンフレットをはじめ、長崎観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」やSNSなどを活用し、旬で魅力的な観光情報を発信する。

2-2-（1）-③高付加価値化に取り組む観光事業者への支援

魅力ある観光地を創出するための取組として、関連事業者との連携などの高付加価値化に取り組む観光事業者へのさらなる支援を行う。また、主に高校生を対象とした講座の開催などによる観光産業の担い手確保や宿泊施設のプロフェッショナル人材の認定制度の実施など高度人材の育成に取り組む。

重要業績評価指標：「観光客（宿泊）のリピーター率」、「延べ宿泊者数」、
（KPI） 「観光消費額（総額）」の指標に同じ。

（具体的な取組例）

○付加価値向上やおもてなし向上に取り組む観光事業者への支援

- ・農林水産業や商工業等の異業種・他分野に観光による経済効果を波及させるとともに、観光客の満足度向上に資するため、宿泊施設が関連事業者と連携して高付加価値化を図る取組を支援する。
- ・宿泊施設の品質・おもてなしの向上を図るため、品質認証制度の導入施設への支援や、接客やマナー向上等に資するセミナー等を開催する。

○宿泊施設の人材確保・育成

- ・明確な職業観を持って観光関連産業に就職し、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成を図るため、県内高校生を主な対象に観光（主に宿泊業）をテーマにした講座等を実施する。

○観光ガイドの育成及びスキルアップ

- ・県内の観光ガイドの技術力、おもてなし向上のため、ガイド組織団体と連携し、研修会を開催するとともに、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録効果を持続的なものとするため、引き続き、巡礼地を案内する観光ガイドの養成講座やスキルアップ研修会等を実施する。

○宿泊施設のプロフェッショナル人材の育成

- ・長崎ならではの価値、魅力、観光関連情報等やこれまでにない質の高いサービスを提供し、国内外富裕層やリピーターの獲得につなげ、本県の観光消費額の拡大とともに、良質な雇用環境の創出を図るため、本県独自の認定制度である「長崎コンシェルジュ¹」認定者の育成に向けた勉強会や認定試験等を実施する。

¹【長崎コンシェルジュ】県内の宿泊施設において、お客様が快適な滞在時間を過ごし、満足いただけるサービスを提供するとともに、長崎県ならではの価値や魅力を伝えることができる県が認定したプロフェッショナル人材。

2-2- (2) 県産品のブランド化と販路拡大



県産品のブランド化の推進として、百貨店・高級スーパー、ホテル等をターゲットとした長崎フェアの開催やメディアPRなど、県産品の魅力発信に取り組んできた。また、平成 28 年 3 月にアンテナショップ「日本橋 長崎館」を開設し、平成 30 年度の来館者数は約 56.5 万人と多くの皆様に情報を発信してきた。県産品の輸出については、海外での県産品フェアや商談会の開催等により、重点地域（中国・韓国・香港）での県産品のブランド化及び販路拡大を図るとともに、県が新たに定期航空路線・観光客の誘客や国際交流等に戦略的に取り組む東南アジアにおける新規販路開拓に取り組んだ結果、平成 30 年度の県産品（加工品、陶磁器）の輸出金額が前年度比 35%増の 361 百万円となるなど、販路拡大の取組を進めてきた。今後は、新幹線開業に向け、食の魅力を広く発信していくとともに、輸出に関しては既存取引の量的拡大と、新たな販路開拓を進めていく必要がある。

そのため、市町や関係団体とも連携し、更なる県産品のブランド化の推進と県内企業などの販路拡大を支援するとともに、海外での県産品フェアの開催や、輸出に取り組む県内事業者への支援や国内外のバイヤーとの商談会の開催等により、県産品のブランド化と輸出拡大を促進する。

2-2-(2)-①県産品のブランド化の推進

県産品のブランド化と販路の拡大を図るため、平成 28 年 3 月に開設した「日本橋 長崎館」において本県の歴史・文化、観光、食などの魅力を総合的に発信するとともに、首都圏や関西圏の百貨店・高級スーパー、高級ホテルなどでの長崎フェアの開催や店頭でのプロモーション活動、県内での商談会開催、バイヤーの招聘などを行う。

重要業績評価指標：情報発信拠点「日本橋 長崎館」の来館者数

(KPI) 56.5 万人 (H30) →67.2 万人 (R7)

(具体的な取組例)

●首都圏アンテナショップの受信・発信機能の強化

- ・長崎に関心を持つ人々の拡大を図り、観光客及び県産品を求める客の増大につなげるため、「日本橋 長崎館」において物産・観光を主とした本県全般の魅力を発信する。
- ・魅力ある商品づくりや県産品の販路開拓・拡大につなげるため、首都圏の消費者ニーズを把握し、県内事業者へのフィードバックを行う。

○新たな商品開発の促進と県産品の販路拡大

- ・百貨店・高級スーパー、ホテル等において長崎フェアなどを開催するほか、店頭でのプロモーション活動、県内での商談会開催、バイヤーやシェフの産地招聘などを行う。

●「長崎の食」の魅力発信

- ・長崎ならではの食の魅力を発信するため、市町と連携した食材の掘り起こしや、県内ホテルフェアの開催を支援する。

2-2-(2)-②海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大

輸出の既存パートナー（輸出商社・輸入商社）との連携強化による海外での県産品フェアの開催や、輸出に興味のある県内事業者の掘り起こし及び国内外のバイヤーとの商談会の開催等により、海外のニーズに合わせた県産品の輸出拡大に関する取組を推進する。

重要業績評価指標：県産品の輸出額	
(KPI)	3,832,003 千円 (H30) → 7,053,000 千円 (R7)
	うち県産品（加工食品、陶磁器）の輸出額 361,003 千円 (H30) → 788,000 千円 (R7)
	うち農産物・木材の輸出額 771,000 千円(H30) → 1,265,000 千円(R7)
	うち水産物輸出額 2,700,000 千円(H30) → 5,000,000 千円(R7)

(具体的な取組例)

○海外での県産品フェアの開催等による知名度向上とブランド化の促進

- ・海外における観光PR等と一体となった総合フェアの開催やメディア等による情報発信等を実施する。

●新たに輸出に取り組む県内企業の掘り起こしと個別アドバイス等の輸出支援体制の確立

- ・新たに輸出に取り組みたい県内企業及び輸出量を更に拡大したい企業を掘り起こし、輸出が有望な商品情報を収集する。
- ・関係団体と連携し、輸出実績の無い(乏しい)企業向けの輸出相談体制の強化及び専門家によるセミナーや個別相談会等を実施する。

●既存ルートによる県産品輸出の量的拡大と新たな海外への商流の開拓

- ・これまでの取組で開通した、パートナー企業（輸出商社、輸入商社）との商流での継続輸出及び輸出量拡大を図るため、現地での県産品の販促活動を支援する。
- ・国内輸出商社との商談会や海外バイヤー招聘による商談会の開催、海外での展示商談会への出展等により、新たな海外への商流を開拓する。

● **本県農林産物の需要開拓に向けた海外販売対策の強化【再掲】**

- ・ 農畜産物の輸出拡大に向け、海外フェアの開催やバイヤーの招へい、商談会への出展など輸出商社との連携や県内事業者を支援するとともに、特に茶・花きについては市場調査等による需要ニーズに対応した輸出の拡大を図る。
- ・ 新たなマーケットを開拓するため、輸出先国の検疫条件等に対応した産地育成を図る。
- ・ 木材においては、輸出国の開拓のため、輸出国の調査や付加価値の高い製品開発などに取り組む。

○ **本県水産物の輸出促進（海外での本県水産物の PR、海外ニーズに合う商品づくり、輸送ルートや新規販路の開拓）【再掲】**

- ・ 市場調査等による的確な海外ニーズの把握、現地バイヤーと連携した効果的な PR、新規市場における商談・フェアの開催、安定供給のための新規輸送ルートの確保等、課題に応じた取組を進め、更なる輸出促進を図る。

2-2- (3) アジアを中心とした海外活力の取り込み



人口減少の進行による国内市場の縮小が見込まれるなか、本県経済の活性化を図っていくためには、海外の活力を取り込むことが必要不可欠との観点から、海外との歴史的な交流の積み重ねやアジア各国と地理的に近いという優位性を活かし、観光客誘致、県産品輸出拡大、県内企業の海外展開支援など、経済的実利の創出・拡大に向けた取組を部局横断的に推進してきた。これまで、SNS等を活用した海外への情報発信等による認知度向上、各国・地域の特性に応じた観光誘客及び輸出拡大の取組を展開してきた結果、外国人延べ宿泊者数や県産品の輸出額は増加しているものの、外国人延べ宿泊者数の伸び率は、他県に比べて低迷しているため、各分野における取組の一層の強化が必要である。

今後は、これまでの取組成果を礎として、的確な消費者ニーズの把握、調査・分析に基づく精度の高い施策構築、社会経済情勢の変化への機動的な対応などにより、海外からの誘客促進、県産品の輸出拡大を加速化するとともに、そのベースとなる本県の認知度・プレゼンス¹の向上も図っていく。

2-2-(3)-①海外における本県の認知度及びプレゼンスの向上

中国や韓国などの東アジア、ベトナムやタイなどの東南アジアにおいて、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の活用や現地政府等の関係団体と連携したPR活動等による情報発信に取り組み、インバウンド観光の拡大や県産品の輸出拡大に向けた、本県の認知度・プレゼンスの向上を図る。

重要業績評価指標：アジア諸国における長崎県の認知度（％）

（KPI） 60%（R1） → 66%（R7）

（具体的な取組例）

○SNSや現地でのイベント等を活用した情報発信

- ・東アジア、東南アジアにおいて、本県の観光や県産品、歴史文化に関する情報を、SNS等を活用し、ターゲットとなる方々に向け発信する。

2-2- (3) -②インバウンド観光の拡大

東アジアを中心に東南アジアや欧米豪からの誘客やクルーズ客船の誘致とそれに伴う周遊観光の促進、国際定期航空路線及びチャーター便の誘致に取り組むことで、インバウンド観光を拡大する。

重要業績評価指標：外国人延べ宿泊者数

（KPI） 93万人（H30） → 125万人（R7）

¹【プレゼンス】存在感。

(具体的な取組例)

○**アジアを中心とした外国人観光客の誘客の取組**

- ・中国、韓国、香港、台湾の東アジアを中心に東南アジアや欧米豪もターゲットに、F I T 向けの情報発信や教育旅行や巡礼ツアーなどのテーマ型団体旅行の誘客、地域や民間事業者の受入体制の促進に取り組む。

○**クルーズ客船の誘致と寄港地周遊観光の促進**

- ・船社への定期的な情報提供や、誘致に取り組む国内外のチャーター旅行社の拡大など、誘致活動と客船受入の充実を図るとともに、誘致活動で培った船社等との人脈を活用し、寄港地ツアーの周遊性の向上や県産品の販売促進、宿泊を伴うクルーズ商品の開発など、経済的な効果を高める取組を推進し、クルーズ客船入港の効果を最大化していく。

●**市場分析に基づいた戦略的な情報発信**

- ・県内にある自然、食、体験といった観光素材について、インバウンド向けの磨き上げと国別の市場調査を並行して実施し、市場ごとのコンテンツを地域と一体となって作り上げるとともに、デジタルマーケティング¹を活用したオンラインでの取組やメディア・旅行社とのタイアップなど国・地域の特性に合わせた総合的なプロモーションを実施する。

○**国際定期航空路線の新規開設、国際チャーター便の誘致**

- ・既存定期路線である上海線、香港線の利用促進を図り増便化を目指すとともに、航空需要が見込まれる韓国、台湾といった東アジアをターゲットとして重点的に定期便の誘致に取り組む。
- ・国際チャーター便については、定期路線の開設を見据え、東アジア地域から誘致するほか、成長市場であるタイ、ベトナム、フィリピンなどの東南アジア地域からの誘致を推進し、本県への観光需要が見込める路線については、定期便化を目指していく。

●**区域整備計画の策定・認定申請（I Rの整備に向けた取組）【再掲】**

- ・選定した民間事業者と共同でI R施設の具体的な規模及び機能、I R区域の周辺地域の開発並びに整備、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するための施策及び措置など定めた区域整備計画を策定し、国へ認定申請を行う。

2-2- (3) -③海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大【再掲】

輸出の既存パートナー（輸出商社・輸入商社）との連携強化による海外での県産品フェアの開催や、輸出に興味のある県内事業者の掘り起こし及び国内外のバイヤーとの商談会の開催等により、海外のニーズに合わせた県産品の輸出拡大に関する取組を推進する。

¹ 【デジタルマーケティング】 ターゲットの興味、関心に応じた動画コンテンツ等をWeb、SNSで発信し、観光客の反応や行動を測定、分析することで、より効果的な取組につなげること。

重要業績評価指標：県産品の輸出額

(KPI)	3,832,003 千円 (H30) → 7,053,000 千円 (R7)
うち県産品（加工食品、陶磁器）の輸出額	361,003 千円 (H30) → 788,000 千円 (R7)
うち農産物・木材の輸出額	771,000 千円(H30) → 1,265,000 千円(R7)
うち水産物輸出額	2,700,000 千円(H30) → 5,000,000 千円(R7)

(具体的な取組例)

○**海外での県産品フェアの開催等による知名度向上とブランド化の促進【再掲】**

・海外における観光PR等と一体となった総合フェアの開催やメディア等による情報発信等を実施する。

●**新たに輸出に取り組む県内企業の掘り起こしと個別アドバイス等の輸出支援体制の確立【再掲】**

・新たに輸出に取り組みたい県内企業及び輸出量を更に拡大したい企業を掘り起こし、輸出が有望な商品情報を収集する。

・関係団体と連携し、輸出実績の無い(乏しい)企業向けの輸出相談体制の強化及び専門家によるセミナーや個別相談会等を実施する。

●**既存ルートによる県産品輸出の量的拡大と新たな海外への商流の開拓【再掲】**

・これまでの取組で開通した、パートナー企業(輸出商社、輸入商社)との商流での継続輸出及び輸出量拡大を図るため、現地での県産品の販促活動を支援する。

・国内輸出商社との商談会や海外バイヤー招聘による商談会の開催、海外での展示商談会への出展等により、新たな海外への商流を開拓する。

●**本県農林産物の需要開拓に向けた海外販売対策の強化【再掲】**

・農畜産物の輸出拡大に向け、海外フェアの開催やバイヤーの招へい、商談会への出展など輸出商社との連携や県内事業者を支援するとともに、特に茶・花きについては市場調査等による需要ニーズに対応した輸出の拡大を図る。

・新たなマーケットを開拓するため、輸出先国の検疫条件等に対応した産地育成を図る。

・木材においては、輸出国の開拓のため、輸出国の調査や付加価値の高い製品開発などに取り組む。

○**本県水産物の輸出促進（海外での本県水産物の PR、海外ニーズに合う商品づくり、輸送ルートや新規販路の開拓）【再掲】**

- ・市場調査等による的確な海外ニーズの把握、現地バイヤーと連携した効果的な PR、新規市場における商談・フェアの開催、安定供給のための新規輸送ルートの確保等、課題に応じた取組を進め、更なる輸出促進を図る。

【施策体系2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する】

2-3- (1) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化



儲かる経営体の確保による所得の底上げや、儲かる姿を見せ、新規就農者等と呼び込み、農林業の生産力の維持を図るため、米・園芸・畜産における地域別、品目別に所得向上に向け策定した産地計画に基づき、農地の条件整備等による生産拡大、単収向上、コスト低減、流通販売対策に取り組み、林業においては、路網の整備、高性能林業機械の導入等による生産性向上への取組支援により、農業・林業産出額は、平成25年1,505億円から平成29年は1,712億円と増加した。しかしながら、高齢化により産地の担い手が減少するなど産地規模の縮小が懸念される中、産地の維持を図るためには、担い手の効率的な農地利用による経営規模拡大、農作業の省力化、販売先の安定確保などが必要となっている。

今後は、産地計画を基軸とし、地域や産地の話し合いによる基盤整備、農地集積等経営規模拡大、水田畑地化・団地化による園芸産地の拡大、高収量化・省力化のためのスマート農業の普及拡大、国内外の流通販売対策などを強化し、農業者の所得向上に向けた取組を推進する。

2-3- (1) -①生産性の高い農林業産地の育成

米、園芸、畜産、木材など品目別、地域別に所得向上に向け策定した産地計画に基づき、地域・産地の話し合いによる経営規模拡大に必要な農地の条件整備や水田の畑地化、生産施設・省力化機械、高単収化や省力化が期待できるスマート農業技術の実証・改良・普及拡大、優良品種への育成・転換路網の整備など、産地計画の実現に必要な取組を推進する。

重要業績評価指標：産地計画（畜産クラスター）策定産地の販売額

(KPI)

(米・園芸・肉用牛・養豚)

1,021億円(H29)→1,114億円(R7)

(具体的な取組)

●水田をフル活用した水田農業の展開

- ・米の生産性向上に向け、水稻高温耐性品種の生産拡大、ドローン防除等スマート農業技術の導入を推進する。
- ・集落営農組織の育成を図るため、リーダー育成や合意形成推進による組織化、課題に応じた専門家派遣・マネジメント研修による法人化・経営拡大等への支援を行う。
- ・水田における園芸産地拡大による収益向上や戦略作物（麦・大豆等）拡大など水田フル活用のため、地域の話し合いによる品目のゾーニングや条件整備等により畑地化・汎用化を支援する。

●次世代へ継承する「ながさきの果樹」の推進

- ・生産性の向上に向けた地域の話し合いによる園地の条件整備・集積や省力機械の導入、ブランド率の向上のための重点指導、有望品種への転換、選果・集荷の効率化、定年帰農者等の担い手の確保・育成の取組を実施する。
- ・産地拡大に向けたロボット選果システムなど生産から出荷までのスマート農業技術の体系確立を支援する。

●スマート農業の活用等による生産性が高い施設野菜産地の育成・強化

- ・高単収・高品質化に向け、スマート農業（環境制御技術）の技術確立や普及拡大を図るため、技術力向上研修や実証・研究開発等を実施する。
- ・定時・定量・定質を図る安定出荷体制の構築のため、ニーズの高い品種の導入、施設の整備・補改修、施設建設費低減等によるコスト縮減に向けた栽培方法の改善、パッケージセンター等出荷調整の省力化を推進する。

●温暖な気候を生かした市場・実需者のニーズに対応した露地野菜産地の育成・強化

- ・水田への園芸作物の導入、基盤整備等条件整備、省力化機械の導入、生産予測システム等スマート農業技術の活用、集出荷施設の整備など産地の生産体制強化を支援する。
- ・消費者ニーズの高い加工業務用野菜の導入拡大、馬鈴薯新品種の育成、市場・実需者ニーズに応じた出荷時期の調整に必要な資材等の導入を支援する。

●活力ある「ながさきの花」100億達成プランの推進

- ・環境制御技術の確立・普及による高品質・安定生産、施設建設費低減、コスト縮減に向けた EOD 栽培やヒートポンプの導入支援、経営拡大・経営継承による法人経営体の育成に取り組む。
- ・海外輸出を含めた新たな販路拡大に向け、バイヤーの招へい、商談会への参画、PR 活動、オリジナル品種の作出等を行う。

○地域の特性を生かした工芸作物（茶・葉たばこ）の推進

- ・高品質茶生産のための防霜ファンや省力化機械等の導入、優良品種転換等の支援を行うとともに、産地の構造改革のための農地中間管理事業¹の活用や条件整備、製茶工場の集約・再編等を支援する。
- ・茶の付加価値向上のための高機能発酵茶の生産安定や、国内外の販路拡大に向け、アンテナショップ、商談会を活用した PR 活動等を支援する。
- ・葉たばこ産地の維持のため、農地中間管理事業等を活用した農地集積、労力支援システムを活用した労力確保等を支援する。

¹【農地中間管理事業】農地中間管理機構が、農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を進める担い手へ農地の集積・集約化を進める事業。

●畜産クラスターの取組による日本一の肉用牛産地づくり

- ・畜産クラスター¹計画に基づく牛舎整備、増頭等規模拡大や生産性向上の取組を支援する。
- ・コスト削減のための分娩間隔の短縮、ICT技術の普及、キャトルセンター・ヘルパー等労力支援体制の整備、高品質生産のための受精卵移植等を推進する。
- ・肥育技術の向上に向けた長崎型新肥育技術の普及、JA出資法人等による地域内連携での生産体制の確立、長崎和牛登録制度による長崎和牛の生産拡大、指定店や輸出の拡大などに取り組む。

○人・牛・飼料の視点での酪農経営の基盤強化

- ・畜産クラスター計画に基づく酪農生産基盤の強化、労力軽減のための作業の自動化、外部化、搾乳ロボットの導入等を支援する。
- ・安定的な後継牛確保、高品質生産に向けた受精卵移植や効率的な検定の導入等による牛群の整備、労力支援組織による粗飼料の生産体制の強化等を支援する。

○経営管理を重視した収益性の高い養豚経営の確立

- ・畜産クラスター計画に基づく施設整備、経営拡大に向けた施設のリノベーション、多産系母豚の導入、ベンチマーキング²活用による生産性向上の取組を支援する。
- ・コスト低減に向けたエコフィード³の取組やICT技術活用、ブランド化、法人化等経営改善の取組を支援する。
- ・環境に配慮した畜産環境保全の指導、口蹄疫等飼養衛生管理基準の遵守指導等防疫体制強化に取り組む。

○特色ある鶏卵・鶏肉の生産と雇用就農を促進する養鶏経営の育成

- ・特色ある鶏卵・鶏肉の生産、輸出、6次産業化の取組を支援する。
- ・畜産クラスター計画に基づくウインドレス鶏舎⁴等経営拡大に必要な施設・機械導入を支援する。
- ・専門家派遣やセミナー等により法人化を推進する。
- ・環境に配慮した畜産環境保全の指導、家きんの重要疾病の飼養衛生管理基準の遵守指導等防疫体制強化に取り組む。

○森林資源の循環利用による県産木材・林産物の生産拡大

- ・森林経営計画の実践による経営拡大の推進、主伐・再造林の取組拡大、産地計画に基づく生産拡大に向けた路網整備、高性能林業機械の導入を支援する。

¹【畜産クラスター】畜産農家と地域の畜産関係者（流通加工業者、農業団体、行政機関等）がクラスター（ぶどうの房）のように、一体的に結集することで、畜産の収益性を地域全体で向上させるための取組。

²【ベンチマーキング】農場における繁殖成績、肥育成績など各種の成績を経時的に測定し、他農場の数値と比較し、経営の改善に役立てるもの。

³【エコフィード】食品製造副産物や売れ残った食品、調理残さ、農場残さを利用して製造された家畜用飼料。

⁴【ウインドレス鶏舎】窓のない閉鎖型断熱構造の鶏舎。舎内の温度や湿度は機械換気によって調節する。

●産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発

- ・地球温暖化に対応した品種の育成や安定生産技術、病害虫管理技術の開発に取り組む。
- ・スマート農業等生産性や品質を向上させる生産技術の開発やオリジナル品種の育成に取り組む。
- ・新設する食品加工センター（仮称）¹と連携し、機能性等に着目した高付加価値商品の開発や素材となる農作物の育種技術、栽培技術の開発に取り組む。
- ・中山間・離島に対応した営農体系の確立や環境保全型農業技術の開発に取り組む。

2-3- (1) -②産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

人・農地・産地プラン²の実現に向けて、地域の話し合いを活性化させ、産地の維持拡大のため、担い手の経営規模拡大を進めるとともに新たな担い手が営農を開始しやすくなるよう、農地の基盤整備や狭地直し等の条件整備、担い手への農地集積、耕作放棄地の活用に対し、支援する。

重要業績評価指標：農地の基盤整備面積(累積)

(K P I)	17,361ha (H30) →18,224ha (R7)
	担い手への農地集積面積
	19,448ha(H30) →21,600ha (R7)

(具体的な取組)

○大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化

- ・経営規模拡大や多様な担い手を呼び込むため、地域の実情に応じた水田・畑の基盤整備、畑地かんがい施設の整備等を進める。
- ・地域の話し合いによる人・農地・産地プランの実質化に基づき、必要となる農地の条件整備を支援する。

○担い手への農地集積の加速化と耕作放棄地の解消

- ・地域の話し合いによる人・農地・産地プランの実質化に基づき、担い手への農地集積・集約化を支援する。
- ・農地中間管理機構³と連携し、地域の実情に応じた条件整備や農地集積を推進する。
- ・耕作条件の悪い農地の狭地直し等の整備などにより耕作放棄地を解消し、その利活用を進めるとともに、再生困難な農地は非農地化を図る。

¹【食品加工センター（仮称）】食料品製造業等の振興を図るため、県産材を用いた高付加価値商品の試作開発からテスト販売まで、マーケットを見据えた一貫支援を実施する県有施設。R3年度開設予定。

²【人・農地・産地プラン】農業者が話し合いに基づき、地域（産地）における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者、農地の利用、品目のゾーニング等当該地域（産地）における農業の将来像を明確化しているもの。

³【農地中間管理機構】農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関。都道府県に一つずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する。

2-3- (1) -③産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化

青果物の主要出荷先である関西圏や九州地区の量販店との連携強化や「長崎和牛」の銘柄確立に向けた長崎和牛銘柄推進協議会¹による統一したPR事業の展開、輸出事業者の育成・拡大や輸出先国の検疫条件に対応した産地の育成に取り組むことで、更なる輸出拡大を図る。また、県産農産物の付加価値向上のため、6次産業化²の推進や農商工連携³による商品開発等を支援するとともに、県産農産加工品の販売額向上に向け、専門家の派遣による商品のブラッシュアップや長崎四季畑認証商品⁴の販路拡大に取り組む。県産木材の消費拡大のための県産木材サプライチェーンの構築や木造・木質化の推進、製品開発並びに輸出国の開拓に取り組む。

重要業績評価指標：農産物・木材の輸出額

(KPI) 771百万円(H30) → 1,265百万円(R7)

(具体的な取組)

○本県農林産物の生産拡大に向けた流通・販売対策の強化

- ・県産農産物の販売力の強化に向けて、関西圏や九州地区の中核量販店との連携のもと、長崎フェア、キャンペーン等の実施や長崎和牛生産者登録制度⁵によるロットの確保に取り組む。
- ・木材の規格・品質に応じた有利販売、県産木材サプライチェーンの構築、公共建築や民間建築の木造・木質化への支援を行う。

●本県農林産物の需要開拓に向けた海外販売対策の強化

- ・農畜産物の輸出拡大に向け、海外フェアの開催やバイヤーの招へい、商談会への出展など輸出商社との連携や県内事業者を支援するとともに、特に茶・花きについては市場調査等による需要ニーズに対応した輸出の拡大を図る。
- ・新たなマーケットを開拓するため、輸出先国の検疫条件等に対応した産地育成を図る。
- ・木材においては、輸出国の開拓のため、輸出国の調査や付加価値の高い製品開発などに取り組む。

¹【長崎和牛銘柄推進協議会】農業団体、流通業者、県で構成する「長崎和牛」のブランド化を推進する組織。

²【6次産業化】1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

³【農商工連携】農林水産業者と商工業者の方々がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

⁴【長崎四季畑認証商品】長崎県産農産物を原料として使用し、県が認証したブランド農産加工品。

⁵【長崎和牛生産者登録制度】長崎和牛の銘柄確立のため、長崎和牛の生産者を登録する制度。

○ 6次産業化など農産物の付加価値向上の推進

- ・ フードクラスター¹を通じた産地と食品事業者等とのマッチング等による加工品の商品化を促進する取組を実施するとともに、新設する食品加工センター（仮称）による6次化事業者や食品事業者への企画・技術支援を行う。
- ・ 長崎四季畑の知名度及び販売額向上を図るため、認証商品となるための専門家派遣等による商品のブラッシュアップや、フェア・商談会の開催等の支援を行う。

○ 安全・安心な農産物の供給

- ・ 食品としての安全性、環境保全、労働安全の確保のためのGAP²（農業生産工程管理）取組拡大に向け、農業系教育機関、産地等への研修やGAP認証取得志向者に対する技術的支援、高度な国際水準GAPの普及拡大に向けた指導者の養成を実施する。
- ・ 農薬・動物用医薬品等の適正利用を図るための制度の周知、指導・研修を実施する。

¹【フードクラスター】生産者・加工業者、流通業者、大学、行政等食に係る幅広い産業と関連機関が連携した体制を整備し、食に関連する産業（第一次、第二次、第三次産業）の振興を図る取組。

²【GAP（農業生産工程管理）】必要な関係法令等に則して農業生産活動を正確に実施、記録、点検及び評価する持続的な改善活動。

2-3- (2) 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備



本県の海面漁業・養殖業生産量と産出額は全国2位と、全国屈指の地位を占めているが、漁業者の減少や高齢化、水産資源の変動と漁獲規制の強化、環境変化による藻場の衰退、原油価格の高止まりによるコスト増など、水産業を取り巻く環境は変化している。まき網や定置網漁業などの雇用型漁業の育成による雇用促進、漁業生産を支える資源管理・漁場整備等の推進により、漁業経営体数は減少しているものの、生産量及び産出額は横ばいで推移し、漁業者の平均所得も増加傾向にある。しかしながら、依然として個人経営体の所得水準は低く、資源の減少や藻場の衰退など課題は多く残されている。そのため、漁業者の所得向上を図るため、漁業者の経営力強化を図り、水産資源の維持・増大のための適切な資源管理や漁業生産を支える漁場づくり、生産性向上や水産物の流通効率化に資する拠点漁港の機能強化、地域活性化に向けた漁港施設の有効活用などにより浜に活力と賑わいを生み出す取組を推進する。

2-3- (2) -①漁業者の経営力強化

漁業者の平均所得は増加傾向にあるものの、所得水準は依然として低いことから、「地域別施策展開計画」等の策定により、地域ごとの漁業実態に応じて効果的な施策を実践し、漁業所得や雇用の増加を図るため、収益性の高いモデル経営体の育成や所得向上等に必要な機器等の整備、離島漁業再生支援等交付金を活用した雇用創出等の取組を支援するとともに、漁業者と浜を支える漁協の組織と機能の強化、漁業者の生産性を向上させるための漁業許可の有効活用やスマート漁業を推進する。

重要業績評価指標：1 経営体当たりの平均漁業所得

(KPI) 2,394千円(H26-30の平均) → 2,729千円(R7)
 経営計画策定者のうち漁業所得が向上した者の割合
 63%(H30) → 70%(R7)

(具体的な取組)

○「浜プラン・広域浜プラン」や「地域別施策展開計画」の実践

- ・漁業者の所得向上を実現させ、漁村地域の活性化を図るための具体的取組を定めた、「浜の活力再生プラン」の策定や取組を推進する。また、広域な漁村地域が連携し、生産の効率化や販売力の強化、中核的担い手の育成など取組を定めた「浜の活力再生広域プラン」の策定や取組を推進する。
- ・地域や漁業形態ごとに経営の実態を把握・分析し、実施すべき具体的な施策を盛り込んだ「地域別施策展開計画」を策定し、各地域の実情に応じた効果的施策の展開を進める。

●収益性の高いモデル型経営体の育成とその取組み事例の普及

- ・漁協等関係団体、市町、県が連携し、個々の漁業者と向き合いながら経営強化・改善に向けた計画づくりやその具体化への指導・支援・事後フォローアップを行うこと、また、経営計画の取組の成果等の優良事例を地域に波及させることで優良経営体の育成を進める。
- ・漁村地域の雇用の受け皿となる定置網漁業について、定置網漁具の改良や漁獲物の付加価値向上、また、技術伝承や人材育成に向けた取組を支援し、当該漁業の育成強化と地域雇用の安定化を図る。

○経営強化のための支援体制拡充

- ・漁協・漁協系統団体・市町・県で設立している水産業経営支援協議会について、今後さらに連携を強化し、効果的・効率的な運営や経営指導者の指導スキル向上を図ることで、経営強化・改善や新たな事業展開を目指す優良経営体の育成、経営に対する漁業者の意識醸成を推進する。

●収益性向上等の取組に必要な機器等の整備や活動への支援

- ・収益性向上等の取組みを実践する漁業者に、目標を達成するために必要な漁船や機器、漁具等の整備など、国等事業の積極的な活用により所得向上を図る。

○離島漁業再生支援等交付金を活用した漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組、起業や雇用を創出する取組等への支援

- ・漁場の管理・改善や種苗放流等による漁場の生産力向上及び漁業の再生に関する実践的な取組、独立間もない新規就業者への取組を支援し、離島漁業の維持・再生を図る。
- ・漁業、海業の起業又は事業拡大による雇用を創出するための取組や雇用の創出を効果的に進める上で基盤となる良好な集落環境の整備に必要な経費を支援し、特定有人国境離島地域における漁業集落の維持を図る。

●高精度な漁場予測等の情報を漁業者に配信するスマート漁業の推進

- ・若手漁業者の経営の安定化を図るため、スマートフォンなどの媒体を通じて、「海の天気予報（水温、流れ）」や「漁場の予測」などの高精度で操業の効率化に寄与する情報を漁業者に配信し、スマート漁業を推進する。

●漁業者と浜を支える漁協の組織と機能強化

- ・漁村の中核的組織として、漁業者の経営等への指導的役割や、水産振興を推進する上で重要な役割を担う漁協が、今後も安定した経営を維持するとともに、組織・機能の強化を図るため漁協合併を推進する。

○漁業許可の有効活用

- ・意欲のある漁業者や新規着業者の操業機会の確保・拡大のために、操業状況の把握や適正な操業指導に努めるとともに、漁業法改正に伴う許可の体制、許可方針、許可までのプロセス等の見直しのもと、漁業許可の有効活用を促進する。

2-3- (2) -②水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり

漁獲可能量（TAC）を基本とする国の新たな資源管理方式に加え、漁業者の自主的な管理を推進するとともに、重要魚種の種苗放流を推進し、水産資源の維持・増大を図る。近年、本県の沿岸では「磯焼け」と呼ばれる藻場の減少が進行していることから、水産生物の産卵場、育成場、磯根漁場として重要な藻場の回復及び漁場生産力の向上を図るため、藻場機能を有した増殖場の整備や食害動物駆除を積極的に推進するとともに、魚礁等の整備と併せ、沿岸から沖合まで水産資源を育む漁場づくりを推進する。また海水温上昇等の影響による漁場機能の低下状況を改善し、漁場環境の変化に対応した漁場再生を図る。

重要業績評価指標：漁場整備面積

(KPI) 622 km² (H26) → 822 km² (R7)

(具体的な取組)

●安定した漁業の実現に資するため、改正漁業法に基づく水域の総合利用と適正・有効な活用の促進

・水域の総合利用のため、免許プロセスの透明性を確保しつつ、漁場を適切かつ有効に活用している既存の漁業権者、及び漁業生産力や地域水産業の発展に最も寄与する者に漁業権の免許を行い、安定した漁業の実現に取り組む。

○資源管理方針の策定と漁獲量等の適切な管理による資源の持続的利用の確保

・国や県による公的規制（TAC等）を適切かつ円滑に運用するとともに、漁業者自らによる資源管理計画づくりとその効果検証・改善に取り組み、水産資源の持続的利用を図る。

○資源管理と増殖場造成、種苗放流の効果的な組み合わせによる重要資源の早期回復

・造成された増殖場等を活用した種苗放流や、放流場所を禁漁区にするなどの管理により、重要資源の早期回復に努めるとともに、広く回遊する魚種の放流については、研究機関や関係県との広域的な連携を図る。

○悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施

・広域化、巧妙化している悪質密漁船に対応するため、夜間の取締体制を強化するとともに海上保安部や水産庁、県警との合同取締り、地元の自警船と連携した取締りを情報に応じて効率的、効果的に実施する。

○ハードとソフトが一体となった藻場回復対策の推進

・磯根資源等の回復により新規就業者や女性、高齢者等の就業機会を確保するため、藻場機能を有した増殖場の整備を推進するとともに、整備箇所の食害動物駆除を合わせて行い、より効果的な藻場回復対策を推進する。

●既存漁場の再生と新規漁場の造成

- ・これまで整備した魚礁、増殖場等について、海水温上昇等の影響による機能低下を改善し、漁場環境の変化に順応した漁場に再生するとともに、沿岸から沖合まで水産生物の成長に合わせた一体的な漁場づくりを推進する。

2-3- (2) -③生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備

漁業生産性、産地価格の向上を図るため、拠点漁港における生産・流通基盤の強化を図るとともに、さらなる漁業所得の向上と漁村の賑わいの創出に向け、係留施設へのヨット等の寄港、静穏水域での畜養、漁港用地での直売所等の設置など、既存施設の有効活用を推進する。

さらには、高齢者や女性、新規就業者等にも安全・安心な漁業就労環境を確保するため、季節や干満の差に左右されない陸揚げ作業等ができる浮棧橋や防風・防暑施設等の整備とともに、地震や台風、近年の潮位上昇などに対応した災害に強い漁村づくりを推進する。

重要業績評価指標：生産性の向上に資する基盤整備完了漁港数

(KPI) 0 漁港 (R1) → 15 漁港 (R7)

(具体的な取組)

○拠点漁港における生産・流通基盤の強化

- ・水産物集出荷体制の効率化によるコスト縮減や衛生管理などによる魚価向上、沖合への大規模養殖展開の推進など、漁業所得の向上に向けた拠点漁港における生産・流通基盤の強化を図る。

●既存ストックの有効活用と戦略的な長寿命化対策

- ・地域活性化に向けて、施設の長寿命化対策を施すとともに、係留施設へのヨット等の寄港、静穏水域での蓄養、漁港用地での直売所の設置、さらには漁業系廃棄物のリサイクル拠点など、積極的な施設の有効活用を推進する。

●ヨット等の寄港増による交流人口拡大

- ・特に離島における漁港施設の有効活用の一環として、観光部局等と連携を図りながら、空いた係留施設へのヨット等寄港による交流人口の拡大を図る。

○高齢者や女性、新規就業者が働きやすい漁港づくり

- ・高齢者や女性、新規就業者が、季節や干満の差に左右されない陸揚げ作業など、安心して働くことができる環境を整えるための浮棧橋や防風・防暑施設等の整備促進を図る。

○災害に強い漁村づくり

- ・近年多発する台風・大雨・高潮・地震などの自然災害に備え、災害に強く、漁業者の安全・安心な暮らしと命を守る漁村づくりに向けた施設整備やソフト対策を積極的に行う。

2-3- (2) -④異業種との連携による浜の活性化

観光業、食品加工業、エネルギー産業などの異業種との連携を図り、体験型漁業や漁協等の協力のもと「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズムの構築を推進し、交流人口や収入、雇用者数の増大を図り浜の活性化を目指す。

重要業績評価指標：離島の漁村集落への入込客数

(K P I) 2,900人(H30) → 3,950(R7)

異業種と連携して漁村地域の活性化に寄与した新たな取組の件数

3件(H28-30の平均) → 3件(R7)

(具体的な取組)

●「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズムの構築

- ・大物から小物まで多様な釣りを楽しむことができる県内離島の特徴を、漁村の集落資源としてさらに磨き上げるとともに、施設利用にかかる安全対策等の整備を行い、「釣り」を滞在型観光のツールとしたブルーツーリズムを推進する。

○海洋エネルギー産業との連携による地域の活性化

- ・発電事業者と地域漁業者が連携し漁村地域の取り組みが円滑に進められるよう関係自治体等と連携、協力し地域活性を図る。

○離島漁業再生支援等交付金を活用した漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組、起業や雇用を創出する取組等への支援【再掲】

- ・漁場の管理・改善や種苗放流等による漁場の生産力向上及び漁業の再生に関する実践的な取組、独立間もない新規就業者への取組を支援し、離島漁業の維持・再生を図る。
- ・漁業・海業の起業又は事業拡大による雇用を創出するための取組や雇用の創出を効果的に進める上で基盤となる良好な集落環境の整備に必要な経費を支援し、特定有人国境離島地域における漁業集落の維持を図る。

2-3- (3) 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化



養殖業については、養殖産地毎の特徴を活かした「養殖産地育成計画」の策定および実践を県内各地で支援したほか、民間レベルでのクロマグロ種苗生産の実証等に取り組み、一定の成果が得られたところである。今後は、水産物の世界的需要が増大傾向にあることから、輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化に向け、漁場再編や新規参入等による生産量の増大等を図り、これを計画的に輸出等につなげることによって、養殖産出額の増大及び養殖業者の所得向上を図る。

国内販売については、大消費地を意識した売れる商品づくり等の取組を支援した結果、目標以上の商品が取引につながり、また、県内業者が小売店バイヤー等と関係性を構築するに至った。今後は、「即食性」、「簡便性」といった多様な消費者ニーズに応じた商品づくり等を支援し、県産水産物の販路拡大・取引額増を図る。

海外輸出については、現地のニーズを踏まえた養殖魚づくりや HACCP¹の認定を含む衛生管理体制の充実、新たな販路の開拓支援等により、県産水産物の輸出額は順調に伸びてきた。一方、産地間競争は、海外市場でも激化しており、県産水産物の優位性を活かし輸出を継続・拡大する必要がある。今後は、更なる商品力の強化や、安定的な生産・供給体制の構築、拠点市場における高度衛生管理体制の構築等により海外市場での競争力を高めるとともに、新規市場の開拓により輸出拡大を図る。

2-3- (3) -①養殖業の成長産業化

水産政策の改革に伴う国事業の積極的な活用を図りながら、輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化に向け、漁場再編や新規参入、販路拡大等を推進し、養殖産出額の増大及び養殖業者の所得向上を図る。

重要業績評価指標：海面養殖産出額

(K P I) 378 億円 (H 2 9) → 400 億円 (R 7)

(具体的な取組)

●漁場再編と新規参入などによる漁場の有効活用<水産部>

- ・大規模な漁場創出に向けた漁場の再編や、利用度の低い遊休漁場への新規養殖業者の参入により、水域の有効活用を図る。

¹ 【HACCP】 Hazard Analysis and Critical Control Point

原材料の受入れから最終製品に至るまでの工程ごとに、微生物による汚染や金属の混入等の食品の製造工程で発生するおそれのある危害をあらかじめ分析し、危害の防止につながる特に重要な工程を重点管理点として継続的に監視・記録する工程管理システム。

○**養殖産地の状況に応じた魚づくりや販路拡大等の取組計画の策定と実践支援**

・養殖産地育成計画に基づき、国内外のニーズに対応した魚づくりや販路の拡大、輸出拡大を視野に入れた施設の整備等を図り、養殖産地の強化に取り組む。

○**海外で評価される商品づくりと安定的な生産のための体制づくり**

・市場調査や海外バイヤー招聘により、現地の価格、嗜好、既存商品の改善点等を把握し、ニーズに応じた商品力の強化を図るとともに、安定的な生産・出荷体制を構築する。

○**収益性向上に繋がる新技術開発の推進や既存技術の改良及び普及**

・養殖トラフグの付加価値向上や生産コストの低減を図るため、ゲノム解析¹技術を用いて育種に取り組む。また、これまでに開発した全雄トラフグの県内普及により産地の競争力強化を図る。

・脂乗りが良く、国内より大型サイズが好まれる輸出向けの養殖マアジについて、収益性の高い養殖技術を開発する。

2-3- (3) -②県産水産物の国内販売力の強化

消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを推進するとともに、水産加工業の営業力強化による大消費地への販路拡大と価格向上策を推進することにより、本県水産物の更なる販売力強化を図る。加えて、長崎県の魚愛用店等の利用促進による県産魚消費拡大を図る。

重要業績評価指標：新たに取引を開始した商品の取引額（累計）

(K P I) - 円 (H30) → 42,000 万円 (R7)

(具体的な取組)

●**即食性や簡便性を求める多様な消費者ニーズに対応した商品づくり**

・小売店バイヤー等と連携し、常温、すぐ食べられる、持ち運びしやすい等をコンセプトとした消費者ニーズに対応した水産加工品づくりを支援する。

○**売れる商品の安定した供給体制づくり**

・消費者ニーズを捉えた商品の開発・改良に必要な機器整備等を支援し、安定した商品供給体制を推進する。

○**長崎県の魚愛用店等の利用促進による県産魚消費拡大**

・県産魚を積極的に活用したメニューを提供する「長崎県の魚愛用店」等の認定及び PR 活動により、ながさきのさかなの消費拡大を図る。

¹ 【ゲノム解析】 生物が遺伝的に持つ特徴を、生物の設計図である遺伝情報（ゲノム）と関連付けて解析すること。

2-3- (3) -③国外販売力の強化

海外市場における産地間競争が激化する中、今後も輸出を継続・拡大していくため、更なる商品力の強化や安定生産・供給体制の構築等を推進し、海外市場での競争力を高めるとともに、新規市場の開拓により輸出拡大を図る。

重要業績評価指標：水産物輸出額

(K P I) 27 億円 (H30) → 50 億円 (R7)

(具体的な取組)

○県産水産物の輸出促進（海外での本県水産物の PR、海外ニーズに合う商品づくり、輸送ルートや新規販路の開拓）

- ・市場調査等による的確な海外ニーズの把握、現地バイヤーと連携した効果的な PR、新規市場における商談・フェアの開催、安定供給のための新規輸送ルートの確保等、課題に応じた取組を進め、更なる輸出促進を図る。

2-3- (3) -④高度衛生管理に対応した体制の構築

高度衛生管理に必要な岸壁と荷捌所の整備や、国の衛生管理基準に基づいた品質管理マニュアルによる衛生対策、H A C C P 等の普及への取組、消費者の求める安全・安心な商品づくりに必要な機器整備等を推進する。

重要業績評価指標：高度衛生型荷さばき施設がある魚市場数（累計）

(K P I) 0 箇所 (H30) → 2 箇所 (R7)

(具体的な取組)

○魚市場等の衛生管理体制の構築

- ・長崎漁港や調川港等において、閉鎖型の高度衛生管理型荷捌き施設の整備を推進することにより、効率的かつ衛生的な集出荷体制を確立し産地市場の能力向上を図る。

○意欲ある加工業者の HACCP 等衛生管理向上のためのハード・ソフトの支援

- ・県産水産物の衛生管理の向上を図り、また輸出先国の衛生管理基準等に対応するため、衛生管理講習会の開催等により HACCP 等による衛生管理の知識啓発を図るとともに、国事業の活用を促しながら、HACCP 管理体制の整備を進める。

○安全・安心な商品づくりに向けた機器整備を支援

- ・消費者の求める安全・安心な商品づくりに必要な機器整備等を支援し、消費者ニーズに対応できる水産物の供給体制づくりを推進する。

3. 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る（夢のあるまちや持続可能な地域を創る）

【施策体系3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る】

3-1-(1) 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進



全国と比べ早い速度で人口減少や高齢化が進む本県において、近い将来、地域や集落を支える地域活動の担い手不足が深刻化するとともに、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が課題となってくるものと想定される。また、2040年頃には、高齢化率が5割を超える集落が全体の5割に達し、地域コミュニティの衰退、生活支援機能の低下など、地域住民の日常生活に深刻な影響を及ぼすことが考えられることから、集落・地域コミュニティの維持・活性化対策は、先送りすることが許されない喫緊の課題である。そのため、住民が住み慣れた地域に安心して住み続けることができるように、地域の生活や暮らしを守る活動について、行政だけではなく、自治会やNPOなど地域活動を行う多様な主体が参画し、支えあいながら、地域住民が主体となって取り組むことができる体制構築、連携中枢都市圏¹や定住自立圏²の形成などによる地域連携を進め、持続可能な地域社会の実現を図っていく。さらに、地域人口の急減に直面している地域においては、農林水産業、商工業などの地域産業の担い手不足が深刻化していることから、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）に基づき、特定地域づくり事業協同組合が行う季節毎の労働需要等に対応するための労働者派遣事業等を推進し、地域社会・経済の維持・活性化を図っていく。

3-1-(1)-①地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進

人口減少や少子高齢化が進展する中、地域や集落の維持が難しくなってくるため、市町が中心となり、集落生活圏の中の様々な生活支援サービスや活動をつなぎ合わせ、地域住民主体による新しい地域運営の仕組みを形成する小さな拠点づくりや集落・地域コミュニティの維持・活性化を推進していく。また、連携中枢都市圏や定住自立圏の事業推進、圏域形成、その他市町の広域的な連携を推進し、活力ある経済・生活圏を維持、形成する。

¹【連携中枢都市圏】一定の要件を満たす指定都市又は中核市が連携中枢都市として、近隣の市町村と連携して圏域を形成し、圏域全体の経済のけん引や圏域の住民全体の暮らしを支えるための取組を行うもの。

²【定住自立圏】一定の要件を満たす市を中心市として、近隣の市町村とともに圏域を形成し、必要な生活機能を確保するなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図るための取組を行うもの。

重要業績評価指標：持続可能な地域づくりに取り組む地域（団体）数

（KPI） 74（H30）→250（R7）

地域運営組織等と連携した活動を行う団体数（累計）

-（H30） → 28 団体（R7）

（具体的な取組例）

○**地域住民主体による地域運営組織の立上げ・育成に向けた支援**

・地域住民主体による地域運営組織の立上げに向け、住民の意識醸成に向けた先進地視察や、ワークショップの開催、計画づくりのためのコーディネーター派遣等の支援を実施する。また、地域運営組織の既存の活動内容に加え、新たな分野への活動範囲の拡大に向けた実証的な取組に対する支援を実施。

・地域運営組織を将来的に維持・発展させていくには、安定的な財源の確保が必要となってくるため、地域の実情に合った自主財源の確保に向けた取組への支援を実施する。

●**生活支援サービス（買物支援、移動支援など）確保に向けた民間企業やNPO法人等との連携促進や広域的な展開**

・地域や集落の維持が難しくなってくる中、今後あらゆる地域で必要となってくる買物支援や移動支援等について、市町が主体となり、民間企業やNPO法人等と連携しながら進める取組を支援する。

○**連携中枢都市圏等、地域間連携の推進**

・人口減少社会においても活力ある経済・生活圏を維持、形成していくため、連携中枢都市圏や定住自立圏の事業推進にかかる助言や支援を行うほか、新たな定住自立圏の形成、その他市町の広域的な連携・協働等に向けた取組等、市町間の連携に向けた機運醸成や支援を行う。

○**地域課題解決の担い手となり得るNPOの育成**

・地域住民主体によるコミュニティの維持・活性化を促進するため、地域の課題解決の担い手となり得るNPOを育成し、地域運営組織等とのマッチングを支援する。

○**生活支援コーディネーターと地域運営組織（協議会）等による地域ニーズの掘り起こし及び対策【再掲】**

・高齢者の生活支援や介護予防サービス提供体制の構築に関わる生活支援コーディネーターや地域課題の解決に向けた取組を実践する地域運営組織が、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ニーズの掘り起こしを行い、ボランティア等の生活支援の担い手養成や地域でのネットワーク化を行う。

● **ボランティア団体や地域既存組織等を活用した高齢者の生活支援体制強化【再掲】**

- ・すでに地域で活動しているボランティア団体や既存組織を活用して、生活支援体制を強化し、多様な担い手による生活支援や介護予防サービスを提供する。

○ **地域の拠点となる商店街の活性化に向けた支援**

- ・地域の拠点となる商店街の活性化に向け、活性化プランを策定し、プランに沿った商店街のにぎわい創出に向けた継続的な取組に対し、市町と連携して支援を実施する。

○ **商店街を拠点とした地域コミュニティの活性化に向けた支援**

- ・商店街を拠点として、買い物支援対策等の地域課題の解決に取り組む商店街等の取組に対し、市町と連携して支援を実施する。

● **多文化共生の推進【再掲】**

- ・外国人が地域で安心して生活や就労できる環境を整えるため、多言語による相談窓口を運営するとともに、市町等と連携し、研修会の開催など地域における多文化共生の取組を推進する。

3-1-(2)地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり



担い手が少ない中山間地域等の農山漁村集落において、交流人口の拡大や雇用の創出、集落機能の維持を図るため、第1期総合戦略においては、直売所を核とした情報発信拠点整備や農泊の取組拡大、集落の資源保全活動による多面的機能の維持、鳥獣対策、老朽ため池の整備、治山対策等の取組を支援した。しかし、農家戸数の8割を占める兼業農家等（準主業農家、副業的農家、自給的農家）の減少等に伴い、集落機能の低下や存続の危機が懸念されるため、兼業農家等の移住定住を促進する必要がある。そのため、今後は、これまでの取組に加え、集落の生活環境や農地付空き家など生活に必要な情報をワンストップで発信し、農泊を活用した農業体験、移住体験等により移住・定住の促進を図る。さらに、少量多品目栽培等地域の特色に応じた営農による農業所得の確保や営農効率化のための集落営農組織等の多様な担い手の育成、加工品の開発・販売等直売所の地域ビジネス化により、安定した雇用の創出を図る。また、農山漁村の持つ国土の保全、水源の涵養といった多面的機能の保持を図るために他地域との保全活動の広域化、川下との連携等を推進する。

3-1-(2)-①農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり

農山漁村集落の魅力・受入情報等の発信、お試し移住など農泊の取組拡大による交流・関係人口の増加、農地付住居・施設等のあっせんなどによる兼業農家等の移住・定住を促進するとともに、農山漁村資源の維持・保全を図るため、多面的機能など集落機能の保持に向けた取組の広域化、ボランティア等都市住民との協働活動、鳥獣被害対策、ため池、地すべり、治山事業の計画的実施、ながさき農林業・農山村の応援団づくりなど、暮らしやすい農山漁村の環境整備や集落機能の向上に向けた取組を支援する。

重要業績評価指標：農山漁村地域への移住者数

(KPI) - (H30) → 256名/年 (R7)

資源保全活動取組面積

25,625ha (H30) → 29,350ha (R7)

(具体的な取組)

●農山漁村地域への移住・定住対策

- ・移住・定住を主体的に取り組む集落が市町や移住サポートセンターと連携し、生活環境情報や地域の魅力を発信し、農泊を活用したお試し移住、農業体験などの取組を拡大し、農地付空き家などのあっせん等により兼業農家等（準主業農家など）の移住・定住を推進する。

●農山漁村の持つ多面的機能の維持

- ・農山漁村資源の維持・保全を図るため、多面的機能支払・中山間地域等直接支払活動組織・土地改良区の広域化、都市住民との連携による共同活動等を推進する。
- ・環境直接支払制度の活用、有機農産物の販路拡大等により環境保全型農業の取組拡大を推進する。
- ・森林環境譲与税、森林・山村多面的機能発揮対策交付金等を活用した未整備森林・里山林整備を進め、林業専門作業員の所得確保に向けた林業事業体の生産・雇用拡大を推進する。

○農山漁村地域における安全・安心で快適な地域づくり

- ・防護、棲み分け・捕獲の3対策実践による鳥獣被害の防止を図るため、集落点検、防護柵・緩衝帯整備、捕獲体制の整備等を推進するとともに、被害や対策の見える化など効率的な対策の実践、都市住民との協働活動などに取り組む。
- ・ため池、海岸保全、地すべり、治山事業などの防災・減災対策を計画的に実施する。特に防災重点ため池のうち、決壊した場合に下流域への影響が大きいと想定されるため池についてはハザードマップ作成を支援する。

●本県農山漁村の魅力の発信と関係人口の拡大

- ・地域の農産物を地産地消こだわりの店等を通じて、県民へ料理提供し、新たな消費を喚起する。
- ・長崎和牛の消費拡大に向け、関係業界との連携により指定店・協力店の拡大を推進する。
- ・ながさき農林業大賞を受賞した優秀な農林業者の生産物を県民にフェア等を通じてPRする。
- ・ボランティアと農山村集落との協働による集落保全体制を構築し、保全活動を通じた関係人口の拡大を推進する。
- ・森林ボランティアへの取組支援や木育などの森林環境教育を推進するため、指導者を育成する。

3-1-(2)-②農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

中山間地域に対応した少量多品目、軽量高単価の施設園芸の導入、地域の営農活動に必要な農作業受託、共同利用組織の育成、直売所を核とした加工販売や高齢化に対応した生活支援、木質バイオマスなど地域資源の有効活用等農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくりへの取組を支援する。

重要業績評価指標：アグリビジネス売上額

(KPI)	119.8億円(H30)→127.3億円(R7)
	新たな漁業や海業の起業及び事業拡大の件数
	10件(R2)→10件(R7)

(具体的な取組)

● **中山間地域に対応した営農体系の確立**

- ・中山間地域で所得確保が可能な品目・類型を探索し、移住・定住者、高齢者等へ営農類型の導入を推進する。
- ・地域の話し合いによる営農しやすい条件整備、集落ぐるみによる放牧の取組等を推進し、少量多品目、軽量高単価の施設園芸の導入等の取組を推進する。

○ **地域農林業を支える組織（農作業受託、機械共同利用組織等）の設立・推進**

- ・地域の営農活動の継続に向けた農作業受託や機械の共同利用、コントラクター¹等集落営農の組織化のため、リーダーの育成、地域での話し合いによる合意形成の推進や機械導入等を支援する。

● **コミュニティビジネス²の展開による農山漁村地域の活性化**

- ・農泊による交流・関係人口の増大に向け、新規実践者の掘り起こし、体験プログラムの開発、人材育成等を支援する。
- ・リーダーの育成や地域の話し合いを通じて、食品事業者とのマッチング、技術支援による加工品開発や高齢化に対応した生活支援、情報発信など直売所を核としたビジネスモデルづくりを推進する。
- ・ながさき地産地消こだわりの店等指定店制度や県産食材のレシピ紹介など PR 活動等により地産地消の取組を推進する。
- ・地域資源を活用して、漁村地域を活性化させるため、新たな漁業又は海業の起業及び事業規模の拡大により、地域ビジネスの展開や雇用の創出の取組を推進する。

○ **地域資源を活用したバイオマス利用の促進**

- ・木質バイオマスのエネルギー利用の促進のため、路網整備等生産の効率化により地域内で完結する需給体制の構築を推進する。
- ・規格外野菜・食品残差等の飼料利用による畜産農家のコスト低減に向け、食品製造事業者等とのマッチングなどによりエコフィードの利活用を推進する。

¹ 【コントラクター】 畜産農家等から飼料作物の播種や収穫作業、堆肥の調整、散布作業などを請け負う組織。

² 【コミュニティビジネス】 地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組。

3-1- (3) 地域の医療・介護等のサービス確保



2040年に向けて、高齢化がさらに進行し、急性期、回復期、慢性期、在宅医療までを含めた一体的な医療提供体制が求められるとともに、75歳以上人口の増加に伴い、介護ニーズの一層の増大が見込まれる一方、生産年齢人口の減少により、深刻な担い手不足が懸念される。

地域医療に関しては、医療の高度化・専門化により、医師が都市部に集中する傾向があり、離島・へき地で勤務する医師の確保が困難な状況が続いている。そのような中、平成30年度からスタートした新専門医制度において、専門医の基本領域の19番目として「総合診療専門医」が追加された。

総合診療専門医には、「地域を診る医師」として、他の領域別の専門医や他職種と連携し、地域の医療、介護等の様々な分野でリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供することが期待されており、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療ニーズの高まりに併せて、総合診療専門医の養成・確保が必要である。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護サービスの確保のほか、生活上の困りごと等を地域の助け合い活動により支援していく必要がある。

3-1- (3) -①地域を支える安心ネットワークの強化

地域医療や在宅医療等に携わる医師の確保を図るため、学生期からの教育を通じて総合診療医への関心を深めるとともに、総合診療医の希望者を増やすための仕組みづくりに取り組む。

また、高齢者の生活支援については、それぞれの地域において生活支援コーディネーターやボランティア団体等の助け合いによる支援が必要であるため、団体の立ち上げや継続的に活動できるよう支援に努める。更に、障害者や難病の方も安心して暮らすことのできるよう、医療や福祉政策を総合的に推進する。

重要業績評価指標：地域で勤務する医師等のうち、総合診療に携わる医師数

(KPI) 2人(R1)→6人(R5)

有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数

36団体(R1)→372団体(R7)

(具体的な取組例)

●地域医療や在宅医療等の推進に向けた総合診療医の養成の促進

- ・地域医療や在宅医療等の推進に向けて、総合診療医の研修へのインセンティブ付与や離島・へき地へ赴任する前に、医師の希望に応じて総合的な診療技術の研修等ができるよう支援を行う。

○生活支援コーディネーターと地域運営組織（協議会）等による地域ニーズの掘り起こし及び対策

- ・高齢者の生活支援や介護予防サービス提供体制の構築に関わる生活支援コーディネーターや地域課題の解決に向けた取組を実践する地域運営組織が、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ニーズの掘り起こしを行い、ボランティア等の生活支援の担い手養成や地域でのネットワーク化を行う。

●ボランティア団体や地域既存組織等を活用した高齢者の生活支援体制強化

- ・すでに地域で活動しているボランティア団体や既存組織を活用して、生活支援体制を強化し、多様な担い手による生活支援や介護予防サービスを提供する。

○障害者や難病の方も安心して暮らすことのできる政策の推進

- ・障害者や難病の方も安心して暮らすことのできるよう、行政、医療、福祉の関係者が連携して、総合的に支援に取り組む。
- ・また、障害及び障害のある人に対する理解を深め、障害のある人に対する差別をなくすことを通じて、共生社会の実現を目指す。

3-1- (4) 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保



平成 27 年国勢調査において、本県の人口は、5 年前との比較では 3.5%の減となった。中でも、離島地域においては 8.6%の減となり、さらに厳しい状況にある。このため、離島航路や航空路、路線バス、鉄道等の地域公共交通については、利用者減少などにより厳しい経営環境となっている。

また、人口減少、少子高齢化に伴う交通空白地帯、交通弱者への対策は、地方自治体にとって喫緊の課題となっており、県としても、地域住民の足を守るべく、各交通モードに対し経営安定化のための支援等を実施し、これまで以上に高齢者等の利用促進や観光需要の取り込みを図りながら、国や市町と一緒に、地域公共交通の維持・確保に努めていく。

3-1- (4) -①地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

交通事業者の安定的な運行（運航）を支援することにより、県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通を維持するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組む。

重要業績評価指標：離島・半島地域における公共交通利用者数（千人）

(K P I) 22,739 (H30) →21,362 (R7)

(具体的な取組例)

○航路の維持等への支援

・離島航路の運航にかかる欠損額に対する補助や経営安定化のための融資などを行うことにより、航路事業者の経営安定を図り、離島地域住民の日常生活に必要不可欠な移動手段である航路の確保・維持を図る。

●離島航空路線の確保・維持等への支援

・九州地域における系列を超えた航空会社間の協業を促進するとともに、新たな機材導入に向けた取組や離島航空路の運航・安全整備等次期機材更新に向けた取組に対する支援を行うことにより、航空会社の経営改善、安定を図り、離島住民の高速・広域交通網である離島航空路線の確保・維持を図る。

○地域鉄道の維持等への支援

・地域鉄道が実施する施設整備事業に対して、国、沿線の県及び市町とともに支援を行うことで、地域鉄道の維持を図る。

○路線バスの維持等への支援

・バス運行に係る欠損額に対する補助を行うことにより、バス事業者の経営安定を図り、地域住民の日常生活に必要不可欠な移動手段であるバス路線の確保・維持を図る。

● **持続可能な地域公共交通網の形成に向けた支援**

- ・市町が実施するまちづくり等の地域戦略と一体となった地域公共交通網形成計画等の策定や見直しを促すための支援を行うことで、地域公共交通の維持を図る。

○ **交流人口の拡大による公共交通の維持・活性化に向けた支援**

- ・市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった取組を促進することで、公共交通の維持・活性化に向けた事業者の収益力向上を図る。

3-1- (5) ICT を活用した地域活性化と行政運営の効率化



本県では、国全体より早く人口減少が始まり、経済規模の縮小や地域社会の活力低下、労働力人口の減少など、人口減少によってさまざまな課題が生じることが予測されている。また、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供できる体制の整備や働き方改革による柔軟な働き方がしやすい環境整備が求められるなど、行政運営の効率化などが必要となっている。一方、スマートフォンやモバイル端末の普及が進み、I o T¹、A I²等による第4次産業革命が進行しており、県民の利便性向上や産業振興、地域が抱える諸課題の解決や新たな価値の創造などに有効な手段として、I C Tやデータの積極的な活用が大きく期待されている。これまで県においては、情報通信基盤の整備や地域・行政の情報化に取り組み、「利便性の高い電子行政の構築」、「安全・安心に暮らせる地域社会の実現」、「I C Tの利活用による産業の活性化」、「I C T社会の推進するための人材育成・基盤強化」の4つを「ながさき I C T戦略」の基本方針として、さまざまな施策を展開してきたところであるが、Society5.0の実現や2040問題に向けた対応など、社会情勢の変化に迅速に対応できるよう、新しい技術の活用など、さらにI C Tやデータの利活用をより一層推進する必要がある。そこで、I o TやA I、5 G³といった技術の積極的かつ重点的な利活用を促進するために、現行の「ながさき I C T戦略」を令和2年度中に改訂し、過疎化や人口減少といった本県をとりまく地域課題の解決に取り組んでいく。

3-1- (5) -①地域を支える情報通信基盤の整備促進

地域の活性化、産業振興の基幹インフラとして、地域間格差のない超高速ブロードバンド環境⁴や新しい技術である5 Gの通信環境の整備を促進し、市町が行う条件不利地などの情報通信基盤整備や既存の通信環境改善のための技術的支援や先進事例の紹介などに取り組む。

重要業績評価指標：本県における民間通信事業者による5 G 高度特定基地局の整備率
(K P I) 整備率 0% (R1) → 50% (R7)

(具体的な取組例)

○固定系超高速ブロードバンド（光ファイバ）未整備地区の早期解消

- ・光ファイバは、I C T利活用はもとより、5 G・ローカル5 Gの活用においても必要不可欠な情報通信基盤であり、本県においては、令和3年度末までに、ほぼ整備が完了する見込み（一部離島を除く）であるが、今後とも、県下全域における未整備地区解消を図る。

¹【IOT】インターネット・オブ・シングス（Internet of Things）の略。

²【AI】Artificial Intelligenceの略。コンピューターを使って、学習・推理・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

³【5G】第5世代移動通信システム。携帯電話に採用される予定の次世代通信規格であり、従来の規格（4G）よりも大容量通信、省電力、多接続を可能としている。

⁴【超高速ブロードバンド環境】光ファイバ、ケーブルテレビ回線等、下り30Mbps以上で大容量情報が送受信できる通信網。

● 5 G 基地局の設置促進

- ・新しい技術である 5 G については、通信事業者による整備が行われるが、整備が進みにくい条件不利地、あるいは、ローカル 5 G¹の活用と併せた整備などを通信事業者や市町と連携しながら促進する。

3-1- (5) -②ICT 利活用による県民の利便性向上

本県の観光や産業、福祉など、あらゆる分野において I C T を利活用して、県民の利便性向上や地域活性化、産業振興などを行うため、令和 2 年 9 月に産学金官連携による「ながさき Society5.0 推進プラットフォーム」を立ち上げ、I o T、A I、ビッグデータ²、5 G 等の先端技術を活用し、社会情勢の変化に対応しながら本県が抱える地域の課題解決に繋がる事業の推進を図り、本県における Society5.0 実現を目指す。

重要業績評価指標：ながさき Society5.0 推進プラットフォームで提案された課題解決手法の数（累計） (K P I) 手法の数 0 (R 1) → 45 (R 7)

(具体的な取組例)

○クラウド環境³を活用した地場企業の支援

- ・「長崎県官民協働クラウド⁴」を有効活用し、ベンチャー企業等の誘致や起業に対し、新サービスの創出に向けて、企業が取り組みの第一歩を踏み出すための支援として、クラウド環境を提供し、地場 IT 企業等の活性化に取り組む。

●ビッグデータ・オープンデータを活用した施策立案等の推進

- ・ビッグデータやオープンデータ⁵などの「官民データ」を活用することにより、行政におけるデータに基づいた政策立案をはじめ、民間企業等における新たなサービスの創出、住民の力による地域課題の解決等を促進するため、行政や民間におけるデータのオープンデータ化の推進及びデータ連携基盤の構築を図る。

●ICT を活用した新たなサービス創造の推進

- ・観光、医療、福祉、農林水産などあらゆる分野において、I C T を活用して県民の利便性や地域活性化、産業振興につながる取組を促進し、I o T や A I、5 G といった新しい技術を活用したサービス導入の推進を図る。

●マイナンバーカードの利活用推進

- ・マイナンバーカードの利活用として、公的な身分証明書としての活用や、本人を証明する公的電

¹【ローカル 5 G】限られたエリア（土地・建物単位）で利用するという条件の下で免許を受け、5 G の仕組みを利用して自営

²【ビッグデータ】インターネットの普及やコンピューター処理速度の向上などに伴い生成される大容量のデジタルデータを指す。

³【クラウド環境】データやソフトウェアを自分の PC や携帯端末などではなくインターネット上で保存したり利用したりするサービス。

⁴【長崎県官民協働クラウド】県が独自に構築したクラウドで、県や市町だけではなく、地場 IT 企業や大学など、様々な用途に利用できるクラウドサービスのこと。

⁵【オープンデータ】インターネット等を通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。

子証明書を活用した安心安全なオンラインサービスの利用や手続として、電子申請における行政手続きの利用拡大など、利用促進を図る。

3-1-（5）-③デジタル行政の推進

県庁内部の事務や行政運営にかかる業務改善や事務効率化に繋がるICTの活用として、県への行政手続きのオンライン化促進として、電子申請システムの利用拡大等を行う。また、業務効率化を図るため、AIやRPA¹といった新しい技術の導入に取り組む。

重要業績評価指標：県における電子申請利用所属数（累計）	
（KPI）	利用所属数 33 所属（R1） → 70 所属（R7）
	県におけるRPA作成ロボット利用所属数（累計）
	利用所属数 5 所属（R1） → 50 所属（R7）
	長崎県自治体クラウドサービス県内利用団体数
	利用団体数 5 団体（R1） → 16 団体（R7）

（具体的な取組例）

○行政手続きオンライン化の促進

・行政手続きにかかる各種許認可申請や各種届出などについて、パソコンやタブレットから手続きが行える電子申請システム（平成16年3月運用開始）の利用拡大等、事務の効率化を行いながら県民の利便性向上を図る。

○AI・RPA等を活用した業務効率化

・職員が個別に行っていた、録音データの書き起こし、電子ファイルの転記・結合、システム入力等の作業について、新しい技術であるAI・RPAを活用し、作業時間の短縮を行うなど、事務の効率化や業務プロセス改革を推進する。

○働き方改革に対応するための環境整備

・離れた場所との会議、打合せやライブ配信などを容易に実現できるテレビ会議システムの活用、外出先から書類作成やメールの送受信などの業務を遂行できるモバイルワーク²端末の利用拡大を推進する。

○市町の自治体クラウド化等の推進

・市町の情報システム運用経費の削減や住民サービスの向上を図るため、基幹業務系システムの集約・共同化を進める「自治体クラウド」の導入を推進する。また、長崎県が開発・運用し、安価に提供している「長崎県自治体クラウドサービス」の利用を県内市町の行革部門へ提案する。

¹【RPA】ロボティック・プロセス・オートメーション（Robotic Process Automation）の略。パソコンにインストールして使うソフトウェア型のロボットにより、定型的な事務作業の自動化を実現する仕組みのこと。

²【モバイルワーク】決められたオフィスで勤務する働き方ではなく、時間や場所に縛られず、ICTを活用して柔軟に働くテレワークの一形態のこと。

3-1-（6）持続可能なインフラの整備及び利活用



高度経済成長期から現在までに建設されたインフラの老朽化が進み、今後、インフラの大規模修繕や更新の時期を集中して迎えることとなり、インフラの中長期的な維持管理、更新等のコストの平準化の取組が必要であったため、従来の事後保全型の補修から戦略的な維持管理、更新等を推進してきた。県が管理するインフラを対象とした維持管理にかかる計画を策定し、戦略的な補修を実施してきたが、今後も大規模自然災害等に強い国土及び地域を作らなければならない。今後は、既存インフラの戦略的な補修の実施を更に取り組みとともに、自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進に取り組む。また、本県の人口流出が続く中、利活用可能な遊休資産や観光資源になり得る「土木遺産」が多く存在し、既存インフラや遊休資産を活用し定住人口の増加、交流人口の拡大に向けた取組を進めてきた。土木遺産としての価値を見だし、その利活用について調査検討を行い、空き家を活用した移住者向けの住宅確保の支援を行ってきた。今後は、既存インフラである土木遺産の価値を向上させ利活用を図るとともに、空き家、空き店の利活用を支援することで、移住・定住策の推進と交流人口の拡大に取り組む。

3-1-（6）-①防災・減災対策のための国土強靱化¹の推進

近年、全国的に頻発する地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備え、災害に強く、県民の安全・安心な暮らしと命を守る県土づくりに向けた施設整備やソフト対策を積極的に進め、事前防災、減災対策の充実を図ることにより、すべての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる地域を創る。

重要業績評価指標：土砂災害警戒区域内での死者数

（K P I） 0人（R1）→0人（R7）

危険ブロック塀等除却事業を実施する市町数

3市（R1）→21市町（R7）

（具体的な取組例）

●自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進

- ・ 橋梁の耐震対策、道路の防災対策及び無電柱化の推進、高規格幹線道路、地域高規格道路の整備により避難路、輸送路を確保する。
- ・ 防災拠点港における耐震強化岸壁等の整備や、人流、物流拠点となる港の防波堤強化を推進する。

¹【国土強靱化】国土や経済、暮らしが災害や事故などにより致命的な被害を追わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つこと。

- ・地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する。
- ・石木ダムの建設を促進する。
- ・土砂災害警戒区域等の指定や避難対策を推進する。
- ・土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設の整備を推進する。
- ・住宅、建築物について、耐震診断、耐震改修計画の作成、耐震改修の支援により耐震化を市町や地域と連携して推進する。

●危険なブロック塀の点検・除却推進

- ・小中学校の通学路沿いにある民間所有の危険なコンクリートブロック塀等の除却等を市町と連携して支援する。

3-1-（6）-②民間資金、遊休資産の活用

賃貸住宅が少ない離島半島地域等で、県と市町が連携してこれまでの市町空き家バンク¹とは別に、移住者のニーズに応じた住まいを民間事業者等が空き家や空き店を活用して確保・紹介・リフォームし、転貸等を行い、移住・定住策の推進と地域の需要創出を図る。

重要業績評価指標：空き家活用団体等により活用される空き家の数
 (KPI) 60件(R1) → 480件(R7)

(具体的な取組例)

●空き家活用団体への支援

- ・移住、定住を促進するため、市町と連携し、移住希望者と空き家、空き店のマッチング及び転貸を行う空き家活用団体による、移住、定住促進と空き家、空き店の利活用を支援する。

3-1-（6）-③インフラの戦略的な利活用・維持管理・更新等の推進

予防保全による戦略的な維持管理を推進するため、点検での的確な施設健全度の評価及び適切な時期での補修、更新の実施、それらデータの蓄積を確実に行うなど、P D C A サイクル²を確立する。また、既存インフラの有効活用について調査検討を行う。

重要業績評価指標：橋梁の補修実施橋梁数（累計）
 (KPI) 74橋(R1) → 197橋(R6)

¹【空き家バンク】市町が中心となって居住者のいない家を活用し、地域振興などにつなげるために空き家を紹介する制度。

²【P D C A サイクル】Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善する手法。

(具体的な取組例)

○**県が管理するインフラ（橋梁、道路トンネル、道路舗装、都市公園）の維持管理計画策定、戦略的な補修の実施**

- ・「長崎県橋梁長寿命化修繕計画」、「長崎県道路トンネル維持管理計画」、「長崎県道路舗装維持管理計画」、「長崎県公園施設長寿命化計画」を策定し、予防保全的な維持管理による「施設、舗装の延命化、維持更新コストの最小化・平準化」を目指し、戦略的な橋梁・トンネル・舗装・公園の補修を実施する。

○**点検や診断、補修等における新技術の開発協力**

- ・これまでの蓄積データ及び実証フィールドを長崎大学等に提供、連携して、Society5.0 を目指した、点検の近接目視に変わる新技術の開発、的確な診断及び適切な補修、更新時期を判断する A I の開発協力を行う。

○**土木遺産の価値の向上と利活用**

- ・歴史的・技術的価値が高い魅力ある土木遺産を景観資産として登録を進め、土木遺産の価値を向上させるとともに、新たなツーリズムの創出など、その利活用について調査検討を行う。

【施策体系3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る】

3-2- (1) 人流・物流を支える交通ネットワークの確立



長崎空港は、大型航空機の離発着に必要な滑走路を備えた、騒音問題や気象障害が少ない海上空港であり、このような特性を活かして運用時間の24時間化を図ることは、本県地域経済や産業の振興に大きく貢献することが期待される。インバウンド需要の増加による地方への流動が見込まれる中、地方空港の重要性は益々高まることから、航空会社に対する路線誘致に取り組むとともに、国に長崎空港の積極的な活用について要請を行ってきた。

今後は、航空管制の夜間早朝帯における一部リモート化により運用時間の延長を図り、将来的には24時間化に繋がるよう国と協議するとともに、2次交通など諸課題の具体的方策については、官民で構成する「長崎空港24時間化推進委員会」において検討を進め、その実現を目指していく。

3-2- (1) -①航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長

長崎空港の就航状況により24時間離発着できる体制を整備するため、官民連携した取組を推進し、空港管理、C I Q等国関係者への協議要請を実施するとともに、国際・国内航空路線の路線誘致を強化し、深夜早朝便搭乗者に向けた受入体制の整備及び交通アクセス確保を行う。

重要業績評価指標：長崎空港での運航可能な時間

(KPI) 15時間(R1)→24時間(R6)

(具体的な取組例)

○長崎空港24時間化における官民連携の推進

- ・長崎空港24時間化推進委員会を開催し、諸課題の具体的方策を検討する。
- ・課題解決に向け、行政、航空会社、空港関係者、交通事業者、経済団体、観光団体等と連携して取り組んでいく。

○運用時間の延長及び24時間化推進に向けた空港管理、C I Q等国関係者への協議要請

- ・長崎空港ビルディングに対し、深夜早朝帯のビル運営の協力を要請する。
- ・国に対し、深夜早朝帯の管制業務等対応及びC I Q体制整備を要請する。

●国内航空路線の路線誘致の強化

- ・航空会社に対し、今後、航空需要の高まりが見込まれるMICE施設やサッカー専用スタジアムの建設、県内プロジェクトの情報を提供するとともに、路線の就航に繋がる積極的な支援を行う。

●深夜早朝便搭乗者に向けた受入体制の整備

- ・深夜早朝便搭乗者が、長崎空港ビルディング内及び大村市内のホテル等で滞在しやすい環境を整備する。

●深夜早朝便搭乗者のための交通アクセス確保

- ・深夜早朝便搭乗者が、バスやタクシー、自家用車などを利用し目的地や空港へ移動する手段を確保する。

○国際定期航空路線の新規開設、国際チャーター便の誘致【再掲】

- ・既存定期路線である上海線、香港線の利用促進を図り増便化を目指すとともに、航空需要が見込まれる韓国、台湾といった東アジアをターゲットとして重点的に定期便の誘致に取り組む。
- ・国際チャーター便については、定期路線の開設を見据え、東アジア地域から誘致するほか、成長市場であるタイ、ベトナム、フィリピンなどの東南アジア地域からの誘致を推進し、本県への観光需要が見込める路線については、定期便化を目指していく。

3-2- (1) -②人流、物流を支える交通ネットワークの構築

県内外の都市間の時間短縮や定時性確保を図り、交流人口の拡大や物流の効率化などを実現するため、また、災害時の支援、復旧に重要な役割を果たすため、高規格幹線道路、地域高規格道路などの整備により高速交通ネットワークを構築するとともに、地域活性化の支援に向けて、これらと一体となった国県道の整備を推進する。また、海上交通における人流や物流の拠点となる港を整備し、国内外との交流を促進させることで、地域の観光や産業の活性化を図る。

重要業績評価指標：高速等 I C まで 30 分で到達可能な本土面積の割合

(K P I) 73.6% (R1) →79.4% (R7)

国内外との交流の拠点となる港湾施設の整備

0 施設 (R1) →4 施設 (R7)

(具体的な取組例)

●道路ネットワークの構築

- ・高速交通ネットワークの構築に向けて、西九州自動車道や島原道路、西彼杵道路の整備を促進するとともに、長崎南北幹線道路や東彼杵道路の事業化に向けた取組を行う。また、高速交通ネットワークと一体となった国県道の整備を推進する。

○国内外との交流の拠点となる港の整備

- ・海外からの海の玄関口として機能する港を整備し、急増するクルーズ客船及び定期旅客船の受入環境を改善する。
- ・離島半島地域をはじめとした地域住民の安定した生活環境を確保するため、航路の就航率の向上や安全性確保のための防波堤や岸壁などの整備を促進する。

3-2-(2)九州新幹線西九州ルート^①の整備と開業効果の拡大



九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）は、交流人口の拡大や産業振興につながる重要な交通基盤であることから、令和4年度の着実な開業を目指す。また、その開業効果を高め、県内各地へ波及させるため、「新幹線開業に向けたアクションプラン」に基づき、地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げなどの受入体制の構築に向けた取組を進める。新鳥栖～武雄温泉間については、西九州地域の発展に大きく寄与するフル規格による整備の早期実現を目指す。

3-2-(2)-①九州新幹線西九州ルート^①の整備促進

九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）については、令和4年度の着実な開業に向けて、工事の進捗を図っていく。また、開業に向けて進む新たなまちづくりを活かして、関係市町と連携した地域の活性化に取り組む。新鳥栖～武雄温泉間については、フル規格による整備の早期実現に向けて、官民一体となった取組を進める。

重要業績評価指標：九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業

（KPI） 開業（R4）

（具体的な取組例）

○武雄温泉～長崎間の令和4年度の着実な開業

・フル規格で工事が進められている武雄温泉～長崎間について、鉄道・運輸機構や関係市町等と連携して円滑な工事の進捗を図り、令和4年度の着実な開業を目指す。

○開業に向けた関係市町と連携したまちづくりの推進

・開業に合わせた新幹線駅周辺の整備に加え、MICE施設の整備や新スタジアム構想等の新たなまちづくりが進められていることから、それらを活かした地域の活性化に関係市町と連携して取り組んでいく。

○新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備の実現に向けた官民一体となった取組の推進

・新鳥栖～武雄温泉間については、山陽新幹線への直通運行が可能となり、関西や中国地方との交流拡大等による西九州地域の発展に大きく寄与するフル規格の実現に向けて、市町や民間団体等と一体となった取組を進めるため、県民への情報発信や気運醸成を図る。

3-2-(2)-②新幹線開業に向けたアクションプランの推進

令和4年度の九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業に向けて、その効果を県内各地へ波及・拡大させるため、①県民の気運醸成、②誘客促進、③県内各地への周遊促進、④来訪者の満足度向上、⑤産業の振興の5つの方向性に沿って、幅広い分野にわたる項目に官民一体となって取り組んでいく。併せて開業時期や対面乗換の方法など、開業に係る情報発信を強化し、県民の理解を深めていく。

重要業績評価指標：JRによる府県相互間旅客輸送人員（関西・中国・福岡県～長崎県）

(KPI) 府県相互間旅客輸送人員(R3) [基準値] → 基準値+15% (R7)

(具体的な取組例)

- **開業カウントダウンイベントや現場見学会、レールウォークの開催等による県民の気運醸成**
 - ・開業が実感できるように、一般県民向け新幹線建設現場見学会を各地で開催する。
 - ・開業前の節目において、開業フォーラムやレールウォークなど、県民が参加できる内容のイベントを実施する。
 - ・専用 web サイトや SNS、広報誌等を活用した開業 PR を実施する。
- **地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げ、交通事業者等と連携したプロモーションの実施による誘客促進**
 - ・開業効果の波及・拡大を図るため、他県の事例を参考にしながら、地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げなどの受入体制の構築に向けて、経済団体等と連携し、地域の取組への支援を行う。
 - ・開業に合わせて、JR 各社や私鉄等の鉄道会社と連携した広域的なキャンペーンを実施する。
- **本格運行への移行を視野に入れた広域的な二次交通の実証運行や新幹線と航路をセットにした「レール&クルーズ」商品等の造成促進による離島を含めた県内各地への周遊促進**
 - ・新たな都市間交通網の構築に取り組むため、実証運行による利用状況や課題等を検証し、新たな交通モードの導入を含め、本格運行への移行を目指す。
 - ・多様な魅力を持つ離島への周遊を促すため、「新幹線」と「航路」をセットにした「レール&クルーズ」商品等の造成を促進する。
- **新幹線で本県を訪れた方々に滞在期間中楽しく過ごしてもらい、リピーターとなっていただくための心のこもったおもてなしや「ながさきの食」を楽しむ機会の充実などによる満足度向上**
 - ・開業効果の波及・拡大を図るため、他県の事例を参考にしながら、心のこもったおもてなしなどの受入体制の構築に向けて、経済団体等と連携し、地域の取組への支援を行う。

- ・県産魚を積極的に活用したメニューを提供する「長崎県の魚愛用店」の利用促進を図る。また、長崎和牛のPR、メニュー定番化などホテル旅館等への働きかけや県内各地の「長崎和牛指定店」の利用促進を図る。

● **開業に向けた県内事業者の取組に対する支援や開業を機に高まる本県の認知度を活かした特産品の販売促進などによる産業の振興**

- ・開業効果の波及・拡大を図るため、他県の事例を参考にしながら、地域の特産品や工芸品等を活用した新商品開発などの受入体制の構築に向けて、経済団体等と連携し、地域の取組への支援を行う。
- ・農商工連携による新商品の開発や販路開拓などの取組を支援する。
- ・新幹線を利用する観光客や県民などの消費者向けに、土産物等として訴求する常温品やレトルト商品の開発・販路拡大等を支援する。
- ・新幹線開業により訪れた観光客が県産食材を知るきっかけとするため、地産地消に積極的に活用する飲食店や地域の農産物等を販売するイベントや直売所に関する情報発信を行う。

3-2-(3)持続可能で魅力ある都市・地域づくり



本県の少子高齢化、人口減少は全国的にも進行しており、深刻な状況となるなか、県内の都市・地域には魅力のある景観、産業、生産物も多い。これらの地域を整備し、活力を向上することでさらに魅力を高め、交流人口・定住人口の拡大に繋げることが重要である。そこで、I Rの整備に向けた取組に加え、I Rの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化など、波及効果を周辺都市に広げるような活動により、各都市・地域の魅力を相互に高め合う取組を実施していく。また、県庁舎跡地の活用により長崎市中心部の賑わいを創出し、交流人口拡大を図る。

3-2-(3)-① I Rの整備

I R導入の目的は、国際的なM I C Eビジネスを展開し、日本の魅力を発信して世界中から観光客を集め、来訪客を国内各地に送り出すことで、「国際競争力の高い魅力ある滞在型観光」を実現することであり、我が国におけるM I C E開催件数の増加や2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円とする政府目標達成の後押しとなり、我が国のさらなる成長に大きく貢献するものである。また、地方創生の観点からも、地域経済に大きなインパクトをもたらし、交流人口の拡大のほか、新たな雇用創出、ひいては定住人口の増加が期待されることから、本県においては、全国で3か所を上限とするI R区域認定の獲得を目指す。

重要業績評価指標：国によるI R区域の認定
(K P I) 認定 (R3)

(具体的な取組例)

○**県民の理解を深めるための説明会その他広報活動**

- ・県内各地における説明会や大学・経済団体主催のセミナー等への職員派遣による講演を行うとともに、広報誌やテレビ番組、コンビニ等へのパンフレット・ポスター設置などの広報活動を行う。

○**九州各県、経済界等と連携した「オール九州」による政府等への要望活動**

- ・九州地方知事会議、九州地域戦略会議及び九州各県議会議長会議において、本県 I R を九州の I R として応援する合意形成を行うとともに、「オール九州」による政府等への要望活動を行う。

○**実施方針の策定**

- ・ I R 区域認定の基準等を定める国の基本方針を踏まえ、県において I R 区域整備の意義や目標、民間事業者の公募・選定の基準等を定める実施方針を策定する。

●**民間事業者の公募・選定**

- ・民間事業者の公募・選定基準となる実施方針に基づき、有識者等による第三者委員会において審査を行うなど、公平性、公正性及び透明性を確保しながら事業者の公募・選定を行う。

●**区域整備計画の策定・認定申請**

- ・選定した民間事業者と共同で I R 施設の具体的な規模及び機能、 I R 区域の周辺地域の開発並びに整備、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するための施策及び措置など定めた区域整備計画を策定し、国へ認定申請を行う。

●**I R 整備効果の県内・九州内への波及に向けた検討**

- ・ I R には来訪客に各地の魅力を伝える魅力増進機能と来訪客を各地に送り出す送客機能が求められていることから、周遊観光の促進による県内・九州内、ひいては全国各地への波及効果の最大化を目指すとともに、 I R は関連する業種が多岐にわたる裾野が広い産業であることから、地元調達・雇用の促進などの県内・九州内への波及効果の最大化を目指す。

●**懸念事項への対策**

- ・ギャンブル依存症など I R 開業に伴う懸念事項の最小化を図るため、国の施策とも連携した対策を講じるとともに、ギャンブル依存症対策、治安維持対策及び青少年の健全育成対策に係る幅広い主体が連携した協働体制を構築する。

3-2-(3)-②長崎市中央部のグランドデザイン

長崎市中央部では、都市・居住環境整備基本計画を策定し、新幹線開業に向けたまちづくりを進めてきたが、さらにその先を見据えて、まちづくりの方向性となるグランドデザインや重点 4 エリアにおける整備計画を見直し、計画的な都市基盤整備を進めるとともに、長崎スタジアムシティプロジェクト等のまちづくりに貢献する民間都市開発への支援を検討する。

重要業績評価指標：長崎都心地域における民間都市再生事業計画の認定数

(KPI) 0件(R1)→4件(R7)

(具体的な取組例)

●都市・居住環境整備基本計画の見直し

・「都市・居住環境整備基本計画」の見直しを行い、長崎市中央部における将来の都市像となるランドデザインを策定する。

●重点4エリアの整備計画の見直しと都市基盤整備の推進

・長崎市中央部のうち、特に重点的整備を進める重点4エリア（長崎駅周辺、松が枝周辺、中央、まちなか）において、新幹線開業後のまちづくりや長崎スタジアムシティプロジェクトといった民間都市開発も見据えた整備プログラムの見直しを行い、計画的な都市基盤整備を推進する。

●優良な民間都市開発事業への支援

・良好なまちなみ景観やながさきの魅力を高める一定規模以上の民間都市開発事業に対して、各種のインセンティブを与える仕組みを構築する。

3-2-(3)-③県庁舎跡地の活用

これまで長崎になかった新たな賑わいの場を創出するため、県庁舎跡地の様々な歴史を踏まえつつ、県民市民による日常的な賑わいや交流人口の拡大につなげるための憩いの広場、歴史や観光等の情報発信拠点、バスベイなどの必要な整備や県警本部跡地の活用などを推進する。なお、早期に賑わいを創出するため、使用可能な箇所から暫定的に活用していくとともに、運営の仕組みづくりに取り組んでいく。

重要業績評価指標：県庁舎跡地の整備（賑わいづくりに向けた先行整備）

(KPI) 供用開始(R3以降)

(具体的な取組例)

●長崎市の中心部における新たな賑わいの場の創設

- ・県庁舎跡地整備にかかる基本構想を策定し、構想を基に基本設計・実施設計を行い、整備を進める。
- ・県警本部跡地については、県庁舎跡地と合わせて賑わいを創出するため、民間活力の導入も含めた活用方法を検討する。
- ・使用可能な箇所から暫定的な賑わいづくりを進めていく。

●整備する機能を活用した賑わい創出や交流人口の拡大のための歴史・観光情報等の発信と企画運営の仕組み作り

- ・この土地の重層的な歴史や観光、物産、食などの情報を発信する。
- ・整備する施設の運営に主体的に参画する県民市民を早い段階から発掘・育成するなど、一層の賑わい創出のための仕組みを整備する。

3-2-(3)-④ I Rの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化

九州新幹線西九州ルートの開業に向けて、新幹線駅の整備が進むとともに、大村湾に面するハウステンボス地域へのI R誘致の動きが本格化する中、大村湾周辺地域においては、特に新たな人の流れが生み出されることが期待されている。新幹線駅やI Rを起点として、本県を訪れた方に各地域への周遊を促すような交通網の整備が急務となっているが、県民も含め利便性が高くストレスのない移動の実現を目指すため、M a a S¹等の新たなモビリティサービス²の導入を図ることで各地への周遊を促し、観光地域づくりを推進する。

重要業績評価指標：M a a S等新たなモビリティサービスの導入
(K P I) 導入 (R5)

(具体的な取組例)

●M a a Sをはじめとする新たなモビリティサービス導入の推進

- ・多様化する観光ニーズに応じて、様々な移動手段やサービスを組み合わせて、一つの移動サービスとして提供する環境を整備する。
- ・更なる円滑な周遊を実現するため、M a a Sと連動した新たな交通サービスについて導入を検討する。

3-2-(3)-⑤市町と連携した景観まちづくりの推進

五島列島の島なみの景観や大村湾を中心とした沿岸の景観など、市町の行政区域を超えて広がる特徴的な景観を保全・創出するため、それぞれの地域に関係する市町と連携・協力しながら広域景観形成事業に取り組む。また、教職員や子ども達へ景観学習を実施することにより、地域の歴史・文化・営みを学ぶことで、地元への愛着を育み定住の促進を図る。

重要業績評価指標：広域エリアにおける県及び市町の連携による景観形成ガイドラインの策定
(K P I) 0件 (R1) → 2件 (R7)

¹【MaaS】Mobility as a Service”の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。

²【モビリティサービス】様々な交通手段による移動サービス。

(具体的な取組例)

● **広域エリアにおける市町と連携した景観まちづくりの推進**

- ・五島地域及び環大村湾地域に関する市町と連携し、一体的かつ良好な景観形成に係るルールづくりや、景観を活かしたまちづくりを推進し、地域の魅力向上を図る。

● **景観学習の推進**

- ・教職員へ研修を実施し、景観への理解と意識を高めることで、子ども達への景観学習の実践を図る。

3-2-(3)-⑥都市機能の集約化による効率的な市街地の形成

中心拠点や生活拠点への都市機能（医療・福祉・商業等）の集約や、その周辺への居住の誘導により、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる健康で快適な生活環境を構築し、生活利便性の維持・向上及び持続可能な都市経営の実現を図る。

重要業績評価指標：立地適正化計画を作成した市町数
(KPI) 2市町(R1) → 7市町(R7)

(具体的な取組例)

● **立地適正化計画作成の推進、取組実施への支援**

- ・計画の作成主体である市町に対し、立地適正化計画の取組にかかる説明会や自治体への個別訪問による意見交換を実施し、計画作成への早期着手に向けた検討を促す。
- ・立地適正化計画を作成した市町における実施事業等に対して、施策の確実な実施や取組への助言及び支援を行う。

3-2- (4) しまや半島など地域活性化の推進



本県は、全国最多の51島の離島振興法指定離島を有し、県土の約4割が離島という全国一の離島県であるとともに、国境離島として、領海等の保全など重要な役割を担っている。一方、北松浦、島原、西彼杵、東松浦の4地域が半島振興法の指定を受けた半島地域となっており、県土面積の約3割を占めるなど、離島・半島地域は、本県にとって大変重要な位置付けであるものの、地理的な不利条件などから、人口減少、地域活力の低下が大きな課題となっている。そのため、離島・半島などの地域が有する独特の歴史や文化、豊かな自然、美しい景観、多彩な食材・食文化を活かし、有人国境離島法関連施策の積極的な活用により離島地域の人口の社会減の改善に取り組むほか、半島地域の連携促進にも取り組みながら、産業振興、交流人口の拡大、移住・定住等を推進し、しまや半島などの地域活性化策を推進していく。

3-2- (4) -①しまの資源を活かした地域活性化

しまの人口減少に歯止めをかけるため、有人国境離島法関連施策を積極的に活用し、新たな雇用の場の創出や、それぞれのしまの地域資源を活かした生産者の事業拡大、しまの魅力を活かした滞在型観光の推進等による交流人口の拡大などの取組によって、しまの活性化を推進する。

重要業績評価指標：しまの人口の社会増減数
(KPI) Δ615人(H30) → Δ102人(R7)

(具体的な取組例)

○有人国境離島法関連施策の積極的な活用による人口の社会減の改善

・国境離島地域の振興を図るため、雇用機会の拡大をはじめ、航路・航空路運賃や輸送コストの低廉化、滞在型観光の推進など、有人国境離島法に基づく各種施策を市町と一体となって積極的に展開し、人口の社会減の改善に取り組む。

●しまの若者の地元定着やU I ターン者の拡大に資する島内企業の人材確保の促進

・雇用機会拡充事業の採択事業者をはじめ、島内企業の人材確保が年々厳しさを増していることから、島内での合同企業説明会や企業訪問会の開催、移住施策と連携した県外での就職面談会の開催等の取組に加え、島内企業の採用力向上等を支援し、人材確保を促進する。

●U I ターン者のしまでの創業や、島外事業者の新たな事業展開の促進

・有人国境離島法による創業等の支援制度をはじめ、しまの暮らしに関する都市部での情報発信を強化し、U I ターン者の創業等や、島外事業者の新たな事業展開を促進する。

● **しまの産品の商品力向上や販路拡大等による生産者の事業拡大の促進**

- ・ 国境離島地域の産業活性化を図るため、食品流通の専門家を活用し、しまの産品の商品力向上や、しまの地域商社の取組等による販路拡大等を支援するほか、新たな物流体制の構築等に取り組むことで、しまの生産者の事業拡大を促進する。

○ **働き方改革や地方移住の動きをとらえたサテライトオフィス等の企業誘致の推進**

- ・ 地元市町と連携し、雇用機会拡充事業や企業立地推進助成事業をはじめとする離島地域における事業拡大等の支援制度を活用して、首都圏等の事業者のしまでの新たな事業展開やサテライトオフィス等の立地を促進する。

○ **地域ごとの小規模事業者の持続的発展支援に資する計画の推進による地域に根ざした小規模事業者等の育成【再掲】**

- ・ 県内の商工会・商工会議所が主体となって策定した地域ごとの小規模事業者の持続的発展支援に資する計画に掲げる目標達成に向けた取組を支援する。

○ **しまの魅力を活かした滞在型観光の推進**

- ・ しまで「もう一泊」してもらうための仕掛けづくりや認知度向上の取組を進めるとともに、地域の魅力を活かした旅行商品等の販売促進等により、しまの滞在型観光を促進する。

○ **離島地域が取り組む文化芸術の多様な取組を総合芸術祭として一体的に実施【再掲】**

- ・ 文化芸術による地域づくりの推進と人材の育成を図るため、各離島地域の実行委員会が主体的に実施する文化芸術の多様な取組を総合芸術祭として開催する。

● **「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズムの構築【再掲】**

- ・ 大物から小物まで多様な釣りを楽しむことができる県内離島の特徴を、漁村の集落資源としてさらに磨き上げるとともに、施設利用にかかる安全対策等の整備を行い、「釣り」を滞在型観光のツールとしたブルーツーリズムを推進する。

● **ヨット等の寄港増による交流人口拡大【再掲】**

- ・ 特に離島における漁港施設の有効活用の一環として、観光部局等と連携を図りながら、空いた係留施設へのヨット寄港による交流人口の拡大を図る。

○ **離島留学制度の活性化と更なる充実**

- ・ 地域の活性化や魅力ある学校づくりを推進させるため、今後も一定の入学者数を確保する。また、離島交流アドバイザー等を活用して、実施校や地元市と協力しながら、安心した生活のための環境づくりや地域と連携した取組を充実させる。

○**地域に根ざした実践的な教育の実施(長期インターンシップ、「しまなび」プログラム等)【再掲】**

- ・長期インターンシップ、ビジネス経済の実践、「しま」でのフィールドワークなど地域に根ざした実践的な教育により主体性や課題発見力などを備えた社会が求める人材の育成を行うとともに、地域をフィールドとした教育を行うことで地元定着を推進する。

3-2- (4) -②地域の特色を活かした地域発のプロジェクトの推進

半島地域などが有する魅力的な地域資源を活かしながら、大都市圏を中心とした情報発信を行うことで、地域の素晴らしさの再認識や広域的な人の流れを創出し交流人口の拡大を図るほか、移住・定住にもつながる就業・創業などに対する支援に積極的に取り組むなど、半島地域などの活性化を推進する。

重要業績評価指標：わくわく地方生活実現政策パッケージ(移住支援金)の活用者数(KPI) 0人(H30) → 60人(R7)

(具体的な取組例)

○**半島市町の広域連携による交流人口拡大及び定住促進**

- ・県内の半島地域が連携しながら、交流人口拡大を図るため、地域の特色ある資源を最大限活かし、大都市圏を中心とした情報発信の強化や地域資源の利活用などに取り組むとともに、移住促進につながる都市部での情報発信や移住相談会の開催等に取り組んでいく。

○**大都市圏からの移住者の獲得にもつながる、地域での起業や雇用拡充等に対する支援の推進**

【再掲】

- ・国が進める東京一極集中是正の一環として、東京圏からの移住支援対策を推進するとともに、地域課題解決にも資する雇用拡充事業などの支援事業について、市町と連携しながら、より効果的な事業展開を図る。

○**肥前窯業圏の活性化に向けた取組【再掲】**

- ・日本遺産認定地域「肥前窯業圏」の活性化を図るため、関係市町や団体、事業者等と連携して、圏域内外の住民及びインバウンド客等を対象に、魅力を訴求する情報発信、お土産品等ブランド商品の造成、さらに、焼きものを中心とした文化や歴史等地域資源を活用した旅行商品など文化ツーリズムの創出により誘客を拡大する。

○**伊万里湾周辺自治体等における地域資源を活用した地域活性化【再掲】**

- ・西九州自動車道の延伸を踏まえ、北松浦半島地域において、地域が有する優れた農林水産物や観光資源の魅力を引き出し、首都圏等をターゲットとした観光物産フェアやプロモーション等に連携して取り組み、観光誘客、地域活性化につなげる。

●干拓資源を活用した地域活性化

- ・諫早湾干拓事業により創出された堤防道路や九州最大級の淡水湖である調整池、長い直線を有する本明川下流域などの地域資源を有効に活用し、地元自治体や地域住民、民間事業者等とともにスポーツの振興や人々が集うイベントの開催など水辺の賑わいづくりを推進する。

○継続的な若手芸術家の支援及び若者の企画立案能力向上を図るための人材育成【再掲】

- ・若者が主体的に取り組む新たな発想に基づく質の高い文化芸術活動を支援し、若者の「ながさき愛」を高めるとともに交流人口及び関係人口の拡大を図る。

○本県を舞台とした作品の創作支援、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築【再掲】

- ・長崎県を舞台とするマンガ、小説などの作品の創作支援を行い、そこに描かれる本県の地域資源（偉人/歴史/自然/食文化など）の魅力を、多様な嗜好をもつ、幅広い世代の読者層に伝えることにより関係人口の創出を図るとともに、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築により作品舞台を巡る「聖地巡礼」などへ発展させ、交流人口の拡大を図る。

○バイオマス資源の活用

- ・島原半島のバイオマス資源の活用について、発電事業者、原料供給者、液肥利用者の三者すべてにメリットが生じる事業体系、メタン発酵により生じる液肥の活用手法を検討し、地域の活性化につなげる。

●国立公園雲仙を活用した地域活性化

- ・島原半島全体の持続的な地域振興のため、国・県・市・民間で連携し、国の補助事業等を活用して、国立公園雲仙の利用拠点である雲仙温泉街の上質化（景観改善や賑わい空間の整備）、インバウンド受入環境の整備を行う。

3-2-（4）-③九州各県等との連携による取組推進

連携先を佐賀県に限らず、九州地方知事会議・九州地域戦略会議の枠組みを活用して、より広域的な連携を目指す。具体的には、移住促進や小さな拠点とネットワークコミュニティ構築に向けた担い手確保、空港連携の検討、高卒就職者の圏域内就職率の向上等を九州各県共同して行うこととして、佐賀県との連携事業についても、継続して実現を図ることとする。

重要業績評価指標：九州・山口地域の移住者数の増加

（KPI） 移住者数 8,755人（H30）→14,000人（R6）

(具体的な取組例)

●九州・山口が一体となった移住促進

・九州・山口が一体となり、東京・大阪での九州・山口合同移住相談会の開催等の移住促進に取り組む。

●小さな拠点とネットワークコミュニティ構築に向けた担い手確保

・小さな拠点とネットワークコミュニティ構築に向けての担い手確保対策として九州・山口合同移住相談会を活用した集落支援員や地域おこし協力隊等集落対策の担い手確保に取り組む。

●空港連携の検討

・九州創生戦略 PT¹の枠組みを活用し、九州・山口地域各空港の連携可能性を検討する。

○高卒就職者の圏域内就職率向上の検討

・九州創生戦略 PT の枠組みを活用し、高卒就職者の圏域内就職率向上の連携可能性を検討する。

○佐賀県との連携による地域活性化

・歴史的にも地理的にもつながりが深い佐賀長崎両県の一体的な発展・振興を図るため、文化や歴史等地域資源を活用した文化ツーリズムを増進するとともに、九州新幹線西九州ルートや西九州自動車道の開通を見据え、関西圏を中心に、首都圏、さらには中国や台湾等も含めた観光誘客、地域活性化につなげる。

3-2- (4) -④広域連携の推進による県北地域の活性化

県境周辺地域という県北地域の特性を活かし、歴史的にも地理的にもつながりが深い本県と佐賀県との緊密な連携により、両県の優れた地域資源など、互いの特長や強みを生かしながら、交流人口の拡大や地域振興、県民の安全・安心の確保などに取組み、支えあう体制作り等を進めていく。また、連携中枢都市圏(西九州させば広域都市圏)の運営や事業が円滑に行われるよう助言や支援を行い、人口減少社会においても活力ある経済・生活圏を維持、形成する。

重要業績評価指標：連携した取り組みに基づいて事業化した数(継続)

(KPI) 2件(R1) → 3件(R7)

¹【九州創生戦略PT】九州地方知事会と経済界代表で構成する九州地域戦略会議において立ち上げられた、第2期九州創生プラン(JEWEL+)を実行するためのプロジェクトチームで、「しごとづくり」「新技術挑戦」「人材活躍」「次世代育成」「地域活気づくり」「安全安心」の6つのPTがある。

(具体的な取組例)

○**肥前窯業圏の活性化に向けた取組**

- ・日本遺産認定地域「肥前窯業圏」の活性化を図るため、関係市町や団体、事業者等と連携して、圏域内外の住民及びインバウンド客等を対象に、魅力を訴求する情報発信、お土産品等ブランド商品の造成、さらに、やきものを中心とした文化や歴史等地域資源を活用した旅行商品など文化ツーリズムの創出により誘客を拡大する。

○**伊万里湾周辺自治体等における地域資源を活用した地域活性化**

- ・西九州自動車道の延伸を踏まえ、北松浦半島地域において、地域が有する優れた農林水産物や観光資源の魅力を引き出し、首都圏等をターゲットとした観光物産フェアやプロモーション等に連携して取り組み、観光誘客、地域活性化につなげる。

○**連携中枢都市圏等、地域間連携の推進【再掲】**

- ・人口減少社会においても活力ある経済・生活圏を維持、形成していくため、連携中枢都市圏や定住自立圏の事業推進にかかる助言や支援を行うほか、新たな定住自立圏の形成、その他市町の広域的な連携・協働等に向けた取組等、市町間の連携に向けた機運醸成や支援を行う。

○**J R 佐世保線の高速化による輸送改善**

- ・令和4年度の九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業に合わせ、J R 佐世保線の高速化を図るため、高速化工事と振子型車両の導入を一体的に実施することにより、博多～佐世保間の所要時間を短縮し、利便性の向上を図る。

3-2- (5) 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化



人口減少や少子高齢化などにより地域活力が低下するなか、活性化を図るためには、地域を担う一人ひとりが郷土の魅力を再評価し、ふるさと教育等により地域住民や関係人口の「ながさき愛」を高めていくことが重要である。そこで、第1期総合戦略では、地域の特色を活かした地域発のプロジェクトを推進し、新しい若者視点の文化創造やサブカルチャー¹等を活用した交流人口の拡大に取り組んできた。しかし、本県の多様な地域文化の訴求は未だ十分ではないため、若者だけではなく、地域内外の幅広い世代の「長崎ファン」に本県の魅力を発信していかなければならない。

そのため、第2期総合戦略では、本県の多様な文化資源を磨き上げることにより、歴史や文化芸術による個性豊かな地域づくりを推進するとともに、交流人口の拡大を目指す。また、本県には、変化に富んだ美しい自然や豊富な観光資源、古くからの海外との交流により培われてきた世界各地とのつながりがあり、これらとスポーツを融合したスポーツツーリズムの取組を持続的に推進していくことで地域活性化を図っていく必要がある。

3-2- (5) -①歴史や文化芸術による地域活性化

本県の特色ある歴史や文化芸術による地域づくりや、それを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組への支援など、官民協働で地域の文化資源を磨き上げることにより、歴史や文化芸術による地域の活性化を図る。

重要業績評価指標：地域と協働して実施するイベントへの参加人数

(KPI) 13,290人(H30) → 16,700人(R7)

(具体的な取組例)

○日本遺産や世界遺産をはじめとする本県の特色ある歴史や文化芸術による地域活性化

- ・日本遺産第1号として認定された「国境の島 壱岐・対馬・五島」や2つの世界遺産（明治日本の産業革命遺産、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産）のような、本県ならではの特色ある歴史や文化芸術のストーリー性を重視した効果的な情報発信や、県内各地域が持つ文化資源を自ら主体的に活用する取組に対する集中的な支援などにより、地域ブランドの向上・地域の魅力の掘り起こしを図る。

¹【サブカルチャー】社会の正統的、伝統的な文化に対し、その社会に属するある特定の集団だけがもつ独特の文化。大衆文化・若者文化（アニメやマンガ、ゲーム）など。

○地域の文化資源の磨き上げ

- ・文化芸術による地域づくりや、それを担う文化芸術人材の育成、文化団体の再編、文化資源を生かしたまちのデザインの方向づけなどにより、本県ならではの「カルチャーツーリズム」を官民協働で構築するなど、地域の文化資源に更に磨きをかけレガシーとして残すとともに、広く情報発信することにより、国内外からの交流人口及び関係人口の拡大を図る。

○離島地域が取り組む文化芸術の多様な取組を総合芸術祭として一体的に実施

- ・文化芸術による地域づくりの推進と人材の育成を図るため、各離島地域の実行委員会が主体的に実施する文化芸術の多様な取組を総合芸術祭として開催する。

○継続的な若手芸術家の支援及び若者の企画立案能力向上を図るための人材育成

- ・若者が主体的に取り組む新たな発想に基づく質の高い文化芸術活動を支援し、若者の「ながさき愛」を高めるとともに交流人口及び関係人口の拡大を図る。

○本県を舞台とした作品の創作支援、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築

- ・長崎県を舞台とするマンガ、小説などの作品の創作支援を行い、そこに描かれる本県の地域資源（偉人/歴史/自然/食文化など）の魅力を、多様な嗜好をもつ、幅広い世代の読者層に伝えることにより関係人口の創出を図るとともに、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築により作品舞台を巡る「聖地巡礼」などへ発展させ、交流人口の拡大を図る。

●障害者の文化芸術活動の推進

- ・障害者のニーズに応じた文化芸術活動に関する人材の育成、相談体制の整備、関係者のネットワークづくり等により、地域における障害者の文化芸術活動を推進することで、障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図る。

3-2- (5) -②スポーツによる地域活性化

ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において実施した海外チームキャンプの受入を一過性のイベントで終わらせるのではなく、キャンプの誘致活動で得た人脈や、受入ノウハウ等をレガシーとして活用し、国内外のスポーツ合宿誘致をさらに推進していく。また、スポーツを通じた県民の健康増進とまちの活力を創出するため、関係機関等と積極的に連携しながら、いつでも、どこでも、だれでも、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組むとともに、本県唯一のプロスポーツチームである V・ファーレン長崎と連携して、地域のにぎわいづくりを行う。

重要業績評価指標：スポーツ合宿参加者数

(KPI) 5,910人(H30) → 7,777人(R7)

スポーツコンベンション参加者数(九州大会以上)

14.6万人(H30) → 18.0万人(R7)

(具体的な取組例)

○地域が主体となったスポーツ合宿・大会の誘致促進

- ・長崎県スポーツコミッションと県内自治体、競技団体等が連携し、スポーツ合宿・大会における企画・運営担当者や対応スタッフの育成を行うなど、選手が快適に過ごせるような受入体制を整える。
- ・キャンプ参加者の満足度を向上させリピーターとしての定着を図るため、これまでの海外チームキャンプ受入の経験をもとに作成するスポーツキャンプ実施に関する受入マニュアルを活用し、さらに、県内自治体や長崎県スポーツコミッション、競技団体、宿泊施設等との連携強化を図り、万全の体制でキャンプ受入を行う。

●海外チームキャンプ誘致の推進

- ・これまでの誘致活動で築いた各国政府、オリンピック委員会、競技団体等とのコネクションを活用し、国内及び近隣諸国で開催される国際大会に向けた事前キャンプなどの誘致にさらに積極的に取り組む。
- ・キャンプ参加者の満足度を向上させリピーターとしての定着を図るため、これまでの海外チームキャンプ受入の経験をもとに作成するスポーツキャンプ実施に関する受入マニュアルを活用し、さらに、県内自治体や長崎県スポーツコミッション、競技団体、宿泊施設等との連携強化を図り、万全の体制でキャンプ受入を行う。(再掲)

●スポーツを通じた国際交流の推進や本県の情報発信

- ・海外チームキャンプの実施においては、青少年等に夢や希望を与えるとともに競技力向上の機会の提供として、海外チーム選手と県内競技者が一緒にトレーニングを行うなどのスポーツ交流を積極的に実施する。
- ・キャンプ実施国のメディア等を招聘し、本県の優れた施設環境や観光地としての魅力などについて情報発信を行う。

○スポーツに親しめる環境づくりによる地域スポーツの活性化

- ・総合型地域スポーツクラブの運営基盤強化のため、関係機関と連携し、相談・助言や情報提供等の支援、市町に対する啓発、認知度向上に向けた取組を行う。
- ・スポーツの楽しさや喜びを体験する機会を提供するため、スポーツイベントを開催する。
- ・スポーツを「する」、「観る」、「支える」人を増やすため、SNS等も活用した地域スポーツ情報の発信等を行う。

● **V・ファーレン長崎との連携による地域活性化**

- ・ チームを活用した地域のにぎわいづくりを創出するため、より多くの県民に応援してもらうよう県内 21 市町と連携したイベント等を開催するとともに、県の各種広報媒体を用いた試合情報等の発信を行う。
- ・ 長崎スタジアムシティプロジェクトと連携し、地域活性化につながる各種スポーツイベント等の誘致に協力する。

○ **障害者スポーツの振興**

- ・ 東京 2020 大会や障害者スポーツの大会等を通じた選手の育成や競技力の向上並びに、競技等を通じたスポーツの楽しさの体験等による裾野拡大を図ることにより、障害者スポーツの振興及び社会参加を促進する。

X 総合戦略に掲げる取組とSDGsの関係

「SDGsの17の目標」

- ① あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- ② 飢餓を終わらせ、食料安全保障と栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ③ あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ④ すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ⑤ ジェンダー（社会的・心理的性別）の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（能力強化）を行う
- ⑥ すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ⑦ すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ⑧ 包摂的かつ持続可能な経済成長、すべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を促進する
- ⑨ レジリエント（強靱）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、イノベーションの拡大を図る
- ⑩ 国内と国家間の不平等を是正する
- ⑪ 包摂的、安全、レジリエント（強靱）で持続可能な都市と人間居住を実現する
- ⑫ 持続可能な生産消費形態を確保する
- ⑬ 気候変動とその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ⑭ 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
- ⑮ 陸上生態系の保護・回復・持続的な利用、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復、生物多様性の損失の阻止を促進する
- ⑯ 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、すべての人々の司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る
- ⑰ 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



総合戦略に掲げる取組とSDG s の関係

※総合戦略に掲げる取組の推進とSDG s の目標との関連性を整理しました。

総合戦略に掲げる取組	① 貧困	② 飢餓	③ 健康・福祉	④ 教育	⑤ ジェンダー	⑦ エネルギー	⑧ 成長・雇用 革新	⑨ インフラ・技術	⑩ 不平等	⑪ 都市	⑫ 生産・消費	⑬ 気候変動	⑭ 海洋資源	⑮ 陸上資源	⑯ パートナーシップ
1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く															
1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る															
(1) 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進			●	●	●	●									
(2) 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進				●			●								
(3) 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり			●	●	●	●	●								
(4) キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保				●	●	●	●	●							
(5) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成		●		●	●	●	●	●					●	●	
(6) 医療・介護・福祉人材の育成・確保			●												
(7) 外国人材の活用による産業、地域の活性化	●		●				●	●					●		
(8) いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現			●			●				●					
1-2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する															
(1) ながさき暮らしUターン対策の推進				●			●			●					
(2) 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大							●			●					
1-3 長崎県の未来を担うこども、郷土を愛する人を育てる															
(1) 結婚・妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援			●	●	●	●				●					●
(2) 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成				●											
2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す															
2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる															
(1) 成長分野の新産業創出・育成				●		●	●	●							
(2) スタートアップの創出							●								
(3) 製造業・サービス産業の地場企業成長促進							●	●							
(4) 戦略的、効果的な企業誘致の推進							●	●		●					
2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む															
(1) 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進				●			●			●	●				●
(2) 県産品のブランド化と販路拡大		●					●								●
(3) アジアを中心とした海外活力の取り込み		●					●								●
2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化															
(1) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化		●					●	●				●		●	
(2) 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備		●					●	●		●	●		●		
(3) 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化										●			●		●
3. 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る															
3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る															
(1) 圏域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進			●				●			●					●
(2) 圏域の活力と魅力にあふれる農山村づくり						●	●	●		●	●			●	
(3) 地域の医療・介護等のサービス確保			●						●	●					
(4) 島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保										●					
(5) ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化							●	●		●					
(6) 国土強靱化の推進及びインフラの経済的、効率的な維持管理・更新の推進							●	●		●					
3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る															
(1) 人流・物流を支える交通ネットワークの確立							●	●		●					
(2) 九州新幹線西九州ルートを整備と開業効果の拡大							●	●		●					●
(3) 持続可能で魅力ある都市・地域づくり							●	●		●					
(4) しまや半島など地域活性化の推進				●			●			●	●				●
(5) 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化							●		●	●	●				●